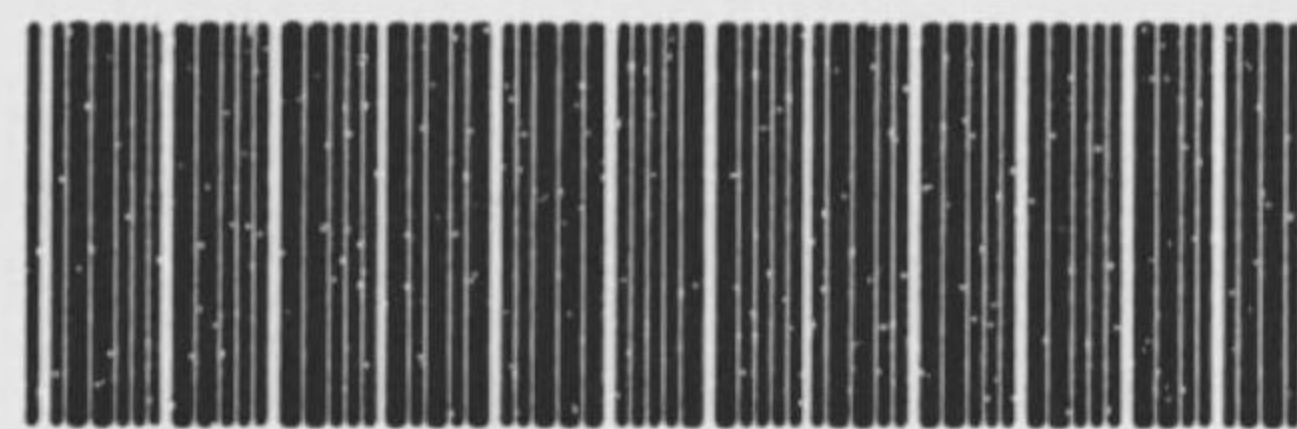


255.1  
144



\* 0 0 4 2 3 6 7 0 0 0 \*

2

0042367-000

255. 1-144

日本教育家文庫

北海出版社

第27巻

昭12

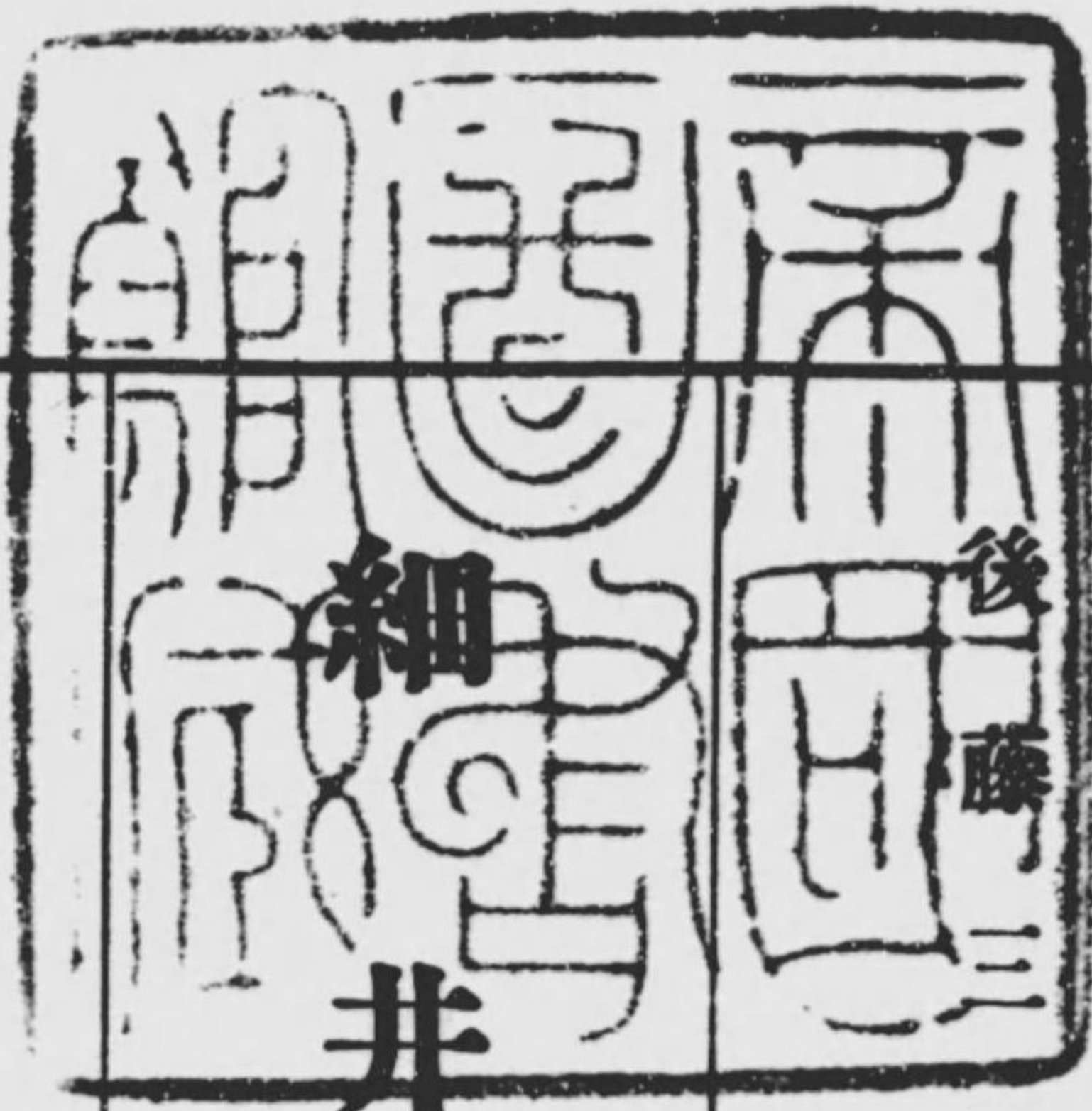
AHC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月21日付で文化庁長官の裁定を受け使用するもの



462





後藤

郎

著

日本教育家文庫  
第二十七卷

細

井

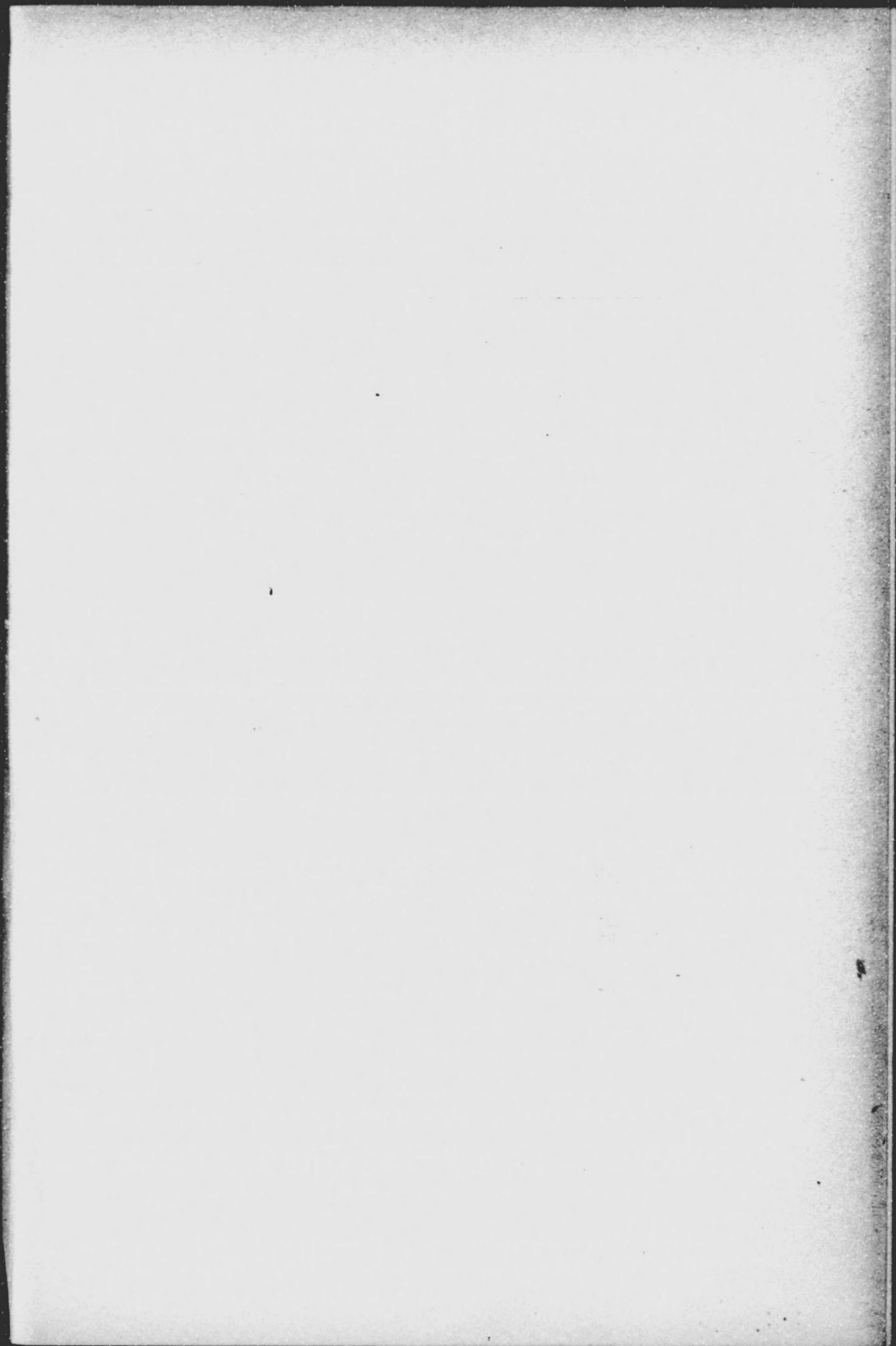
平

洲

北海出版社









孝子不匱 永錫爾類

平海沈世英



## 序

受継ぎて國の司の身となれば

忘るまじきは民の父母

これは十七歳の鷹山公が家督相續をされた際に、米澤の藩政を改革せんとしての覺悟を詠じられたものである。親心としての民の父母とは何といふありがたい御精神であらうか。輝く日本の家族的精神は、神代よりこのかた萬古不易の大精神であつて、治者は民を視ること赤子の如く、民は治者に對して父母に對する如く恭敬尊信の誠を致すことが、日本に於ける政治の特色である。封建時代に於ても、我々は明君賢主と稱せらるゝ藩主の政治に於て、斯様な姿を見出すことが出来る。而して鷹山公の如きは實に東西稀に見る明君であつたのである。

美しい誠心の持主である鷹山公も、其の誠心を發展充實し、これを實行に現はすには、適



當の輔佐役を要されたので、公が十分に其の美質を發揮し得られたのは、實に平洲先生の輔佐があつた爲である。

平洲先生の師中西淡淵先生は、平洲先生即ち青年甚三郎を指導するのに切々の親心を以てせられ、甚三郎の誠心の天資はこれに啓培せられ、恭敬懇切人を魅する程の正しく美しい教養を積むに至つたのである。更に平洲先生は其の親心的な誠信を以て鷹山公を輔佐されたのである。平洲先生よりこれを見れば、先生はこれによつて恩師淡淵先生に對して子心としての尊信順奉の精神を盡されたものである。また鷹山公が民に對して父母としての親心を以て臨まれたことは、其の師平洲先生に對して子心としての美しさを發揮され、其の輔佐の精神に酬ひられたものと言つてよい。

私の最も親しい友である文學士後藤三郎兄は、曩きに玉川學園より「吉田松陰とその教育」を出だし、次で「日本教育學」を公にし、今回更に「細井平洲」を脱稿せらる。著者はこの

書のために、廣く文獻を涉獵せられたのみでなく、自ら尾張に長崎にその遺蹟を尋ね、米澤の故地を踏査して、誠心誠意先生の事蹟を體驗的に感得し、其の教育教化の方面に於ける眞實の姿を描くことに力められたのである。子心の態度を以て先生に對し、慈父の眞面目を捉へようと熱心に研究されたる著者の態度それ自身が、教育的に實に大きな意義を有するものである。況んや其の事實的内容に於ては獨自的な異彩を放ち、我が國古賢先哲に關する研究に於て少からざる貢獻をなすものであると思ふ。

米澤は私の生誕の地であり、今も尙鷹山公や平洲先生の遺澤に浴して居る所である。此の點からも私は著者の研究に對して衷心より感謝して居るものである。

昭和十一年五月

東京世田ヶ谷成城達磨杉庵

小 西 重 直



## 自序

細井平洲先生は尾張が生んだ日本的偉人である。その人格に於て、事業に於て、將たその思想に於て。然してその教育思想は、世界教育思想史上に卓越せる大思想であり、特にその個性教育論及び教師論は、世界教育思想家のそれらの中最も傑出せるものであると思ふ。

六月は先生の生誕の月にして同時に逝去の意味深い月である。著者先生に私淑すること久し。今幸に任を本縣に受け、先生の遺跡遺業に就て親しく見聞調査を進め、こゝに當月を選んで梓に上すもの、一に同志と共に深く先生を追慕し、遺徳を顯彰せんとするの微意に外ならぬ。

先生に關しては曩に高瀬代次郎氏に、名著「細井平洲」並に「平洲全集」がある。小著又此二書に負ふ所が極めて多い。その他尾張に於て、東京に於て、米澤に於て、直接間接高教を仰ぎ、又は便益を興へられたる士に負ふところ又極めて多い。こゝに謹んで謝意を表し

奉る。

終に終始激勵と指導とを賜り、今又特に懇切過分なる序文を寄せられたる恩師小西先生に深甚 感謝の意を捧げ奉る。

本書編纂に當り参考せる主要文献左の如し。

平洲先生遺著

嬰鳴館遺草

六卷六册

嬰鳴館詩集

六卷三册

嬰鳴館遺稿

十卷五册

平洲先生小語

一册

をしまのとまや

二册

高瀬武次郎氏著

細井平洲

同 氏編

平洲全集



同

細井平洲の生涯

大橋乙羽氏著

上杉鷹山公

横山達三氏著

日本近世教育史

甘糟繼成編

鷹山公偉蹟錄

池田成章編

鷹山公世紀

尙書中讀者の便を圖り、先生の文又は書翰其他につき漢文を和文に書き下し、和文の假名遣を現代式に改めたる等のところも少くない。讀者の之を諒せられんことを望む。

昭和十二年六月

著者謹識

# 細井平洲

## 目次

### 上編 略傳

第一章	誕生・家系・幼時……………	一
第二章	京都遊學・先生の好學・中西淡淵……………	六
第三章	長崎遊學……………	一五
第四章	江戸遊學……………	二四
第五章	上杉治憲の賓師となる……………	三一
第六章	米澤に於ける先生……………	四一
第七章	尾張に於ける先生……………	五三
第八章	第三回米澤下向……………	七二



目次

第九章 晩年・性格及び歿後……………二

後編 教育思想

第一章 學 說……………九五

第二章 教育の目的……………九九

第三章 教育の可能及び必要……………一〇八

第四章 教材論……………一二三

第五章 教法論……………一二七

第六章 教師論……………一三八

第七章 師道論……………一四三

第八章 君侯論―校長論……………一四八

第九章 環境及び生徒論……………一五三

第十章 細井先生講釋聞書……………一五五

補遺

一 先生と高山彦九郎……………一六九

二 先生の餘技……………一七四

三 先生の愛蔵品……………一七六



上篇 略傳

第一章 誕生・家系・幼時



先生は、この年、我々祖孫存す。平島村は今の上野村荒尾字平島である。遠祖は菅原道真と共に文藝を以て宇多帝に仕へ世に知られた紀長谷雄で、その孫雄文が河内國細井郷に住してより細井氏を昌へ、後二十餘代を経て雄貞か平島村に移つて名主となり、爾後この土に住むことなつた。先生はその六代目の孫に當る。名は徳民、字は世馨、通稱を甚三郎といひ、號を平洲又は如來山人といふ。平洲は平島より、如來山人は幼時嬉遊の如來山に取る。

先生の家系については門人樺島公禮の撰する「細井先生行狀」に曰く、

先生鄙賤に生ると雖も、その世系の如き頗る亦言ふべきものあり。遠祖を納言長谷雄となす。宇

誕生・家系・幼時



多帝の朝に仕ふ。その孫雄文河州細井郷に隠る。子孫因て氏とす。二十傳して岑克に至る。始めて居を參州に徙す。岑克成を生む。今川義元の裨將たり。克成岑廣を生む。小豆坂の役に力戦して創を被り、騎すること能はず、祿を辭して家居す。岑廣雄貞を生む。雄貞神祖（家康）に仕へ、姉川の役に功あり。刀及金を賜はる。後岡崎三郎君の騎衛となる。君廢せらるゝや士卒十餘人を従へ尾（即知多郡平島）に隠れ終に尾人となり、耕耘を以て業となし、從卒皆隸農となる。統一後伊奈備前守使して村を過ぎ、再起を強ふ。雄貞衰老を以て辭し、因て一槍の斷つてその柄を短くせるものを出して之に歸す。備前守慨然として別れ去る。雄貞貞久を生み、貞久恭貞を生む。恭貞恭正を生み、恭正正長を生む。正長は即ち甚十郎にして先生を生む者なり。先生の兄は正方、雄貞より正方に至る六世、世々平洲<sup>ヒラシマ</sup>の家とす。平洲は尾の南鄙なり。

先生石村氏を娶る。早く歿す。再び奥田氏を娶る。二男あり、長を長融字は君朗といひ、次を長温字は泰卿といふ（通稱平作）。二女あり、長は門人泉長達に適く。長融より次女に至るまで皆先喪（わかじに）す。晩く一女あり、養子徳昌字は世克、宇野氏の子、後を續ぐ。

と、但しこの末文「晩く一女あり。養子徳昌云々」の一條は、高瀬代次郎氏著「細井平洲」

に従へば次の如くなる。

先生の次男平作、寛政十年二月八日歿す。年十九。一女あり、當年二歳、八月これを養女とし、これに當年十二歳になれる、御小姓宇野七郎の末弟清三郎（徳昌）を行々は婿養子とすべく願出で許さる。故に徳昌は事實上は先生の義孫（徳昌墓誌中の句）にして、表面上は男（嚶鳴館遺草跋文）となる。

尙高瀬氏に従へば、徳昌は弘化二年十月二十二日五十九歳にて病歿、その子徳麟嗣ぐ。徳麟別に玉橘、左近、紀一といふ。文學殊に和歌に秀で、尾張家に仕へ祿五百石を食む。明治二年藩侯に従つて名古屋に歸る。廢藩置縣後所謂士族の商法に失敗し落魄病歿。

その子賢一郎志操堅固にして器量も優れ、家名の再興を期して職務に讀書に非常なる勵精を重ねたが、不幸にして肺患に罹り、明治三十年十一月四日逝去。親戚知己氏の志を憐みために慟哭したといふ。賢一郎氏に子なく、死に臨み妻を戒めていふ、我れ名家の後に生れ、一事の成すなくして死期既に迫る。遺憾の極みである。望むらくは我が細井姓を相續し維持



して断絶せしめざれ」と。今の細井鶴三郎氏は同氏未亡人に入夫した人である。

平洲先生の家系

紀長谷雄——○——雄文（河内國細井郷に住す因て細井を氏となす）……この間十九代……

……岑克（三河に住す）——克成——岑廣——雄貞（平島に住す）——貞久——恭貞——恭正——

——正長——正方

——平洲先生——德昌（孫女の婿養子）——左近

——賢一郎  
——夫人  
——鶴三郎（現代）

二 幼時 幼にして観音寺の僧義寛法印に學ぶ。その頃の逸事につき傳ふるところに二あり。一は先生の高弟樺島公禮の観音寺往訪記事の中に記すところで、

村の西北の山を如來山といふ。山下に観音寺あり。先生齟齬（幼時）習書の處なり。寺僧（即義寛法印）の年八十ばかりなるが、庭前の松樹を指して曰く、嘗て此を攀ぶ。

余叱して曰く、童子無禮なり、足を人の頭上に垂ると。先生笑つて曰く、豈音に足のみならんや。我が學終に汝が輩を壓せんと。（行狀）

その二は「明倫堂始源」に載せるところで、

盲人由衛都の咄に、先生は平島村百姓の子にして観音寺へ登せて八歳より手習させける。三年に手本十枚許り掲げて其隙専ら遊戯す。師の僧持てあましたる。然りと雖も天性假名書の草本を読むを好み、十歳になる時に、一日文匣を二三累ね其上に上り、「我がいろはの譯を講ずるを皆聞くべし」といへり。師僧遙に其聲を聞て物蔭より窺ひ寄り、これを立聞するに、いつ何より読み覺へ置きけん、うる／＼しくもいろはの講釋をしたり。師の僧之を感心し云々。

依て思ふに、先生の幼時は相當に腕白者なりしを知るべく、然して義寛法印の何程の人物なりや知るに由なきも、徒に拘束することなく、先生をして自由に伸びくと成長させたところとその眼識のあつたことを知ることが出来る。



## 第二章 京都遊學・先生の好學・中西淡淵

三 京都遊學 先生十三歳にして早く經史野乘（民間で撰んだ歴史）を涉獵し、十六歳始めて京師に遊ぶ。時に諸老先輩先生を戒めて曰く、

夫れ平安は百王の千年都する所なり。大人君子、宿儒老生、醫卜百工より富商大賈の流に及ぶまで、凡そ人才を教成する所以の者皆こゝに居る。而して亦遊手輕俠、名優美妓、奇技淫巧より狡黠不令の徒に及ぶまで、凡そ人心を陷溺する所以のもの皆こゝに居る。是を以て士のその中にゆくもの、固に鐵肝石膽あり、持操卓絶にして始めて能くその器を成し、能くその用を濟すべく、しからざれば則ち性行固に美なる者と雖も、浸淫の久しき未だ嘗て能くその素を失はざる者あらざるなり。今汝それあるか。

と。（今の都會は勉強にも便利だが、又誘惑も多いからしつかりしろといふもの恰もこれに當る）。依て先生深くその言に激し、自ら誓つていふ、「必らずよく然らざらん」と。（遺稿、卷

### 四、十二、送江肅卿遊京序）

四 先生の好學 先生京に出で、伊勢の人北畠世規と同舍し、留ること一年、この間つとめて費用を節し、學を力めて怠らず、故に見物を兼ねて入洛した父母は、その精苦力學を見て、且つ喜び且つ憂ひ、金五十兩を與へて歸られたが、先生はこの中十兩を散じ、残り四十兩を以て書籍數百卷を購ひ、二馬に駄して郷に歸る。先生後に自ら曰く、「後年人の師表と仰がるるに至れるは、平安勤苦の致す所にして、兩馬駄する所の力なり」と。（註）

（註） 尙京都遊學中の先生に次の如き逸話あり。先生自ら記していふ。

余年十六、京師に學び、徧に刺を諸名師に修む。傍ら和歌を好むを以て業を 有栖川一品王の門に受く。王命じて夏艸を詠せしむ、偶々 旨に協ふあり、親しく手づから玉椿香一盒を賜ふ。蓋し王 詔を奉じて製獻の餘といふ。郷に還るに比んで、衆余を目して鳴京兒郎といふ。と。然してその夏艸の詠といふは

わくいろは、夏野の草の深縁

あめのめぐみに生る種とて



といふのである。

父母その勉學と志操とを喜び、田宅を分つて生計を營ましめようとしたが、先生請うて曰く、「我れ農となるにあらず、願くはその代を得て欲するまゝに學ばん。」と、父母即ちこれを許す。先生依つて金貳百金を得、悉くこれを書に代へ、屏居して専ら學を講ずること又一年、自らいふ、「これ我が良師なり」と。先生の好學と同時に兩親の慈愛が目に見えるやうではな  
いか。

五 中西淡淵に學ぶ 延享元年、十七歳。參河の人中西淡淵、始めて名古屋に來り叢桂社を開いて生徒を教授するや、先生往いて之に謁し、相與に經史を尋究して大いにその德行と學術とに服し、始めて師事の人を得たるを喜ぶ。淡淵時に年三十六。淡淵亦先生を以て我が業を羽翼する者とし、これを遇すること群弟子に越えた。

### 中西淡淵

淡淵の姓はもと福尾で諱を維寧、字を文邦、通稱を曾七郎といつた。父を莊右衛門といひ奥平氏を娶つて淡淵を三河の舉母に生んだ。莊右衛門は後に尾張侯に仕へて中軍の騎士となつて竹腰氏の麾下に屬するやうになつた。然るに竹腰氏の家宰中西曾兵衛に實子がなかつたので、淡淵を請うて養嗣子とした。是に於て淡淵は中西氏を冒すこととなり、芋生に移つて祿二百石を食むこととなつた。然して中西氏はもと三河の秋元氏の庶族なので、淡淵は文事に於ては多く元氏を用ひた。

淡淵幼時の逸事として知られるところは、嘗て韓使が尾張を通過した際、その正使書記姜耕牧が途に淡淵を見、輿を止めて譯士にいふやうに、稠人廣座の中兒の容貌を見るに、甚だ異相がある。長じて必ず文學に於て令名があるであらう」と。依て筆墨を與へて去つたといふ。

若冠にして學に志し、書を読み詩を賦した。資性溫和、動止慎重にして自ら高貴の風あり。家人も喜懼の色を見なかつた程である。專精學に力め、明誦晦思、毎に鷄鳴に至り、然も凡に隠り坐して眠り竟に寢に就くことがなかつたので家人も皆之を異とした。且一師に逢へば必ず従つて問ひ、一書を得れば必ず手寫して、苟も手に上るものは檢正せずには置かなかつた。

始め芋生にあつて生徒を教授したが、年三十にして弟子日に進み、門に遊ぶ者數百人に及んだ。そして弟子益を請へば則ち四部の書、古今傳註、醫卜陰陽、稗官小説より朝典野乘、國風俚諺、文武衆技に



至るまで、問に答へて恰も響くが如く、然も自ら見ること欲然たり(不満足のままにいふ)で、常にその無能を悔い、筆硯を袖にして閑くところを記し此の如くならずんば則ち譏る所無しといつてゐた。

寛延庚午春竹腰氏に従つて東上、赤坂門外の竹腰邸内官舎に寓したが、書生の業を請う者が已まないで、侯は命じて邸を出で、博く四方の士を教授せしめ、且費銀を賜與せられた。是に於て芝三島街に講堂を建て之を叢桂社と名づけた。竹腰氏尙淡淵を遇すること極めて篤く、政有れば則ち有司をして就て咨問せしめ、政有るに非れば敢て召さず、召せば必ず駕を以てせらる。かくて四方の士多くその門に集り、名聲都下に聞えた。(平洲先生の教を受けられたのは前期及び此の期である)。

寶曆壬申秋七月十五日三島街の寓居に卒す。年四十四。三縁山南睡瑞華院に葬る。弟子多く心葬に服す。竹腰氏哀悼深く、涙下り有司をしてその葬を護送せしめ、又厚く諸弟子の墓に寓する者を撫し、數々金帛を賜つたといふ。

以下にその人物、教育振等を記さう。

淡淵の未だ尾張に居つた頃のことである。一日卒將の罪を得る者があつたが、君の怒が甚しいので、本將自らその罪狀を記し、淡淵をして讀ましめ、自らその後にあつて之を聞いてゐた。淡淵之を讀み了へて曰く、某罪に服せんと。君悦ばず、起つて奥に入られたがやがて君悔いて曰く、この人なかりせば

恐くは失敗するであらうと。その君に事へて過を補ふこと概ねこの類である。

芝の竹腰氏邸中に寓した頃の事である。同僚某が歸國の故を以て別れを告げに來た。某は君寵を恃んで權を専らにしてゐたので、淡淵は磁杯十枚を取つて之に贖し、然してその一枚を取つて之を打ち毀つた。某驚いて一言なし。淡淵徐に曰く、盈てるを虧くの貌であると。その人感謝し、後自ら抑損して身を終るまで失敗がなかつた。その交遊に於けるや概ねこの類である。

居常敦厚沈黙人と争はず、盛名あるも行の之に伴はざるものは辭して之を見ず。然も人と語つて善からざれば則ち自ら責む。然してその語るや謙讓、意に達せず、試に我の得る所を言はゞ云々、未だ是非を知らずと。かくして雅となく俗となく、交るにその歡心を窮め、盡日語つて厭色がなかつたといふ。これその交際振である。

その學一派に偏せず、専らその趣意を採る。曾て弟子問うて曰く、某の經執れに據らんかと。淡淵答へて曰く、子の信する所に從ひ子の疑ふ所を闡け、その微言遺志に於て吾未だその執れか合し執れか離るゝを知らず、各々其の得る所を得て以て之を人に施せ、人に施して裨益あらば、中らずと雖も遠からず、何ぞ必ずしも一義を執らん。近世の諸老動もすれば輒ち曰く、某説は道を得某論は理を失ふと、皆自ら以て孔孟の意を知ると爲す。吾未だ之を信する能はずと。その趣意を活用すべきをいふにある。



弟子又問ふ、某々の學は如何と。曰く、其の學名家、豈虚然ならんやと。又問ふ、文を爲す、願くは漢を學ばんと。答へて曰く、班馬諸史を讀めと。又問ふ、宋たらんと欲すと、曰く、王蘇諸集在りと。又問ふ、詩を作る、盛唐を學ばんと。曰く、李杜より其の法に乏しからずと。又問ふ、晚唐を好むと。曰く、元白たる亦佳ならずやと。偏せざる概ねこの類である。

その經を講ずるや漢宋に拘らず、新古を別にせず、人の求むる所に從つて或は漢唐の傳疏を用ひ、或は宋明の註解を用ひ、常に謂つて曰く、聖人の道は學問の深淺にあらず、徳を成し才を育て、その器用を盡すにあるのみと。故に後人この種の學派を折衷學派といふ。然して淡淵の學授受するところなし。これ淡淵の此の派の開祖といはれる所以である。

淡淵常に稱して曰く、古の身を修め人を治むる如き吾豈敢て之を望まんや。たゞこの心の已むべからざるものあり、願はくは學ばんと。以て修養と教育に對する熱意を知るべきである。

淡淵日に容を修めて座に上り、嚴冬盛夏夷然として異色なし。常に名節を勵まし、其の涵濡の化自然に門人に及ぶ。その才を育し徳を養ふその言ふ所に慙ぢず。

その教育の法憤悱啓發を旨とし、曰く、「教あり類なし。誨へて倦まず、たゞ導いて率かず開いて達せず、諸を思ふて止まざらしむ。而して後自得す。譬へば風雨の時に至り、苗の秀で、秀づるもの實り、

或々(盛にしげるさまにいふ)たり、嘩々(果實のみちたさまにいふ)たるが如し」と。以上はその所謂教授法である。弟子過あれば則ち蕭然として言はず、以て常となす。故に人々顔色を承けて唯謹しむと。嘗て湯を患ふ。侍者飲を進む。少きを見て容を失し之を却けて曰く、思つて後來れと。此の如くすると再三、其の終りに曰く好しと。これその所謂訓育法である。(八五頁参照)但し平洲先生は淡淵を評して「之を望むや嚴然、之に即くや溫、畏れて愛すべし。遠きに望むべく近きに厭はず」といはれてゐる。

淡淵善く病む。弟子爲めに其の自ら寛うせられんことを請ふ。曰く、自ら相するに久しきことなし。吾が好む所に從ふに如かず、以て今日を永うするなりと。著す所を請へば曰く、二三子爲す有り、奚ぞ必ずしも我を以てせんやと。亦稿を留めず。

既にして病篤きも弟子をして之を扶持せしめ、凡に隠りて尙講を輟めず。將に起たざらんとするを知り、筆する所の數本を擧げて之を焼かせた。弟子皆之を惜む。曰く、未定の書恐くは後人を誤らんと。僅に文集十三卷を以て平洲先生に屬す。

其の奴權八、舊く數主に逐はれ、淡淵に事へて二十年、未だ曾て苦を訴へず。淡淵歿するに及び遺言して之に金五兩を與へてその郷に還らせたが、奴悲嘆に堪へず涕泣の餘自ら剃髮して僧となり、郷に歸つてその冥福を修めたといふ。



淡淵の妻頗る書を讀み文をよくし、又婦行あり。一女を生む。竹腰氏命じて大田某の子を以て之に配し、中西氏を冒しその祿を繼がしめた。

その門に南宮大湫の温藉風猷なる、伊藤冠峰の信誼直諒なる、細井平洲の篤學謹行なる、河天門が捷敏廉節なる、飛圭洲の雅量淹通なる、鷲東柯の博綜練達なる、皆得易からざる所である。

平洲の淡淵先生行狀の末に曰く、「嗚呼徳民童齡初めて先生に見え、同州の士淺野巨卿、飯田子晋、伊勢伊藤吉甫、信濃南宮喬卿、美濃野口侯澤等諸人と日に業を其の叢桂の園に受け、既にして西長崎に遊び、其の士小河仲栗、飛鳥子靜、眞野子柏を得て還り、並に亦先生に事ふ。尋で仲栗とともに其の東し關に入るに從ふ。前後十有餘年、夙夜其の教訓に頼らざるものなし。あゝ梁壤の歎、弟子同じく感む。然して少きよりその徳に涵詠するに至りては則ち民最も庶家の悲に堪へず」と。(平洲先生嘯鳴館遺稿卷七、淡淵先生行狀、卷八、淡淵先生碑文、先哲叢談後編卷五元淡淵に據る)。

## 第二章 長崎遊學

六 長崎に遊ぶ 延享二年、十八歳。淡淵の勸に従ひ、「吾以中土音直誦唐虞文」(詩集卷一、七ウ)と遠く長崎に遊ばんとし、父母に乞ふに、父母はこれを壯として許された。然るに宗族隣里の人々は父母を戒めて、「君が兒産業を治めず、讀書自ら娛むも、讀書の道は孝弟にありと聞く。父母を養はずして好んで遠遊して孝いづくにあるか。兄を勤めしめ自ら逸して弟いづくにあるか。君が兒狂す、君安んぞ嚴訓して以て本業に復せしめざる。然らざれば則ち臍を噬まん」といふ。然も父母の従はざるや、衆乃ち相與に笑つて曰く、「子狂し父母亦狂せり」と。父母意に介せず。先生單身郷を離れ、山陽を經、玄海に舟して長崎に至る。思ふに尾張と長崎とは、交通の便ある今日に於てすら、尙多くの人には僻遠の感あるを免れぬであらう。況んや交通の便少く、産業の世襲を常とし、父母在さば遠く遊ばずを信條とする當時に於て、殊に先生の心事並にその將來についてそれ程の理解と關心とを有せざる人



人にとりては、先生の長崎行は、種々の意味に於て、恐くは駭心瞠目に値する事實であつたであらう。従つて又十八歳にして單身遊學せんとする先生、之を壯として宗族隣里の抗議と嗤笑とを顧みず、斷然その行を送る兩親、その兩者の意氣と理解と慈愛と感激とは決して並々でなかつたことを想察する事が出来る。先生の大をなせるもの、父母の力も亦與つて大なることを知ることが出来る。先生當時の意氣並に父母に對する心事につき自ら語つていふ。

## 述 懷

髫齡(六七歳)にして學を好むことを知る。夙夜に言れ黽勉す。志尙偉行を庶ふ。成童にして瑚璉(般時代に用ひた祭器、轉じて器量勝れた人)ここではその希望)を懷き、天下の士、期して閭里の選となるを恥づ。耿耿(心の安んぜぬさま)として何をか思服ふ。曉夜に寢て輾轉す。君子微猷(よきはかりごと)有り。維れ徳修めて以て顯れ、令聞無疆に播き、萬年引て珍へず。先聖豈我を欺んや。昭昭たり六經の典。(詩集卷一、五ウ)

## 述 懷

忼慨して郷國を辭し、年年遠行を事とす。飛蓬霜後の色、斷崖雨中の聲、本千秋の美を思ふ。何ぞ唯一世の名のみならん。寸心書劍在り、礪落生を聊むべし。(詩集卷三、八)

## 感 懷

少來の心事誰とともにかいはん。意氣當年獨り羣せず。常に劍書を負ひて壯志に隨ひ、漫りに身世を以て遺文に付せんとし。孤舟夜度る(後嘯く)立洋の月。云々(遺稿卷二、四丁)

その何れにも意氣の壯なる、高名心に燃えたる野心滿々たる青年平洲の姿を見ることが出来るではないか。この意氣あり、その成功を見る、決して偶然でない。

## 述 懷 十 首

詩書義府を窺ひ、周易韋編を絶つ。遂に家人の産を廢して、世故咸く棄捐し、鄉黨是非起り、邦族不然を懷く。哀哀たる父と母と、唯と兒や賢なりと謂ひ、恒に群言の間に安んじて、恩愛終に遷らず(詩集卷一、六)



感懷詩其一

余童齡にして遠く遊んで學を講ぜんと欲す。父母喜んで之を壯とし、出遊する毎に厚く行資を賜ふ。故を以て専ら吾が好む所に従つて微力を積中するを得たり。一たび門極を感念する毎に涙下りて已まず。

膝前命を承けて高堂を下る。別淚慙勲異郷を戒しむ。一劍行潛星畔の氣、云々。(全集、七九二)

その何れにも慈愛深き父母の情の溢れ出てゐるのを見ることが出来る。誠に愛は創造する。かゝる父母を持つた先生は眞に幸福であつた。

七 長崎生活 長崎着後書を郷友深谷久米右衛門に寄せていふ、

私儀長路無恙當月肥前州長崎へ到着仕候、實に三百里灘めづらしく、道の記なども少々書つけ申候へ共、此度は得懸御目不申候。長崎へ到着後、所々風水かけまはり見物仕候。げに人の噂にて承り候とは莫大にちがひ、日本の様には無御座候。殊に此方の諸

學者、内々淡淵先生をこひしたひ罷在候へば、私到着仕候へば、追々尋來り、只今にては、門人二三十人に及び申候。其外當所の學者にも手こはきもの共一兩輩も御座候へ共、みなく胃をぬがせ申候へば、氣味よき御事に御座候。とかく淡淵先生を聞ぞ故、(當時淡淵の盛名は服部南郭と共に長崎に聞えてゐた)殊に私其高弟なれば、とらの威をかりてきつねの狂言御推察可被下候。只今にては唐人どもに切に應對、唐人の沈草亭など申候能書とこん意に仕候。唐筆御望に候へば、いか程にてもかゝせ進上可仕候。朝六つ時より夜は九つ迄詩會文會にてころりとくたびれ御察し可被下候。(中略)、とかく故郷はこひしきものに御座候。しかし只今にてはなじみ大分出來、殊に門人のもてなし大深切なれば、古郷同前に奉存候云々。

この書簡は到着後間もなく故郷に宛てたもので、(即ち十一月五日長崎着、十九日發信)、それには一族師友を安心させたい心もあり、従つて多少誇張の點なきを保し得ざるも、併し大體に於て萬事好都合に行つたことが知られる。(高瀬氏、平洲、九一一—二頁参照)



居ること三年。この間、唐音を陳象胥に、書を董宜一に、畫を伊孚九に學び、又禪を皓大寺の玄海上人（荻生徂徠の門人）に學び、小河仲栗、飛鳥子靜等と兄弟の交を結ぶ。先生の親友で後に熊本の時習館長となつた秋山玉山は當時の先生を評して、「日に華客を見、臂を交へて談論す。之を久しうして、聲音笑貌皆華なり」といつてゐる。學業の上達を知ることが出来る。

尙前掲の外先生の長崎生活を知るに足るべきものを遺文に探れば次の如きものがある。

崎港に至る

少小より郷を辭して遠遊を事とす。今年紫海扁舟を泛ぶ。故園首を回す三千里。地脈西に窮る大八洲。（詩集卷六、四）

春月家書を得たり

海天の歸雁一封の書。誦し罷んで殷勤。幾たびか卷舒す。只道ふ春衣寒暖を慎しめ。又言ふ。音信近ごろ何ぞ疎なると。（詩集卷六、四）

親を夢む

芳艸萋々（草木の盛に茂るさま）として日々新なり。人の歸思を動かして春に勝へず。郷關此を去る三千里。昨夢高堂老親に謁す。（詩集卷六、五）

淡淵先生臥病すと聞て遙に此寄あり

一別秋風尺素（手紙）稀なり。關河萬里鴈空しく飛ぶ。天涯夜夜相思の夢。夢裏君に逢つて夢裏に歸る。（詩集卷六、八）

樓上に仲栗と同じく酣飲す

頽陽夕林靄として風氣微涼を送る。相携へて一たび樓に登る悠々として四望長し。浮雲何ぞ漂渺たる、積水何ぞ溟茫たる。皎皎たり東嶺の月、徘徊して屋梁を照す。零露草樹を濕ほし、夜氣衣裳に冷かなり。兒を召して茲に酌を命じ、相對して靜に觴を銜む。興來つて偏に相勸む清樽の酒自ら香ばしきを。酣飲して醒めて復た酔ひ、放歌して遂に狂するに似たり。豈論ぜんや榮と枯と。身世共に相忘る、寧んぞ得と失と無からん、毀譽



は兩つながら妨げず。善いかな同襟の歡、此に今夕の良に及ぶ（詩集卷一、十ウ）

青樓の怨

鶏鳴て猶玉欄干に倚る、處處の青樓月影残る。公子覺め來つてまた酒を命ず、瑤箏拂はんと欲すれば繡榻寒し。（詩集卷六、一ウ）

青樓の曲

陌上の春風二月の時、倡門の柳色亂れて絲の如し。美人長袖欄干の外、まさに是れ斜陽に所思を望むなるべし。

又

柳色倡門大道の春 金鞍白馬紅塵起る、樓頭の少婦顔玉の如し、一曲の新聲人を醉殺す。（詩集卷六、十三）

八 母を喪ふ 延享四年、二十歳。郷信母の疾を報ず、先生大いに驚き即日装を整へて東歸の途に上つたが、悲しい哉歸れば母既になく、（九月十六日歿す）、先生悲悼悔恨已まず、爲

に哀毀病を爲して殆ど再起を危まれる程であつたといふ。宜なる哉、眞に己を知り己を愛した母であり、その母に離れて遠く長崎に遊學し、而して遂にその死に會せず、何人か恨々の感なきを得よう。況んや孝心深き先生なるをや。淡淵その孝心の厚きを賞す。淡淵又人に語つて曰く、「願くは我が細井先生を愛護せよ。吾はその前途に囑望すると共に、その疾を之れ憂ふ」と。總じて淡淵の先生に於ける實に父子の情があつたらしい。

寛延三年春、師淡淵その君竹越氏に従つて江戸に出で、赤坂門外の邸の官舎に寓し、後講堂を芝三島街に卜築して同じく叢桂社といひ、書を以て先生の東下を促したが、先生は病み且未だ喪を解かなかつたので、その意はあつたが家居して修養してゐた。



## 第四章 江戸遊學

九 江戸に出づ 寶曆元年、二十四歳。夏江戸に出で師淡淵の叢桂社に入る。後芝神明町に九尺三間の明き家を借り移りて諸生を教授す。生地平島村に因んで平洲と號し、又幼時嬉遊の如來山に因んで如來山人と號したのもこの頃のことである。時にその師淡淵はこれに贈るに磁盃(二合入)を以てした。その意は、日用缺くべからざるものなる外、上は虚にして下は實、よく物を容れることができるからであるといふ。先生謹んで之を受け、後これを用ふること五十年、尾張侯に登用せられて祿四百石を食み、その名一世に顯れて尙これを愛用したといふ。先生のこれを重んずるや、妻石村氏を迎へては食毎に師訓を誦し、後奴婢を更へる毎に必ず先づ捧げて之を示し、戒めて曰く、「謹んで毀傷することなかれ」と。明和の火災には風急にして先生は夫人と共に老を扶け幼を携へ僅に死を免れた程で、家財皆灰燼に歸した中に、門人山田生唯之を懷にして逃れ幸に難を免れたといふ(遺稿卷六、三ウ)。(この年

六月吉宗薨じ、七月二十日上杉治憲生る)。

寶曆二年、二十五歳。秋七月十五日淡淵芝三島町の寓居に卒す。年四十四。門弟その徳を慕ひ多く心喪す。先生悲み最も深し。先生に詩あり。坐に哀慕の情を見るに足る。

淡淵先生を哭す 其一

孤館秋風の夕、間庭葉の落つる初め。燈を排けて故物を悲しみ、篋を披いて遺書に泣く。空しく碑陰の字を勒して、徒に塚上の廬を思ふ。曾を撫して長大息す、此の恨幾時か舒びん。

其二

君を念うて昔日を悲しむ。擾擾として百愁生ず、夜雨孤亭寂に、陰蟲四壁に鳴く。感來つて偏に涙を拭ひ、傷極つて只聲を呑む。招魂を賦して就かんと欲し、毫を揮つて五情塞がる。(詩集卷三、十)

淡淵歿後、その塾叢桂社の諸子多く先生の門に集る。先生、後、嚶鳴館を開いて後進を誘



掖し、且時の名家秋山玉山、瀧鶴臺、南宮大湫、木下蓬萊、小河仲栗、飛鳥子靜等と交遊し、名聲日に隆く、弟子大に進む。翌年秋暫く尾張に歸り、仲栗の妻子を扶けて東に歸る。寶曆四年、二十七歳。石村氏を娶る。

先生の兄事によつて資産を蕩盡し、依て父正長が來つて先生の家に養はれ、その上に小河仲栗、飛鳥子靜も妻子を携へて先生の家に寓し、こゝに於て三家族が同居し先生の父に事へて恰も一家族の如く、老を養ひ幼を撫し、相得て楽しみ、一家和煦たり、この故に近隣の人も始めはその別家族たるを知らず、先生の父に向つて、「三賢子三孝婦三順孫あり、翁の享福何ぞこゝに至るや」といつてこれを賀しこれを羨んだといふのもこの頃のことである。後世朋友相扶くるの美談として語り傳へられるのも故なきにあらずである。然も先生後尙この二氏及びその家族のために盡すこと極めて篤く、自らも「我の二子に於ける獨り慚づるなし」といつて居られる（遺稿卷七、十四）。

## 先生と小河仲栗

尾張の淡淵元子、先生をして華音を崎に學ばしめんと欲して之が主たる者なし。紅毛尾を過ぐるに至つて先生之を驛舎に要して崎人と識を結び、仲栗の兄と相識る。曰く、我が弟某亦學を嗜み友を好む。君幸に來れ、我れ必ず之をして主たらしめんと。

秋先生遂に西のかた長崎に遊び、徑に仲栗に造る。仲栗喜んで出で手を把つて曰く、久しいかな我の君を望むやと。因て親戚朋友を招きて共に相飲み以て之を勞ふ。猶ほ通家舊識遠く返る者を持つが如し。この夜二人相語りて且に徹す。妻桑野氏先生に食はしむるに必ず魚有り。仲栗之を却けて曰く、世譽の來る豈哺啜の爲ならんや。麤を分ち糲を共にせざるは、恐くはその志にあらざるなりと。

仲栗の善くする所の飛鳥淵、字は子靜、富みて學を好む、亦先生を見て大に悦び、是に於て三人相結んで齒を序で、遂に先生に因つて遂に元子を師とせんと欲し、書を修めて其の意を致す、報至るや齋戒沐浴、東向して拜し、共に淡淵の弟子を稱す。

居ること三年、先生母の疾を聞て還る、仲栗子靜之を送る七十里、東永昌亭に至る。先生歸れば則ち母既に逝く、哀毀病を成し、久しうして癒ゆるなし。先生資産漸く盡きて我が老をして愁へしめんことを恐れ、書を崎に寄せ、以て百金を借らんと欲す。先考之を聞いて曰く、童子未だ事を曉



らず、一行の書豈能く百金を千里に取らんやと。書至る、子静仲栗に謂つて曰く、吾能く百金を以て紀生の孝を助けん。固より惜しむ所に非るなりと。即ち匣はこに盛り石と稱してこれを先生に寄せ來る。後二歳仲栗尾にゆかんと欲し爵（長子）と東平安に到り、書を發して徳民に報ず、民即ち往いて之を迎へ相偕に尾に歸り、同じく淡淵に事ふ。

居ること歳餘、淡淵其の職を以て東す、仲栗従ふ。居ること一年、淡淵留つて四方の俊士を教へ、是に於て先生を召す。先生爵を携へて東す。

既にして淡淵卒し、仲栗と偕に舍を僦り同居す。因て勸めて桑氏（仲栗の妻）を召す。初め仲栗の郷を去るや、桑氏賑ふ、男鼎（次男）を生む。こゝに至つて五歳、その姉（爵の妹）と母に隨つて來る。仲栗亦先生をして石村氏を娶らしむ。

時に子静は母及び妻の喪に服し、その子と共に郷を去つて尾に來り先生の家を主とす。遂に先考を扶けて東す、是に於て五姓同居、仲栗子静先考に事へて子の如し。云々（この項前出に付略す）

寶曆七年丁丑夏都下大疫、爵鼎皆患に罹る。爵卒り歿す。爵の墓亦元子の墓側にあり。爵字は仲栗、幼にして聰敏、嘗て父の病むや侍養甚だ謹む。每朝奴を遣して藥を醫官井上君に受けしむ。奴の返ること遅きを憂へ、夙に爲めに粥を作り、火を竈に伏せ、自ら適きて藥を受く。先んずる者先

づ受くるを見、其の後爵往いて常に先んず、君之を異とし、輒ち出で、狀を問ふ。漏失あるなし。益々大いに之を奇とし、毎且問うて曰く、河孝子來れりや未だしやと、其の藥を授くる必ず人に先んず。

後數歳、仲栗病劇し。十一年辛巳六月十三日、南芝の舍に卒す。享年五十、之を縁山元子の墓側に葬る。葬畢り寡孤徳民の家に歸す。後徳民其の女を宇内氏に嫁せしむ。

仲栗が子鼎長じて之を尾府に薦め、祿を儒官に食ましむ。

尙先生の友に好きは音に仲栗のみではない。

子静又歿して歸する所無し。之を喪祭すること猶仲栗の如し。妻兒を家に養ひて後其の女子のために資裝を整へ之を人に嫁せしむ。

又南宮大湫が子齡、大湫歿後其の母氏と皆依頼す。齡長じて之を尾府に薦め、又祿を儒職に食ましむと云ふ。

其の他逸に寓する者、斗背の人と雖も、若し歿する者あれば、異郷に寄寓し、客中に死し、久うして後其の葬埋の在る所を失はんことを憫み、自ら費用を出し、碑を葬所に立て以て其の姓名を記するもの數十人といふ（遺稿卷七、小河仲栗先生傳、先哲叢談後篇）



寶曆七年、三十歳。詩經古傳を著す。この前後（寶曆十年先生三十三歳又は寶曆十三年先生三十六歳）に西條侯の賓師となる。

（註）西條侯、紀州藩主宗直の第二子、西條藩主杉本頼淳。後本藩に入りて治貞と改める。本藩に入つて後も永く先生を招いて聽講された。

## 第五章 上杉治憲の賓師となる

一〇 上杉治憲の賓師となる 明和元年、三十七歳。嚶鳴館詩集を公刊す。この年米澤藩世子上杉治憲の賓師となる。

抑も上杉家は北國の雄謙信の後なるも、景勝に至つて會津百二十萬石に移され、後米澤に三十萬石となり、更に削封せられて十五萬石となる。然も藩士の受ける祿高は景勝の當時に異らず、通計十三萬三千石に及び餘す所僅に一萬七千石に過ぎない。禮儀格式すべて分に越え、剩へ重定の豪奢と、殿中老若の榮華と、然して累代の借財とは一藩を舉げて財政の窮乏を來し、加ふるに重定の寵臣森平右衛門の上杉家横領の陰謀あり、全く疲弊と混亂の極に達してゐた。依て執政竹俣當綱、儒醫藥科松伯等力を協せ藩政を改革せんとし、着着計劃を進めた。然して當時先生尙微賤にして、纔に兩國橋畔に辻講釋（註一）して糊口を凌ぐを（註二）、偶々藥科松伯通りがかりにその講釋を聞いて、深くその學識と人物とに敬服し、先づ自



らその門に入つて弟子となり、次で當綱及び神保綱忠等に勧めて同じくその門弟とならしめた。

(註一) 編笠をかぶり扇子を持つて辻に立つて講釋をすること、當時辻講釋をした學者は先生の他にも澤山あつて、必ずしも恥づべきことではなかつたといふ。

(註二) 次の詩はこの頃のものであらうか。不遇落魄出所を思ふ様がひし／＼と讀まれる。

偶 成

十歳東關客未だ歸らず、自ら憐む書劍、一身微なることを。堂前老を養うて徒食を傷み、厨下妻を催して敝衣を賣る。彈瑟雨寒し原憲が室、婢支春暮れぬ子雲が扉、猶出處をして知己を期せしめば、何ぞ識らん生涯我れ竟に非なることを(詩集卷四、十四ウ)。

依て當綱今や先生を推して治憲の師とし、綱忠を治憲の學友とし、爾後毎月一六の日を定めて櫻田の邸に聘す。この時明和元年、治憲年十四。英明の資を以てよく己を空しうして先生に事へ、先生又眷顧に感激して心力を盡してよくこれが輔導に當る。

當時の侯と先生とに關し傳ふるところに左の如きものがある。

重定公平洲へ御囑託の事

平洲先生を御師範に頼ませ給ひしは御歳十四の御時なり。重定公其の講釋を聞召し、平洲の囑託すべきを知らせられ、或時先生に宣ひしは、直丸公の御事幼名は我等と違ひ末頼母しき性質にて、後々は家をも起すべき者なり。依つては其の心をもて教へ助け給はる様偏 先生に頼み参らすると仰せければ、先生覺え、感涙に咽び御承け申上げ、退いて其の徒に告げられるは、世には大炊頭殿は愚なる君の様に唱ふれども全く左に非ず、只輔佐し参らする人なればこそ御徳の顯れぬなれと感ぜられき。先生のよく公の爲に忠を盡されしは特に公の御徳のみならず、此の一言に感激せられし故なりしとぞ。(偉蹟錄、八八一)

先生の御指南、世子の御出精

平洲先生御師範御頼、文學御出精の所、御性來民の父母の御徳まし／＼、御學問御上達、且平洲先生も身命にかけて御指南致申上候儀、拔群の丹精わするまじき恩光なるべく候。然れば國家の盛衰國民十萬人の苦樂は、唯是世子の御身に止り候儀と御家中一統白汗を握り津



液を呑んで御成長の御徳を奉待候。然るに段々御才徳御備り被遊候次第、難有奉稱之候云々。先生無二の志を以て被盡丹誠候。何も難有拜聴、自是往々御治國の道も相開一統欣々然として奉恐悦候。(竹俣當綱、國政談)

昔話御感嘆の事

先生初めて米澤侯に見ゆ。侯世子たり。先生語つて曰く、紀の南龍公(頼宣卿)股に痕あり、浴する毎に之を拭はず、侍臣之を問ふ。曰く、昔我れ侍者を怒る有り、刀を執つて之を撲つ。刀室碎く。安藤直次之を聞いて朝す。直ちに進んで座に上り、痛く吾が股を搦して曰く、其れかくの如し、よく社稷に主たらんやと。去るに及んで之を見れば、裳併せて裂く、これその痕なり。嗚呼直方死して久し、我も亦老たり。日に痕の滅するを見る、故に敢て拭はざるなりと。侯之を聞いて涙數行にして下る。良久くして曰く、其の直臣に於けるや其れ斯に至るか。先生こゝに於て侯を知る。(平洲先生小語より)。

(このこと、遺蹟録九七五頁には、餐霞館遺事より採つたものとして、平洲先生の弟子に語

られたものを記してゐる)。

講を聴き給ふ御誠實の事

常に平洲先生を請じて經書の講釋を聞き給ひ、御幼年ながら信じ聴き給ふの厚き、人皆毎に驚き奉れり。或日大學の講釋聴き給ひし時、半に感然として先生に宣ひしは、今朝早く起き出でたるより、今頗に睡氣を催して、先生に對し聖言を聴くの禮を失せり。此の罪何を以てか補ひ侍らんと宣ひければ、侍講の群臣外目にはさる御事とも氣付かざりしとて嘆じ合へりとぞ。(偉蹟録八八二) (又先生一夕孟子視民如傷の章を講ぜられたるに、侯は) 然然として涙を垂れ感動面に溢れて肅聴されたといふ。

御學問全體の事

學問なし給ふや専ら實踐の二字を以て目的となし給ひ、常に平洲先生の教の、學ぶと思ふと相須つの語、學問と今日と二途にならぬ様にと云ふ處を主として學び給へり。經學をなし給ふに門戸に拘はらせ給はず、往々徂徠仁齋などの説をも取らせ給ひけれども、多くは程朱の説に囚らせ給ふ。只性理高遠の説は急務ならずとて深く講究し給はず、又詩文は御壯年ま

上杉治憲の賓師となる





では折々御稽古なし給ひけれども、浮華虚文の事は御嫌ひにて、只管修身治國の御實學のみ専らとし給ひしかば、詩文の御遺稿など云ふ者はなし云々。(偉蹟錄、八八一—二)

一一 侯の襲封と民の父母 明和四年、四十歳。四月二十四日治憲十七歳にして家督を嗣ぐ。この日侯に和歌あり。

受繼ぎて國の司の身となれば

忘るまじきは民の父母

八月朔日侯の春日神社(祖、上杉謙信を祀る)に奉納せる誓詞あり。中にいふ。

一、民之父母之語家督之砌歌にも詠み候へば此事第一思惟可レ仕事

と。以て侯の政教に對する熱意と民に對する心狀とを知ることが出来る。然してこの「民の父母」の語は先生の夙に口を極めて説かれたところで、先生の感化の結果であることいふまでもない。(詳しくは四八君侯論参照)

(註) 尙明和八年十二月十四日郡奉行を召して、之に教書を下しては、

赤子の生るゝや知識あるなし。然して之が母たる者。常に意を先んじてその欲する所を得。其の理他なし。誠然るのみ。誠は愛を生み、愛は智を生む。唯其れ誠なり。故に及ばざるなし。吏の民に於けるや、此と何ぞ異ならん。誠に民を子として愛するの心あらば、則ち其の才智の及ばざるを患へざるなり。

といはれてゐる。「民を子とする」の外、事に處するに誠を以てすべきことも亦先生の常に口にせられたところで、その教の處々に現はれてゐるが、後に誠を政の根本として力強く説かれたものに鷹山侯世子治廣に贈られたものがある。

誠 内心と表向と一筋にして、うちそと二筋にならぬ事。

(前略) 常々御心に誠と申字を御忘れ不レ遊候て、何事も一御心のそこより出候様に御心懸け可被遊候云々。

右はたれへも御見せ不レ被遊候て、朝夕に御覽被下置候様にと奉存候。(全集八二五—六)

一二 夫人及び父を喪ふ 七月十七日先生有難の妻石村氏を失ふ。石村氏は元文三年に生れ、寶曆四年十七歳にして先生に嫁してより、貞實にしてよく書生を愛し、又よく先生の父

上杉治憲の賓師となる



に仕へて十餘年一日の如く孝養を盡す。臨終に和歌二首を詠じて一は先生の孝養を勵まし、一は愛兒の成業を祈られたといふ。先生その碑銘に記して曰く、「處れば則ち孝女、歸れば則ち孝婦、三十年守る處を更へず」と。先生の悲痛極りなく、交友乃至塾生の哀悼又大、暮秋先生人に書を裁していふ。

賤業日に忙はしく、出づれば則ち列侯に講筵し、入れば則ち病親に湯藥し、餘力あれば則ち以て二三子弟の家塾にある者を教育して惟日も足らず、燭を乗りて夜坐し、遠近の詩若くは文を筆削すること歳内殆んど萬有餘紙なり。(中略)。何ぞ圖らん病妻の七月を以て亡かんとは。爾後上は老親を扶持し下は復た幼兒を顧み、嗚に悲哀のみならずして狼狽も亦甚し。

と。又翌年人に復したる書中にも、

亡妻は二月下旬を以て枕に伏し、夏より秋に至りて病日に加はりて遂に起たず。而して八十の老親は牀に病廢し、三歳の嬰兒は乳哺依るなく、拮据狼狽乃ち歳は暮れたり。

とある。年の中に後配奥村氏を迎へたのも、かゝる理由のためであらう。

明くれば明和五年今年は又如何なる年ぞ、慈父正長病次第に重りて五月二十六日遂に永訣に至らんとは。時に年七十八。病中先生の孝養怠りなく、少しく異狀あれば直ちに講義を中止して二階に上り、父を見舞ひ、又降りて講義を繼續したといふ。母の喪にあつて哀痛病を發したと併せてその孝心を知ることができる。

先生の孝心につき傳ふるところ尙左の如きものがある。

○細井平洲先生壯年の比、父と共に江戸の愛宕山に登り、父樂翁に向ひ、相馬の山を指して、あの山の麓にも私の門弟が多く出来ましたと申されければ、樂翁曰く、遠き所に門人が出来ても、近所が用ひればやくに立たず、近所に門人の出来るやうにせられよといはれて、父が教今に尤に覺え候と平洲語られき。(親を喜ばさんとする子の心と子を勵ます父の心が手に取る様に見える心地があるではないか)

○平洲はじめ貧士にありけれども、父樂翁に甚だゆたかに見せられけり。盆暮に門弟より貰ひたる金銀を、色紙のまゝ三寶にうづ高く盛りて、門人共が此の様に澤山にくれましたとて、父に見



せられけり。父是を見て甚だ喜悅せらる。萬事如此一代だまして通りしといはれたりとぞ。(扶草、忠孚翁話)。

○「老親儀今以て引續き罷在候。最早精神も恍惚として罷在候。併し夫故に却て存命も仕候哉と大慶仕候。寒氣にも向ひ申候はゞ、變も出可申哉、此所のみ勞心の仕合、御憐察可有之候」(前年十一月十五日附伊藤玄澤宛書簡の一節)

## 第六章 米澤に於ける先生

一三 侯の入國 明和六年十月治憲始めて入國。先生送序を作つて之に贈る。曰く、

米澤侯國に就くを送るの序

米澤侯將に國に就かんとし、紀徳民を見て語つて曰く、寡人幼穉にして、百姓に君臨す。之を心に憂危し、戰戰兢兢薄氷を履むが如し。子將た何を以て寡人を教へんとするかと。民(徳民の略即平洲先生)拜し稽首して對へて曰く、小人賤陋、乏しきを賓師に承く。乃ち歴王の典言する所、群賢の紀述する所より、宜しく前に陳ぶべきもの、之を誦して隠諱する無し。其れ唯今日あるがためなり。

君侯賢明、學んで厭はず、邦家の興亡する所以、人事の成敗する所以より、宜しく己に鑑みるべきもの、耳目に習熟す、亦唯今日あるがためなり。

たゞそれ民の往日にいへる所のものは虚にして、侯の今日に行ふ所のものは實なり。虚



言を以て實行を履む、慎まざるべけんや。其のいふ所の仁知勇は達徳の三にして、時の先後をいはゞ、則ち侯の行亦張弛あり。

恭しく惟みるに、太祖邦を建て、之に法政を立て、その官守を明にして大夫世し、其の職掌を審にして有司存す。其の休戒威董、輕重利害より、凡そ民生を厚阜する所以のもの、仁知勇至れり。然りと雖も物久しければ則ち臭腐し、事久しければ則ち廢滯す。之を修めて之新に、之を振うて之興る、修振倦まざるは後嗣の徳なり。而して唯勇能くす。勇なるかな、勇なるかな、勇に非ずして何を以てか行はんや。君侯其れ時なるかな。

曾子曰く、自ら反して縮くんば千萬人と雖も吾住かんと。それ君臨の嚴は帝且天の如く、而して誠を推して物を制す。勇に於て何かあらん。而して誠は思を明らかにす。是れ侯に望む所、赤子の命は父母に懸る、その凍餒號泣養を待つを見ては、父母の心之を如何に欲する。茲に念ひ茲に在り、動くに中心よりす、誠に於て何かあらん。曰く君故を作る。爰んで古を執らん、前訓咨らず、自聖疑はず、強なるかな矯似て非なるものなり。

固に已に君侯に憂ふるところにあらずと、侯曰く善し、請ふ、これを紳に書せんと。(遺稿卷四、十九—二十)

と。勇を勧め、誠を勧め、親心を勧めらる。好箇の教訓である。道中侯に次の逸話あり。

煙管に火を吹いて國の復興を占う

國境より山高く路峻にして寒氣次第に加はりたるに、駕籠の中なる煙草盆の火は今しも消えなんとするを見て、侯は思ふ仔細ありとて侍臣の手をからずして自ら煙管の雁首を口に含みて吹立てたり。程なく大澤驛の休憩所に着して侍臣に語りて曰ふ、予は消えなんとして微に残りし火の、我が藩の衰微に似たるを想ひ、持合せし煙管を火吹竹にかへて、脂の辛きを忍びて絶え間なく吹立てしに、火は遂に元の如く熾になりたり。されば勤苦して間斷なくば、國の興るも亦此の如しと思ひてまことに面白く感じたりといへりしかば、一座の人をいたく侯の志に感じたり。(高瀬氏平洲二五九)

明和七年侯又江戸にあり、侯と先生とに關し次の記事あり。

米澤に於ける先生



## 佐藤秀周が諫言御用ひの事

明和七年江戸におはせし時の事なり。平洲先生或日例の如く講談に參上、夕方まで御談話を申上げ歸られしに、夜半に門を叩く者あり。櫻田より參りしとて御小姓頭よりの急用の狀を出せり。其の趣に、明日は澁谷へ御出の由、手元に事出來候間、御道筋に候へば屋敷へ御入り賜はりたしと申送りぬ。何事やらんと平洲は其の翌日早朝五つ過ぎにもやあらん櫻田へ參られければ、御小姓頭待ちわびて出迎へ迷惑なる儀出來候へば、先生の御取計ひ偏に頼み入り候。仔細は昨夜先生御退座の跡にて、小姓役佐藤文四郎手痛き諫言申したり。文四郎が申すに、一昨日御國元より孝婦御賞譽の名籍を參らせ候を殿様御覽遊ばされ、甚だ御満悦に思召され、御落涙 及ばせられ、是も平洲先生の御教諭に基づき候事故、先生御入りならば御覽に入れん。其の心得にて違ひ棚の上に差おけと命ぜられて候に、今日先生御講談の後御退出になりたり。今日御講談も御物語もすべて孝悌人倫の道ならんに、此の議を忘れ給ふは、君は全く御風教に御心なく、只名聞の爲のみに遊ばされ候御學問なり。是まで明君賢君と存

じ奉り無給より召使はれ候を有難く存じ罷在候文四郎こそ愚にて候へと申す。主人仰天され候を、文四郎は、御家人の身は腹切るも濟むべし。君はそれにて立たせ給ふかと申せば、主人只落涙に及ばれ、黙座致されたるまゝ、休みもやらず、今朝まで其の通りにて未だ朝飯も參られず候。我々色々申し慰め候へども何のいらへも之無く、文四郎亦次の間に控へ候まゝにて退かず、此の上も猶申し出でんありさまにて候と申す。

平洲よし／＼某御側へ參り候はんとて則ち御前に出でられ、殿様には文四郎に見限られ給ひて迷惑遊ばされ候由、御尤もの御事にて候。さり乍ら此の甚三郎は未だ御見限り申上げず候と申されければ、御座を正し給ひ、扱もかゝる淺間しき心には如何してなり候やらん、今は彈正士民の上に立ち難く候。但し御見限り下されぬとは如何なる御事に候やと宣ひければ、平洲答へて、聖人は過ちを咎め給はず、過つて改めざるをこそ咎め給ふなれ、終夜の御後悔は甚三郎はおろか聖人も見限らせられぬ處にて候。先づ／＼御膳召し上られ候へ、甚三郎も侍食し奉らんと申されければ、始めて御嬉しげに御膳を召されけり。(山窓閑話)この項「平



洲先生小語」にもあり。

この頃、高山彦九郎、先生の門人となる。彦九郎は後に西上の途次名古屋に先生を訪ひ、その案内で尾張の藩校明倫堂を參觀したことがあり、後又先生の盡力で旅費を用達て、頂くこともある。

一四 第一回米澤下向 明和八年、侯先生を米澤に招請して學館を建て、君子の風を發揚せんとし、江戸に參勤の歸途四月二十八日自ら王者聘の禮に倣ひ、本行列を以て先生を濱町の寓居に訪ひ、趣旨を述べて下向を請ひ、聘物として銀子三十枚、縮緬三十卷、樽肴、菓子等合せて百兩の品を贈る。(これは執政竹俣當綱が藩學再興の時の用意にもと、豫てより蓄へ置いたものであるといふ)。先生事の意外なると(註)責任の重きとに再三辭退の末、感激して遂に旨を諾し、侯に後れて五月二日下向の途に上る。治憲自ら弟子の禮を取り、待遇極めて厚く、俊秀學生二十人を拔擢して先生に就て學ばせた。先生乃ち身を以て殊遇に對へんとし、寢食を忘れて學政の事に従ふ。八月公先生の旅情を慰めんとして、松島に遊ばしめらる。

その紀行を「松島遊記」(漢文)、「をしまのたまや」(和文)といふ。

(註) この時の有様につき、大橋乙羽氏の「上杉鷹山公」には、次の如く記されてある。「貧士の僑居、もとより國主の駕を枉ぐるあらんとは知らざれば、玄關古び敷臺危く、乗物、烏毛の鎗、挾箱の置き場も無き始末に、平洲も暫く呆れ果て、ぞ居たりける——六三頁——と、或はさもありなんと思はれる。

然るに翌安永元年二月二十九日江戸に大火あり。先生の家も亦類焼したので、三月一日一先づ辭して江戸に歸る。侯、銀子三十枚その他土産の品數々を贈らる。四月先生米澤逗留中の様を人に報じたる書中にいふ、

其後彌々壯健に相勤め、宿望之通り學政も興隆、弟子千有餘人、追々相進み。米澤公思召之通に仁術教化御行届き、上下の大悅言語同斷之仕合せ、中々筆紙につくしがたく御座候。朝夕無<sub>レ</sub>限厚遇を以て、大寒氣をも無<sub>レ</sub>恙相凌ぎ、心神も殊に壯健に相成候。歸府仕候所、家内にても見ちがへ申候程に丈夫に相成候。(高瀬氏、「平洲」、二八六)。(この書狀全長一丈八尺五寸、三百九行)

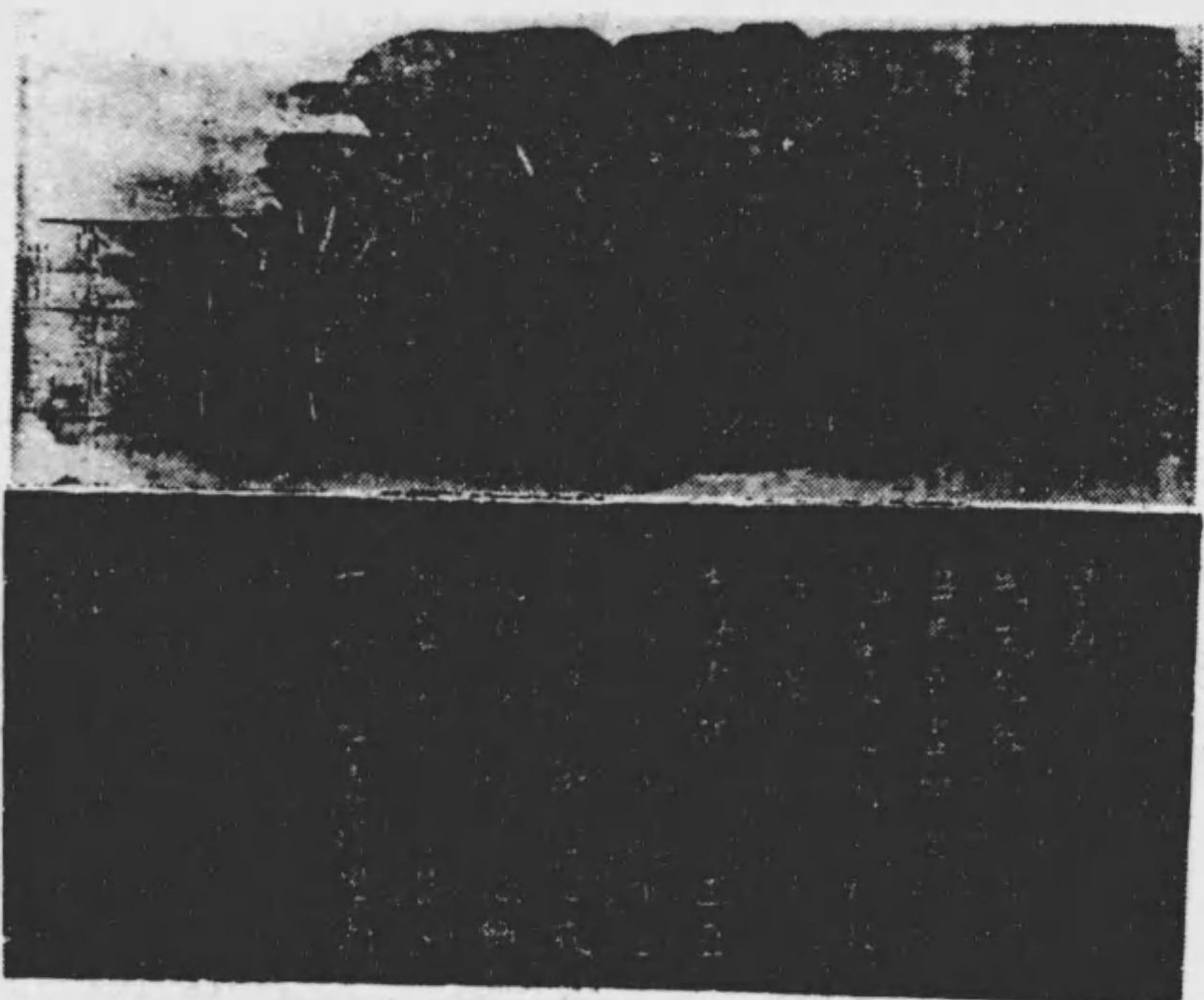


譯文

學則

先生教を施こし、弟子是れ則ふ。  
温恭自ら虚うし、受くる所是れ極め、  
善を見ては之れに従ひ、義を聞ては則ち服し、  
溫柔孝悌にして、驕りて力を恃むことなく、  
志虚邪なく、行必ず正直、  
游居常あり、必ず有徳に就き、  
顔色整齊 中心必ず式しみ、  
夙に興き夜に寝ね 衣帯必ず飾へ、  
朝益暮習、小心翼々、  
此れを一にして解らざる、是を學則と謂ふ。

(全文朱子の小學に引用せられたる管子弟子職の一節)



一五 第二回米澤下向 安永五年、四十九歳。正月二十日治憲學館の再興を命じ、四月十

九日建築成り、興讓館と稱す。先生の命名するところである。(前頁参照) 秋九月十三日先生再び米澤に招聘せられ、藩の政治及び教育の樞機に参畫して功績極めて多し。一日先生の公と巡行するや、民その過ぐる所に跪き、合掌禮拜して落涙し、先生を呼んで大慈大悲の生如来といつたといふ。これより後米澤封内、治教の蹟海内に著聞し、當代第一と稱せられる。

當年の教化の様につき先生自ら語るゝところ左の如し。

其後町家の者共も一同に願を出し、町奉行より官長執政へ願出候に付、執政中より頼みに付、一日は興讓館へ家中の出席を禁じ、頭町人計三百人餘、いづれも麻上下に召出し、於講堂に教諭仕聞せ申候。(中略)。私申聞せ候は左様にかゞみ居候ては、染々と承る事も難成候、いづれも頭を上げゆるく承り候様に御申付可被成と町奉行衆へ申候に付、奉行より指圖にていづれも頭を上げ承り候所、次第く感涙に及び候體にて、仕舞には又々みなく頭をひしと疊につけ、みなくすゝりなきを仕候。私も勿論涙をか

米澤に於ける先生



みませ申聞せ候。西奉行も落涙不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>申候。退散のあとを見申候へば、疊にはみなみな水にてもこぼし候様に相成候。扱々珍敷事を見申候。(伊藤玄澤に寄せたる書簡の一節) 又先生の感化につきては次の如き實話がある。

志田源四郎の事

米澤侯の家士に志田源四郎と申す者有<sub>レ</sub>之、元來性質至つて放蕩我儘者にて候趣、男子同家中岩見監物と申す者弟喜志馬と申す者を九歳の時より養子に貰ひ置き、廿八歳に相成候迄終に一度も言語を交へず、嫁も迎へず其の上他向<sub>ト</sub>へ對し、急度致候場所にて、喜志馬事を手前の犬々と申し候由。

右家中にては、一度養子致候へば、縦へ不和にても實方<sub>ト</sub>へ差戻し候事は無<sub>レ</sub>之、若し至つて餘儀なき譯有<sub>レ</sub>之候へば、承祖に致候か又は外より別に養子致候とも、先達ての養子を戻し候事は致さ<sub>レ</sub>ざる法令のよし。

右の通りの間柄にて年月を経候處、或る時源四郎興讓館へ罷り越し候由。其の節は毛詩の講釋有<sub>レ</sub>之候し由。又重ねても罷出候處、右興讓館には引客と申す役人有<sub>レ</sub>之、出席の者どもの座配等差引致し候事の由。右の者ども申し候は、此間志田源四郎出席致し候。彼者は何とぞ罷り出でざる様に致し度と申居候を、

蓋三郎も承り候へども、先づ其の分に差し置き申候處、また重ねても右のとほりに付、引客を呼び、何ゆゑ源四郎出席の事を各にはかれこれ申候やと相尋ね候へば、右の者儀は年來至つて我儘氣儘者にて、追々罷り出で候ては一統風儀にも相障り候に付、右の通り申し候に付、尤もには候へども折々出席候はば自然と改り候事も可有<sub>レ</sub>之候間、左様なることは申すまじくと申置候由。

然る處右講釋三席罷り出で候趣、自分屋敷へ罷りかへり、上下の儘炬燵の側に著座、妻をもて忝喜志馬をよび參れと申候處、終に無<sub>レ</sub>之義と存じながら部屋へ相越し右の段申候へば、喜志馬も肝を消し、數年來不意の事虚實如何と不審には候へ共、親の呼ぶと申す事に付其の間の口まで參り候へば、すいとそばへ參り候様にと終にこれなく温和に再三申候に付、漸く側近く參り候へば、炬燵にも當り可申候。扱是迄年來存じ違ひ、父子相應の親しみも致さず打ち過ぎ候事、此間興讓館にて講釋承り、扱々恥入候。向後は其方よりも随分大切にいたし呉れ可申候。此方よりも眞實の子と相心得、親しみ厚く致すべく候。是迄の致し方くれぐれも恥ぢ入ると申し、其れ已來は格別に布り替り候間柄に相成候。尤も喜志馬も孝をつくし候由。

其の後喜志馬實兄監物かたへ源四郎相越し、右の通り年來の心得恥ぢ入り候段申し聞け、向後はきつと相改め、以前の源四郎にては無<sub>レ</sub>之候。夫に付喜志馬へ早く妻を呼迎へ遣し度候。就ては同家誰中娘相



應に付媒儀頼み入ると申候へ共、年來様子をよく存知居り候に付、其の座相應の挨拶に及び、嫁娶り候儀も未だ遅からざる事など申し候へば、改まり候境相見え候へば左様に存じ候も尤もの事に候。左候は誰方へ相越し、直ちに娘を貰ひ可申候。いよゝ呉れ候筈に相成候は其の節世話をたのみ申すとて立ち歸り、さて誰方へ罷り越し、右の段々を咄し、據るなく貰ひ懸け候に付、再三に辭退候へども、達ての所望に付是非なく納得致し、その後右監物も彼是世話いたし婚禮相整へ、父子夫婦至て睦まじく、家内よくおさまり候趣。

右の趣米澤侯聞にも達し、源四郎儀寄合組より糖の目の城代に申し付けられ候由。城代とは唱へ候へ共陣屋預の由。

纒に講釋三席にて年來の氣隨速に相改まり候趣、講釋は何ヶ所にて興感致し候や、其の境は存ぜず候由。(平洲調話、全集、八七九—八二)

尙米澤劍客吉田某は、先生を刺さんとして興讓館に潜んでゐたが、講話の進むに従ひ、我知らず刀を委棄して先生の高徳を歎じたといふ。(全集序)

贈明倫堂書

幸遇明倫堂先生  
 望鏞出化龍才器  
 優柔日誦三王籍  
 典康堪規百中編  
 美書由來福苦力  
 全名自古不虛傳  
 休閑俗眼多青白  
 但以丹心報所天

平洲先生筆蹟

尾張に於ける先生

第七章 尾張に於ける先生

一六 尾張侯に仕ふ 安永九年、五十一歳。九月二十九日、尾張侯(宗睦)召して侍讀となし、天明三年明倫堂督學を命ぜられ、繼述館(史館)總裁を兼ねる。

尾張は父母の國にして、且自己の生ひ立ちし國、然してその君は宗藩の主にして天下の賢明である。先生龔に紀州に、米澤に、治績著しく、依て諸侯渴仰して召すに美官厚祿を以てするも、もとより祿仕を願はず、皆斥けて應じなかつたのであるが、乃ちこゝに喜んで命を拜したのである。

先生當時の心事を米澤侯に贈る書の中にいふ



贈明倫堂諸賢

幸遇明倫建學年。笙鏞崇化寵才賢。優柔日講三王籍。興廢堪親百史編。美業由來稱苦力。令名自古不虛傳。休關俗眼多青白。但以丹心報所天。

德民

乍恐近作一首奉入御覽候。明倫堂も興讓館も必竟御同様之御儀と奉存候へ者、學生輩之志に二つは有之間敷奉存候。(中略)。例之拙作に御座候へ共、學生共へ對し申候て常々教戒仕候寸志は右之外には無御座候。扱て六十年之内、四十五年程之儀は覺え罷在候。世の中に拂底成ものと申候は、學術志行兼備と申人に御座候。何國にも學者は學者風にて、書に對し候時は學者に御座候。人へ對し候時は世人に御座候。依之學生共へ右の通を申遣し候。兎に角に袖手にて玉は拾はれ不申候。志士多苦心。と申事は千歳之格言と奉存候。乍恐御慰にも可被爲成哉と走筆不敬奉申上候。興讓學生にも、何卒寸志を汲取候て、志行を相立候様に仕度儀と奉存候。千萬不敬奉恐懼候拜。

(上杉伯爵家所藏)。(高瀬氏「平洲」四三〇頁)

先生の尾張に於ける事業の著しきもの二、明倫堂の革新と、郡村に講學所を創設せしめられたこととこれである。然して先生自らこれに出場して孝經、論語等を講ぜられた。今その様をいはず、先生の明倫堂に於て毎月定日に町方のために開講するや、早朝より聽者麤集して雜沓を極め、ために怪我人を生じたといひ、(註)天明二年春郡村講學所に巡回講義するや、(會場には寺院若くは豪家を開放して之に充て、溢る、傍聽者は屋外に數百枚の蓆を敷いてこれに坐せたといふ)、百工商客巫祝より驕丁馬隸媼婆村女に至るまで争ひ來つて講席に會するもの常に數千人又は萬餘人、先生これを導くに濫言を以てし、勵ますに危言を以てし、教戒懇到、聽者ために感嘆喜悅して流涕せざるなく、愚夫愚婦もこれがためによく化誘せられたといふ(「平洲」四四八、人見氏文参照)。徳川の治世三百年、儒者多しといふとも、かくの如く盛なるは又他に見ることはできない。

(註) 先生の明倫堂講義の盛況につきて日本教育資料卷一にいふ。

天明年中細井甚三郎號平洲 督學たりし頃、平民にも表講義は聽講を許されたるにより、平民出堂す。

尾張に於ける先生



然るに平洲の講釋不學の士民に至るまで耳朶に徹しやすきにより、滿堂立錫の餘地なきに至り、動もすれば雜沓に至るを以て、國老出堂、開講の時に至れば、表門を鎖すの例規なり。

一七 地方巡講 先生の地方巡講の盛況につき護花關隨筆に曰く、

寅春、細井平洲紀徳民を起驛並に山崎村兩地とも尾張國中島郡へ招待す。孝經を講ず。

三日の間に聽聞の席に至る者遠近の村落より集まりて、都合一萬五千三百人餘。それより引きつゞき海東郡(現海部郡)木田村佐右衛門が家に招かれ、二日の間に一萬人餘。其後津島村にして二日の間講談あり。此時老若合一萬八千人餘、春井郡鳥居松にて二日(猿猴庵日記にては三日)ありて一萬人餘あり。岐阜に至り五日の講席に總計五萬人餘といふ。總て六ヶ所に十萬人の聽衆なり。みな一字をも解せざる土民のみ多し、わづかに學問の志ある者は百が一にもあらず。然るにかく競集り、頭を傾け涙を落し渴仰せるは、この人の徳の致す故なるべきか。偏に御仁政の及ぶ所なれば、仰ぐべし。

尙當時岐阜の役人より本藩に申達したる書付には傍聽人の内譯がある、曰く、

四月上旬細井甚三郎岐阜へ罷越講釋の處寺にてなり。殊の外繁昌の由。四月二日聽聞人數四千三十六人、三日同一萬四千二百四十五人、三日夜同九百七十七人、四日二萬三千七百八人。晝夜合四萬二千九百六十六人。(高瀬氏「平洲」、四四六―七)

天明三四年重ねて濃尾巡回講話をなす。當時所謂天明の饑饉の後を受け、諸藩到る處に人心の動搖を免れなかつたのに、尾藩の靜穩であつたのは、宗勝侯以來勤儉貯蓄の善政を施してあつたことの外、先生の廻村講話の效亦與つて力あつたのであらうといふ。

淺野醒堂の詩にいふ。

堂々源白石。

卓々物徂徠。

不知教化效。

何如吾如來(此の句後、孰與我如來)。

と。先生教化の功の大なるを稱へられたるもの。蓋し適評であらう。

(註) 天明三年十一月二十一日、橋町之内延廣寺にて、「町内の者老人妻子聽聞致させ度相願申候て、御講釋有之候」節も、「人數凡そ二千四百人程あり」。「後又榮國寺にて一席」御講釋の節も、「人數凡

尾張に於ける先生



そ四千餘人來る(細井先生講釋聞書奥附)。

尙先生の感化の一例として天明元年十二月本町二丁目町代三郎左衛門の弟十右衛門につき町方役所に於て、町奉行より直接番人に申渡されたる演説に曰く

其方儀去頃細井甚三郎(平洲)孝經の講釋承之、心底を改め、病中の老母を至て懇に介抱し、父並に兄にも孝順仕候由相聞、奇特成儀一段の事に付、委細老衆へ申達候。此後不<sub>ニ</sub>相替<sub>ニ</sub>彌孝弟其家業等可<sub>レ</sub>致<sub>ニ</sub>出精<sub>ニ</sub>候。

この事先生が人吉の三賢に宛てた書牘の尙尙書にも左の如く記されてゐる。

此間本町と申す所の町人、袋屋十右衛門と申す男、都下に高名の不孝子弟に御座候て、病母を一圓看病も致さず、朝夕嬉遊にのみふけり居り候處、一夕講を承り、其の座にて落涙雨の如く罷り歸り候。夜より母へ孝心に相成、病母歿し候日迄抱き居り候て、落涙しながら看病仕り候。母死し候節は、手を合せ候て不佞方をおがみ候由、喪中哀哭近隣を動かし申し候。大慶なる事に御座候。

かくて先生に隨行して郡村を巡つた小河善太夫の如きも、先生の講釋ぶりに感心し、人吉の田代互に宛て、次の如くいつてゐる。

此間も在々の御講釋も始まり、おこし(尾張國中島郡起驛)の方へ、四五日塾長と先生に隨從致し拜聽仕り候。誠古今珍妙とやいはん、感心仕り候。なる程人々感涙致候も有之筈の義にて御座候。老兄へ少しなりとも御聞かせ申上度夫れのみ皆々申し暮す事に御座候。若し御聞被成候はゞ、涙に琵琶湖水も溢るゝ程と奉存候。誠残り多き事に御座候。

一八 廻村講話とその仕方 この廻村講話の狀況及教諭の仕方につきては、天明六年(先生五十九歳)九月十日江戸より岡山の湯淺新兵衛(常山の子、明善、岡山藩に仕ふ)に與へた書に先生自ら審に之を語つてゐる。曰く、

尾州にて在町教諭の儀御傳聲被下候て、御願想被下、忝く奉存候。是は最早六年来不<sub>レ</sub>斷不<sub>レ</sub>怠相勤候事に御座候。初年は私も常々遠近出在仕候て、國民共無<sub>ニ</sub>老少男女<sub>ニ</sub>會集爲<sub>レ</sub>仕申聞候儀に御座候。追々悦服仕候て、每席一萬餘にも及び申候事も常々有之候。其内私儀學館用向手を難<sub>レ</sub>引候に付、助教の内兩三人相撰み、追々被<sub>ニ</sub>差出<sub>ニ</sub>候所、何れも能く教諭いたし候て、人民悦服仕り、且今以て不斷に相廻り、遠近領内教諭仕候。去己年内三

尾張に於ける先生



人の者教諭仕候人頭は三十萬餘に及び申候て、寡君も殊の外の悦にて御座候。歸化の民、孝子順孫貞婦悌弟追々顯れ申候て、稱譽恩賜有之候もの共も、有司其狀を捧げ候事不斷相止み不<sub>レ</sub>申候。教ゆると申す事は政の第一と奉<sub>レ</sub>存候。併し姦民は至て稀少に罷成、有司も甚だ閑暇に相成候。

と。右は講演の概況についてある。更に教諭の仕方につき記して曰く、

右教諭の仕方別に御傳授可<sub>レ</sub>仕事も無<sub>ニ</sub>御座<sub>ニ</sub>候。一筋に民を親切に仕り候氣象の人にて、嘉言美行を荒々記憶仕り候程の學者にて、いかにも平話に咄し聞かせ申候心得の有之温良の士を撰み申事に御座候。其日々々の講釋とは申し候へ共、不<sub>レ</sub>讀不<sub>レ</sub>書の愚民男女へ申し聞け候事に候へば、實の所はむかしくのぢ、ば、ものがたり同様に相心得、彼等が耳に能く入り候様に、五倫の五教を證き聞かせ申す事に御座候。

教ゆる人は、民の泣かぬ内から涙を流し申し候人にて無<sub>ニ</sub>御座<sub>ニ</sub>候ては、民は泣き不<sub>レ</sub>申候。泣き不<sub>レ</sub>申候ては化し不<sub>レ</sub>申候。なかせ申す事は可<sub>レ</sub>泣實無<sub>レ</sub>之候ては泣不<sub>レ</sub>申候。此所のみ

と奉<sub>レ</sub>存候。

私も追々罷出候所數千人拜伏仕り、珠數をかけおがみ申候へば、先づ涙が先へこぼれ申候。扱々彼等の生涯の爲になるべき心得を、何卒得と合點爲<sub>レ</sub>仕度と申す實心にて、わりくどき咄し聞かせ申候に付、孝經、論語等の文面も御座候て、能く會得仕り申候。必竟は僧の説法と可<sub>レ</sub>被<sub>ニ</sub>心得<sub>ニ</sub>候。僧徒は極樂を願はせ申候。我々は今生の安心を教へ申す迄に御座候。

微音にては大勢行渡り不<sub>レ</sub>申候に付、大聲にて申聞かせ候。私及び助教共、幸に大音に御座候。一萬人計りの人は甚だ明了に承り届き候。外々より見申し候へば、甚だをかしき説法者に御座候へ共、民も追々承りなれ候へば、佛前道場へ出候よりは恭敬仕り候て、しはぶき一つ仕候ものも無<sub>レ</sub>之、其の日其の座の存じ付次第、四書五經及び諸子歴史の善言美行、道理の能く通じ候事を口を衝て申し聞け候事に御座候。何ぞ御傳授可<sub>レ</sub>申旨被<sub>ニ</sub>仰下<sub>ニ</sub>候へ共、甚だ以て恥入り候事に御座候。町人へは町人、百姓へは百姓、夫々に見計



ひ候て申聞せ候迄に御座候、學館にて列士へ申聞かせ候講釋は大分心得も違ひ申す事に御座候。大方右の通りにて、御遠想可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。

と。この書はまことによく先生の教諭の精神及び方法が説明されてゐて、教育上極めて有益のものであると思ふ。(名古屋市中區永樂町堀江瀧三郎氏所藏。)

尙講話の目標につきては、同年四月二十三日附人吉の東子剛に宛て下民感化の心得を説かれた書中に詳である。曰く、

とかく町在教諭は至極の善政に御座候。いよゝゝ行はれ候様にと存じ候。尤も庶民の賤者を誨へ申候は随分く人情に近く、平語にて、なむあみだ佛と申す人の出来るやうにと申す事專要に御座候。講を承り宿へかへり、佛壇に香をたき、花を備へ、先祖を拜み候様に人のなるやうにと御心懸可被成候。神主神前へ参りかしは手を打ち候心になるやうにと申す事極意に御座候。人孝悌忠信にさへなれば、君上の患は無之事と存候。

一九 徳行者表彰 先生は又この廻村講話の途次、徳行者あるを聞けば、親しくこれを訪

うて、或は之を慰藉し、或は之に賞金を贈り、又或は之を官に傳達してゐる。以下二三の例をあげる。

一、さたなし草に曰く、

天明二年春海東郡新屋村、長尾權左衛門百姓文藏と申すもの、後家(註、かつ女)、姑に至て孝行を盡し候に付御身に達し鳥目三十貫を御褒美として被<sub>二</sub>下置<sub>一</sub>候。

天明二年寅三月海東郡木田村の百姓佐右衛門方に参り講釋有之候。此の節同郡新屋村孝女文藏後家へ立寄、孝心を殊の外に稱し、鳥目五百文とらせ、姑並に養子にも教訓有<sub>レ</sub>之候由。

と。最初聞き及びて先づ鳥目三十貫を遣し、後更に立寄つて五百文をとらせ、且教訓されたのであらうか。

二、先生少年時代よりの親友木村蓬萊の故郷なる中島郡苅安賀村の貞女三輪を訪ふ。その狀を夫人に報じたる書に曰く、



刈安賀村三輪と申候百姓の妻、五十七歳になり申候。夫は十八の時より病身に御座候て、床につき居申候。今年六十四歳になり候。十八歳より夫へ貞節を立候間、近邊にて貞女の名かくれなく候。呼出し逢申候へば有難がり泣き申候。やがて上よりも御ほうびの有之候はんと存候。誠にめづらしき貞節に御座候。しほらしく俳諧をよくいたし候。拙者へ發句を、

かへり花さくや日の恩土地の恩

といたしくれ申候。

手もよく書き、所の娘どもへ指南いたし申候。

三輪が弟子になり候娘どもは、水際立て行儀正しく候よし、所の者ども吹聴いたし候。拙者もかんしんの餘り、

雪をはらふ嵐の風のさむけさに松のみどりの色も一しほ

とよみつかはし申候。是は三十年餘夫につかへ、貧苦かんなんをいたし候ゆへ、貞女の

みさをもいよくあらはれ申候との心にて候。おみほへ御聞かせ可被成候。扱々御徳の有難さ今様の土民の女房まで道を守り、やさしき女も追々あらはれ、誠によその國にはなき事どもに候。

子供けがせぬ様にかまへ、よく御申付可被成候。

めでたく かしこ

十月二十一日

平 洲

おさめどのへ

今年は大分としもと、氣もくせくといたし候へども、在郷へ参り人々のよくなりたる様を見申候へば、ひたひのしわも大分のび氣もわくくとなり申候。

(註)

三輪女につきては、續尾三婦女善行録の外、大正十三年三月愛知縣一宮高等女學校校友會の編纂した「朝野三輪女」がある。

三、海西郡烏ヶ地村（今海部郡十四山村大字烏ヶ地）の農夫善六の娘そよ女の孝節につき

尾張に於ける先生



藩主侍臣の描ける像に贊を題す。(そよ女の傳の詳細なることは大正七年三月三十一日海部郡教員協會編纂、海部郡人物傳記四七—九頁にあり。又昭和十二年四月愛知縣海部郡十四山村教育會は「孝女そよ傳」を編し板行す。)先生の像贊に曰く、

孝女曾與の像に題す

我が郷志水子の邑民善六の女曾與、年四十餘にして嫁せず、貧織困苦其の親を愛養す。志水氏聞いて之を嘉し、乃ち其の租を除き厚く賞して以て孝を表す。事公朝に聞え、又命あり曾與に金を與ふ。其の狀を讀むに一事一涙、其の最も泣くべき者は、善六出で、醉へば則ち歸ること常に晚し、曾與常に之を途に逐ふ。一夕其の路傍に倒れ、醉ふこと甚しく、艸を藉いて熟睡し、扶持すべからざるを見るや、走り反つて帳を取り、帳に就いて之を護り、己は蚊蚋を驅つて以て且に徹すといふ。是れ此の圖の貌する所なり。余圖を觀て咨嗟之を久くす。乃ち題して曰く、邦有り教を立つ、孝より先なるはなし。賤なりと雖も必ず賞せば、誰か則ち女の衣敝れ文繡校へ難きに效はざらん。(遺稿卷七、二

十四ウ—五)(今同地彌勒寺に同女の墓あり。)と、(眞蹟の像題はこれとその文少しく異なる。)四、又忠女夏の畫像に題したものがあつた。曰く

忠女夏の像に題す

是れ藩朝厚く賜ひ以て褒賞する所の忠女夏の像なり。夏は我が知多郡古見村農夫只左衛門の婢なり。只右(衛門)少にして父を喪ひ、長ずるに比んで廢疾を得たり。之を久うして田産を失ひ奴婢皆散ず、獨り夏止つて去らず、主母を扶けて以て病子を養ふ。既にして衣食の計盡く。主母乃ち窮極生くるの理なきを知つて夏の諄謹、徒に飢餓を偕にするを憫み、厚く諭して去らしむ。きかず。又夏の兄弟をして之に諭さしむ。愈々益々去るを肯んぜず。曰く、我の初めて主の富めるに逢ひ、而して今の貧に至る、亦我が命の福無きなり。吾將た阿主を棄て、之に安んぜんやと。日夜奔走、賃傭苦作爲さざる所無く、僅に以て二主に衣食す。時に賃を得ずんば則ち行いて道路に乞ひ、食を得て之に供す。



己は則ち敵葛體を掩はず、菜根口に飽かず、憔悴骨立 見る者をして酸鼻せしむ。而して毫も悔恨の色なく、日々欣々として以て二主に事へて悦びとなすこと三十年一日といふ。今茲天明元年辛丑、主母年六十三、病主年四十七、夏年五十七。能く生存を凍飢に得て以て君上恩賜に及ぶもの盡く夏の精洩の致す所なり。閑水翁善を好み、その貌を畫となし余に示す。余圖を觀て涙下る。因て之に題して曰く、君に事へて之れ能く其の身を致すや、未だ必ずしも光榮を後日に期せずと雖も光榮隨ふあり。蓋し死して悔いざるあるに至る所以亦茲に出づ。艸野の卑女豈知つて期する所有らんや。天を視れば蒼蒼たり、嗚呼亦何ぞ其の報の彰著なるや。斯に以て士君子を警しむべし（遺稿卷七、二十五—六）

尙畫像の下に左の如き斷り書があるに見れば畫も亦夏女に對する支援のためのものであることが知れる。

余忠女の其の主に奉ずるの志を助けんと欲するも亦貧にして能はず、乃ち自ら忠女の像

數百張を畫き平洲氏に請うて其の上に題せしめ以て之に與へ、是を以て好事の求めて鑄銖の利を取るを待たば、則ち以て忠女旦夕の勞を助くべきに庶幾からんのみ。

泥江朽菴主人内藤正 東甫畫印

二〇 御冥加普請 先生又天明三年秋庄内川大野木村の堤防の御冥加普請に、役人・門人同道にて出場され、衆に率先して自ら土砂を荷ひ運ばれたことがある。先生時に年五十六、身は藩學明倫堂の督學である。まことに一代の宗儒伊藤仁齋先生が共同の井戸浚に従事されたのとならんで公德を重んぜられた美談ではあるまいか。さたなし草にその有様を傳へていふ。

十一月初頃より春日井郡大野木川普請の場へ、町家より御冥加の爲と申、日日數百人申合せ、幟杯立て候て罷越し、町人共土持いたし申候。十一日には細井甚三郎も明倫堂役人同道罷出土持有之候。（中略）。中切村の北、勝川通り堤へうつし候には、細井甚三郎も明倫堂役人其外門人百人程同道手傳有之候（高瀬氏、「平洲」四四二）。



かくして先生の功績は尾張に於ても着々擧がつて來たのであるが、併しその間には内外共に可なりの苦心があつた。何事にも努力と忍耐とは必要である。天明四年四月九日附鷹山侯宛の書狀にいふ。

去四月彼土上着以來學宮造立一式體任被<sub>レ</sub>申渡、教化一道愚身一己の責に罷成、城内講業より學宮の教授、町在教諭、實以終食の間も油斷無<sub>レ</sub>御座云々。

初の程は是非善惡の姦言姦說蜂の集る如く、針の筵に座し候様に朝夕しくくさ、れ候様に御座候得共、國主神勇驚入候儀にて、ちとも疑念無<sub>レ</sub>御座、日夜聖道尊崇、別心なく戒令を被<sub>レ</sub>下、教化のみに被<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>之候て、不斷遠近巡察民の疾害は十に七八分も除き被<sub>レ</sub>申に付、いつの間にかは上下共に信を生じ、最早今春に至り、一言の是非も無<sub>レ</sub>御座、とにかくに難有御時節到來とのみ相唱へ申候。云々

天助を得候哉、聽問の衆庶、無知愚能承り込み申候て、孝悌力田次第に顯れ、去秋より今春迄賞與の民無<sub>レ</sub>間斷罷出候。(全集八二七—九)

と。「袖手にて玉は拾はれ不申候。」「人に信ぜらるゝは己が守りの堅固なるにあり。己が守りの堅固なるといふは、いつまでもおなじことを退屈せず、人の信不信をとはず勤め行ふことなり。久しくおこたらず、人の信は其の中より生ず」とは先生の信念である。先生はかくしてこゝでも亦天下の信を贏ち得たのである。



第八章 第三回米澤下向

二一 三たび米澤に下る 天明五年、二月治憲隠居して子治廣嗣ぐ。侯時に年三十五歳。天明七年六月十九日松平定信老中に擧げらる。九月十五日將軍上杉治憲の治績を賞せらる。寛政八年、先生年六十九。米澤今侯の招請によつて三度米澤に下る。その理由並に經過の詳細は、先生が後に門弟樺島公禮に送つた書に明である。同書にいふ。

愚老去八月二十五日東都致發足候。此行は偏に米澤今侯老侯への孝心より事起り、久々御面談も不申、老侯常々遙念不己候に付、今侯其の處を甚だ勞念有之候て、急度市谷(註、尾張公)へ願達有之候に付、市谷にても甚だ孝心を感心被致候故に、乍大儀下向候様に被申渡、日限の儀も彼地の用事相濟候迄は、心次第に逗留致候様にと細々被申含、元來生涯に今一度老侯へ對面いたし度本心下悃に相叶ひ候に付、七十の老を忘れ百里之旅行も存立候事に候。(中略)。刀禰川以東驛々にても逆旅の主人往々志有之者も御

座候て、米澤聖君様の御師匠様と申し唱へ、逢ひに罷出し者も多く、宵に參り又朝に、夜を込めて途中迄禮服にて送り候者も有之候。(中略)。十一日振りの旅行、九月五日に南境板谷關に至り候處、國校の督學神保行簡、前日より命を以て勞し申候。其餘吏人も多く差出し被置候。

翌六日に嶺を下り、府城より三里、大澤と申す驛に至り候處、老侯親敷郊迎之沙汰相聞え候に付、急ぎ候て八ッ過に羽黒堂と申す地に至り申候。此の所は南郊一里五六町も府城を距り申す所に候。最早侯の儀衛遙に相見え候に付、五六丁轎を下り歩み申し候所、普門院と申す寺の門前に、兩傍に雲從俯伏、侯は路の中心に立て被相待候。進で拜し申候處、愚情は地に手して拜し度存じ候得共、侯の態度、左候はゞ地に手して答拜可有之様子故に、無是非足附に手して拜し申し候。先づ何の言もなく老淚滿顔に御座候。侯も一向無言にて淚滿面、先生御安泰と計りにて、御案内申すとして寺門に被入候。外門より中門まで足指仰ぎ申候。三丁許りの坂に御座候。聯歩にして進み申候。中々一足も



前行は無<sup>レ</sup>之候、杖を進められ候得共、辭して不<sup>レ</sup>杖候間、若しやつまづきも可致やとの心遣と相見え、手を引かぬ計りに比肩して被<sup>レ</sup>進候。堂に上り候節、御案内と被<sup>レ</sup>申候て階を上り、堂板に坐し、俯伏して被<sup>レ</sup>待候。夫より座に上り候時、是は例御存知之通り、辭讓久敷候て漸く對座に相成、そろく言も出で候て御互に及<sup>ニ</sup>言語<sup>一</sup>申し候。杯進み候て、例之通進じ申候て、献酬も相濟み候。(中略)。今日近傍の村民無<sup>ニ</sup>老少<sup>一</sup>田畔に伏して儀を觀申し候者、嗚呼の聲計りにて、皆々落涙、飲泣の聲啾々<sup>ト</sup>聞え候得ば、侯の徳民心に感戴の所は是にて相知れ申し候。於是愚老なる者、豈可<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>泣乎<sup>々々</sup>遺草卷六、附録一ウ。(註一、二、三)。

と。何といふ美しい場面であらう。これを讀んでその美しい師弟の情に動かされぬものがあるか。否この文を涙なしに讀み得るものがあるであらうか。(尋常小學修身書卷三、二、「先生をうやまへ」はこの書翰に基づいてこの事實を書かれたものである)。

(註一) 別に先生に左の詩あり。

將到米澤府、老侯整肅簿出迎南郊六里餘

其儀甚謹、徳民不堪悚懼之至、賦此奉謝

駿駿侯騎報郊迎 早已山風入羽旌 驚見遠驅千乘駕

豈圖親引匹夫行 恩仁爲是崇風化 禮教應因善信誠

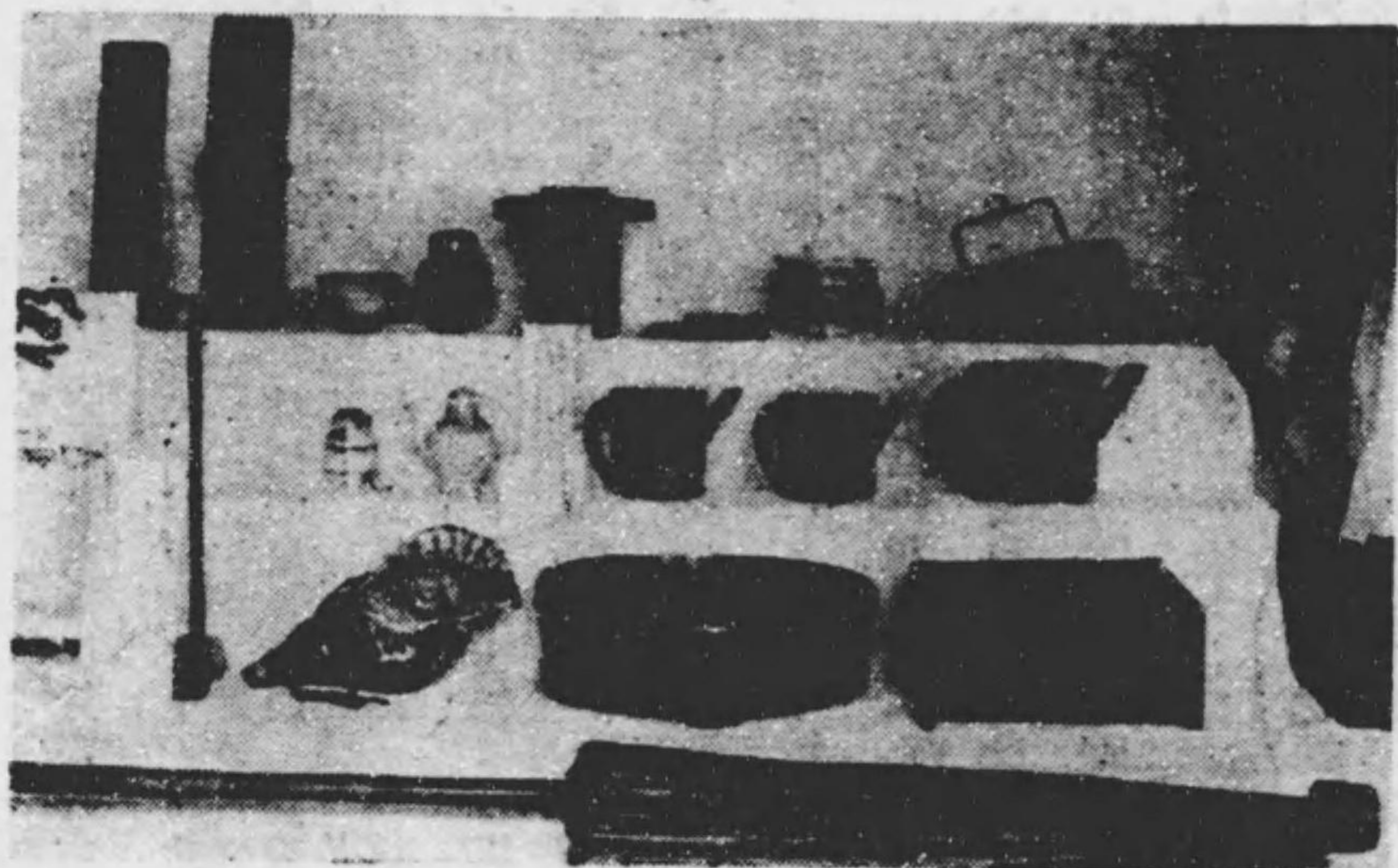
空愧涓埃無答此 不堪老淚濕襟纒 (遺稿卷二)

(註二) 岩上山普門院。南置賜郡山上村大字關根字坊住と稱する幽邃な岩上山の麓にある。眞言宗新義派に屬し、京都智積院の末寺である。仁壽三年の創建にかゝり、中世延壽寺と稱したが、大正四年記念碑を建設と同時に普門院と改稱し、岩上普門院と稱することとした。

この地は城下から略一里の所にあり、藩公の參勤交代の時等の休憩所に適するので、鷹山侯も幾度かこゝに立寄られた。當時の普門院は宏壯なもので、羽黒堂にある羽黒權現(今の大物忌神社)の前から南に入る道路は、二間幅約三町程で、それにはずつと玉石を敷き連れ、入口には黒塗の山門があり、兩側には老杉が鬱蒼として立並んでゐたといふ事である。けれども惜しい事に、今はこの黒門もなく、杉も皆明治の初年に伐採されて、たゞ桑島の間切株を残してゐるだけである。山門を入り進むこと二町半にして、赤く塗られた櫓の中門に出る。この門も明治三十五年、暴風の爲に







普門院に於ける當時の遺品

倒されたが、大正四年再建した。稍進めば小高い丘上に廣い庭園を前にして東向に建てられた本堂があり、右手には庫裡がある。この庫裡も慶應年間に火災にかゝり、今の庫裡は其後建てられたものである。本堂の内玄関の正面は佛殿、その北陰に二室あり、後園に面した十疊の一室は鷹山侯が先生を迎へて休息した所である。

境内南隅に先生の植ゑられたといふ椿があつたが、明治三十五年の暴風で折れてしまひ、今はそのあとから出た芽が繁茂してゐる。それと并んで鷹山侯が植ゑたといふ落葉松があつたが、之も枯れて其の後、植ゑいた黒松が、今は徑一尺ばかりになつてゐる。

その松の下に敬師記念碑が建つてゐる。それは

大正四年五月十八日南置賜郡教育會で、この美談を永久に傳へようとして建てたもので、碑の高さ六尺、幅四尺、仙臺石、先生書簡の一節、翌六日大澤と甲驛に至り」以下「比肩して被進候」までを楷書で記してある。篆額の「一字一淚は伯爵上杉義憲公、書は舊米澤藩士、土肥精一郎氏である。寺院内には當時先生の休憩されたといふ部屋の外、當時使用された竹に雀の上杉家の定紋のついた黒塗の盥・湯桶・盃・三寶・手拭掛等が残つてゐる。又上杉家から拜領した桐長柄の籠・爪折笠等もある。(川島次郎氏、小學修身指導書、尋三上参照)

(註三) 右書簡は石梁自ら左の序文を附して表装し、樺島家に傳へたが先代逝きて今所在不明に屬し、久留米の有志は郷土の寶として是非にその歸還を希つてゐるといふ。

平洲先生私贖卷軸序

是先師平洲先生以寛政丁巳之春 所賜余之手書。事狀具悉。蓋儼然一篇米澤紀行矣。書到之初。柳川致仕大夫今村翁。適訪余廬。余出示之。翁觀而大喜。歎稱不已。遂求數日之借袖歸。翁好善。蓋寫而傳之于人。厥後寫寫相傳。數年間。凡我四隣侯國之讀書者。往々傳之云。先師以辛酉沒。其去今十有七年。而此書則二十有一年。嗚呼舊奚。先師賜



書、余家甚多。而此書讀尤深感人。謹裝爲卷。以貽之子子孫。文化十四年夏月（石梁文集後編卷二、六ウ）。

二三 復興米澤 止ること五十二日。月に六日、二七の日に登館して、晝前は大學を講じ、晝後は詩文又は學事を談じ（この日は老臣諸大臣も不殘出席）、別に又月に二回登館して、町方の頭分四百人に講話した。先生が米澤藩に關係してより早や二十六年、公と先生と盡心經營の効あらはれて、閩藩今や人材多く國富み風化行はる。誠に先憂後樂の境といふべきであらう。先生が樺島公禮に送つた前掲の書中に、尙次の如き句がある。

學生何れも上達し業風を成し見事の樣子に御座候て扱々樂敷事に候（遺草卷六、附録、六ウ）。

領内の美事不違枚舉候。孝悌力田風を爲し、有司は安然として慰勞するのみに御座候（同七ウ）。

新舊相知の諸有司諸學生日々來問（中略）樂敷候（同六）。

三老を初諸有司の輯睦見事成事不及申候。是にて政事も行届き申事と存候（同八ウ）。と。先生の心中蓋し感喜限りなきものがあつたであらう。

（註）この行の眞義につき高瀬代次郎氏曰く、平洲の米澤行たる、治廣が治憲に對する孝心に出でたるは明かなれども、其由來を尋ねれば、治憲が恩師平洲を欽慕するの深くして、平洲また治憲と會するを以て老後の至樂としたるによる。然るに世の多くは單に一時一場の招待會視し、其の態度の感勸懇切を説くに止るは、遺憾とせざるを得ざるなり。平洲が米澤に招待せられたるは、此の如き單純なるものにあらずして、治憲を初めとして、平洲の門人が、多年平洲の所説を信條として、奮闘し克捷したる一種の凱旋式に臨みたる也、平洲の門人は、平洲に師事して會得し自覺したる大道を體現して、風教を興隆し、富力を増進し、國家社會の改善を圖るを以て師長を敬重する所以なりとし、此の如きこと三十年にして、其の卓功は名相定信の認むる所となり、幕府の賞する所となり、聲譽噴々として全國に籍甚し、列藩の政教家にして米澤を視察するもの踵を接するに至れり。此に至りて一種の凱旋式を擧げて平洲を招く。その意味や深重なり。讀者須らく此の崇高の意義に徹底して、平洲一團の精神と事業を嘆美し讚仰し又之に追蹙せんことを期すべき也（六五五―六五七）。



と。蓋し至言といふべきであらう。

二三 歸府 秋深くして北國の天漸く寒し。先生即ち辭して江戸に歸らんとす。十月二十四日公祖宴を設けてこれに供し掛物二幅、軸物一卷その他を贈らる。二十八日米澤を發す。公の郊送前の如し。先生當日の様を右書に記して曰く、

五十二日逗留、雪も降り申候に付、是非に斷り、十月二十八日米澤を發し申候。當日老侯(中略)又羽黒堂迄如し前郊送之儀衛儼然、新舊相知一統に送り申候て、一里餘南郊羽黒堂にて別れ申候。老侯を初め一統の落涙御遠察可被成候。神保は送りの役人を引連れ、命を以て板谷關迄送り申候。別離の態御想像可被成候。生涯最早再遊は無之地、山川遼落鎖魂言語同斷に御座候(同、九)

と。老侯に「宴別平洲先生還東都この詩三首あり。當時の事情と老侯の心情とを知るに足る。曰く、

其一

歡娛未極促歸期。相送郊南勸別卮。從是關河千里遠。不知再會復何時。

其二

城頭十月送歸鞍。早已西山雨雪寒。臨別唯言千里路。行行旅食更加餐。

其三

欲暫留君君不留。驪歌一曲奈離愁。相逢未罄綢繆意。自此遙心幾日休。(愛知縣愛知郡鳴海町、野村三郎氏藏)。

と。侯の心持がよくあらはれてゐると思ふ。



## 第九章 晩年・性格・及び歿後

二四 晩年 寛政九年、七十歳。先生古稀の賀筵を開く。東西諸大家の壽詞あり。寛政十一年、七十二歳。尾張藩士徳川宗睦薨す。先生その謚號を撰ぶ。

享和元年（二四六一、光格御宇、家齊將軍）三月十日遽に中風に罹り、三月二十三日、米澤藩主上杉治廣尾州邸を訪ひ且つ親しく先生の宅に臨みて病狀を見舞ひ、白銀二十枚並に鮮魚等を贈る。治憲報を聞き心痛に堪へずして看病のために四月二十三日興讓館督學神保綱忠を特派す。先生、一家を始め、遠近より集れる門生知己に看護せられ、限りなき感謝の中に六月二十九日、江戸市ヶ谷合羽坂の自邸に不歸の客となる。時に年七十有四。淺草天岳院に葬る。後碑石を建つるに及び、西條侯親ら家額を題し、平洲紀先生墓といひ、治憲公自らその碑銘を作られ、特に門人實は間人、間門に同じといふの二字をその末に記さる。（侯は尙先生逝去の後は自ら木牌に「平洲先生」と書してこれを御座の間に安置され、毎月の忌日には必

ず朝精進にて茶菓をお供へになり、祥忌日、年始、歳暮、干羅盆には香花を手向けられ、又御手許金を以て、先生の嚶鳴館遺稿を出版された。）尙門人尾張國校教授小河鼎（仲栗次子）「平洲先生墓誌」を撰し、同じく門人久留米樺島公禮「細井先生行狀」を作る。何れも嚶鳴館遺稿附録に收載されてゐる。

二五 性格 先生少壯より容貌高貴、絶て輕躁急遽の態なく、家人奴僕と雖も未だ嘗て厲辭慍色を見ず、晩年に至つて風格清貴、威儀愈々仰ぐべく、然も人に接して温恭禮あり、忠信隠さず。故に一度先生に接するもの、數日の後尙その風丰の人を照すを忘れ得なかつたといふ。書を讀む毎に默思す、門人に語つて曰く、學思相須つは聖人の教なりと。（昔平生喜びて人の美を稱し、惡を聞くも藏めて言はず、人の已を毀るあるも晒然として意に介せず。その門人を遇するや甚だ禮あり。諸生過あるも寛恕して責めず、必ず婉曲諷諭して自ら悔悟するを待つたといふ。その學たゞに經學文章のみならず、經世濟民の道に通じ、世を益するところが廣く且深かつた。著すところ詩經古傳、嚶鳴館詩集、同遺草等がある。（遺草は佐藤一齋



の言志録と共に西郷南洲の愛讀書の一であつた)

(註) 平洲先生は書を讀まるゝ毎に、机に憑り梁を仰いで案じらるゝ體に見へしを、或門人怪んで、先生は讀書の間に他の何事を案ぜらるゝやと問ひしに、否他事を案するに非ず、學思相待は古の學び方なり。余が書を讀むは、毎篇毎章を熟讀玩味して、其の篇章の義を思ひ、其の義専ら王侯の職務に適する篇なれば、我其の職に居たるが如き心になりて、其の篇の義を以て治平の政務に推當て思ふなり。又専ら士庶の職務に適するの章なれば、又其の職に居るが如き心になりて、修齊の徳行に推當て思ふなり。斯の如く學びて思ひ思ひて學べば、其の樂も深く益も多きなりと語られし由。

### 逸事數則

山窓閑話又の名青山閑話は、先生の門人で、儒を以て西條侯に仕へた上田雄次郎の晩年の談話を木下鞆村の記したもので、鷹山侯と平洲先生の逸事が記されてゐる。左に掲げるものはその一部分で、東京帝國大學史料編纂所森鉄三氏の現代語に譯されたものである。筆致輕妙にして趣味深き文と思ふので同氏のお許を得てこゝに轉載する次第である。

淡淵は晩年喘息を患つてゐた。一日二階の病床にあつて茶を求めた。その時小河仲乘の子の阿爵といふのが、まだ八九歳の少年で塾にゐたが、すぐに茶を汲んで持参したところ、淡淵は色を正しくして「仕直してお出で」といふ。阿爵は何やら分らずに、入れ直して行くと、またしても、仕直しを命ぜられる。幼童のことではあり、どうしたらよいのか分らなくて、果は片隅にしくしく泣いてゐた。それを平洲が見つけて、事の仔細を尋ねた上、それでは教へて上げよう。茶はかやうにして持つて行くのだ。梯子段を上るには、かやうに足を運ぶのだ。さあやつ「御覽」と指南した。阿爵は始めて合點して、教へられた通に仕直したら、淡淵はにつこりして「それよく、よくも覺えた」と褒めた。古人の教育法はかくの如くだつたのである。(本書一三頁、二八頁参照)。

### 二

米澤の藩校興讓館の慶膳生だつた某といふ若者が、不幸にも癩疾にかゝつて總身が腐爛して、次第に羸少になつた時、その許嫁でまだ十七歳だつた女が、両親に頼んで看病のために夫の家に到つて、晝夜の介抱を怠らなかつたが、とかうする内に某は歿した。葬式も終つてから、女はまだ年も若し、その上にまだ婚儀も整へなかつたのであるから、實家へ歸つて他に良縁を求めらるやうにと諭したところ、どうしてもそれを聞入れずに、夫が病中に、死んだ後の親達のことを心に懸ると申されました時、私は心中



に、一生涯お仕へすることを誓ひました。どうかこのまゝお家にお置き下さいませ」といふ。親達もその言葉に動かされて、「それならば世嗣もないことだから、そなたに聲を取つて養子にしよう」といふと、「私はなくなつた某殿の妻でございます。その儀はお許を願ひます」と、これもまた承知しない。止むを得ずに、養子には別に妻を娶つて、女は舅姑と一緒に暮すこととなつたが、一人でまめまめしく働いて、舅姑に孝養を盡した。

鷹山公がこのことをお聞になつて、速かに賞賜の沙汰に及ばれようとなされたが、また思返されたのには、年若な女で、行末がまだ遙かなのに急いで賞賜するのも遠い慮がないやうである。しかしかやうの貞婦を旌揚しなくては風教は立たぬであらう。これはいかゞしたものであらうかと迷はれた末に、つひにまた平洲へお訊になつた。

その時平洲の申すには、「およそ賞は、既往を賞して將來を考慮に入れませぬ。戦に一番槍をした者は、まづ御恩賞に預ること、つぎの戦に臆病のふるまひに及んだ場合はやはり罰せられませう。但し前功に依つて、その科は軽くせられませう。この女も、若年ながらも奇行の者でございます。まづ速かに賞せられましたら世の手本ともなりませうし、それに依つて當人もますます志を堅ういたしませう。もし今後何か仕損するやうなことがございましたならば、その時はまたお咎の沙汰に及ばれて、前功に

依つてその扱を加減せられましたならば、賞罰ともに明白に相立つてござりませう」と。

公は「いかにも」とうなづかれて、直ちに賞賜に及ばれた。その女もまたそれに依つて一層志操を堅實にしたのであらう、終身貞婦の名を汚すやうな所行がなかつた。

## 三

平洲の門生に、泉田千彌といふ者があつた。平洲の櫻鳴館詩集の校者の内に泉子容として出てゐるのがこの人だつた。千彌は相馬家の士で近習刀番を勤めてゐたのであるが、當時御家には一人の奸臣があつて、寵遇を頼んで藩政を亂してゐた。千彌は常々この一事を憂へたが、つひに身を棄て、も家國のために禍根を断たうと決心して密かにそれに對する意見を平洲に問うた。平洲は答へていつた。「わが身も人の身も損はず、君の悪をも顯さず、陰謀の間に禍を去つて善につくは智者のことでござる。利害得失を顧みず、機會を得て、一片の赤心を君父に吐露するは忠臣のことでござる。憤激のあまりに大事を決行して、われも傷き、君の悪をも顯すのは愚者のことでござる。足下の取るべき態度はその内にござらう」と。

千彌はつくづく考へた末に、「智者のことは手前には及び難うござる。願はくば忠臣の道をと存じます。しかしながらその結果は圖り難うござる。ついては先生よりのお盃を頂戴いたしたう存じまする」



といった。

平洲は「尤もなこと」と、すぐにその用意をさせて、「土器で参らすべきでござるが、思ふ仔細もあれば木杯にします」と、いつもの通に燗をした酒を傾けて、千彌に指した。千彌は、ありがたくいたゞいで、それを返さうとしたところ、平洲は違つて、「いや、その杯はその許へ参らせる。お返は御無用でござる」といった。

その翌日、千彌は夕番だつた。かねて覺悟を極めた千彌は、夜に入つて殿が奥に入らせられる時御刀を持つて錠口までお供申したが、そこでつと御裾を控へて、「千彌こそ一大事を申し上げます。恐れながら暫く御止り願ひます」と申上げて、まづ御腰の物を殿にお渡した上で、「某こそは久しく御寵遇に馴れて、お家のためになりませぬが、上の御意に叶ひをりまするのを憚つて、明らさまに申上ぐる者もなきかと存じます」と、以下一々事實について己が所存を残るところなく言上した。

君は逐一聽かせられて、「よくこそ申した。予もいさゝか疑はぬにてはなかつたが、さほどまでには至るまじとて油断してあつた。その忠言によつて、予の心は定まつた。さりながら事には勢があり、急には處置もいたさるまい。すべては來年歸國の上にて圖らばうぞ。機會は密なのを貴べば、必ずともに他に洩すな」と仰せられた。

千彌は喜悅のあまりに、密かにまた平洲の許に至つて委細を述べた。平洲も喜んで、「さやうにもあらうかと存じて、わざと燗酒を参らせた。かの杯は、今こそお受け申さう」と、快くその返杯を受けた。千彌はその後また壯齡で病に臥した。折からその妻は懐胎してゐたが、まだ世嗣の男子のなかつたところから、親戚達が合議の上で養子の沙汰に及んだが、殿はその由を聞かせらるゝと、「存する旨があれば養子は許さぬ。妻の出産があらば男女何れとも申せよ」とのことだつた。千彌は間もなく身まかつたが、その後で男の子が生れたのを届出ると、千彌の家督を直ちにあてがはれて、「幼弱の者がもし萬一不幸にも及んだならば、その時こそは養子の沙汰にも及ぶべし」との御沙汰だつた。千彌の誠忠は、君公の心に徹してゐたのである。

この一條は、平洲自身もその著小語の中に、簡潔な文章を以て記してゐる。

(註) こゝに小語の文といふのは左の如きものである。

相馬の泉田寛、子容、早に來つて問を請うて曰く、敵邑に姦臣あり、上を惑はし下を害す。臣之を君に告さんと欲す。君もし聽かずんば臣死して君に益なけん、敢て問ふ、姦を告して死すると、告げずして勤を執ると孰れか忠と爲すと。余曰く、知つて言はざるは忠に非ざるなり、言て死に邁くは知にあらざるなり、知と忠と子將た孰れかを取らんと。寛思ふこと之を久うして曰く、臣忠を取



らんと。余と觸して去る。其の夜以て君に告す。君立つて姦臣を黜く。數年にして寛死す。遺腹の男あり、命じて其の祿を襲す。特に憫恤を加ふ。

また平洲の門下に橋本丈右衛門といふ者があつた。元仙臺の伊達家の士であつたが、主君を切諫して用ひられなかつたところから、浪々の身となつて、平洲の許に投じ來つたのであつた。

伊達家では丈右衛門の所行を憎んで、諸方の奉公を構つたのみか、更にまた讒者の言に依つて、丈右衛門を呼寄せた上、成敗にもすべしとのことで、人を介して平洲へ引渡を乞うて來た。平洲は直ちに、「さる人はござらぬ」と答へておいて、急いで一封の書を認めて丈右衛門を鳥山侯に託した。かくして丈右衛門は鳥山侯の下屋敷に忍ぶ身となつた。

その後も伊達家からは幾度も掛合があつたが、いつも同じ返答で埒が明かぬので、つひに伊達侯から、平洲の仕ふる尾州侯へ取成しを頼込んだ。尾州侯もこれには迷惑せられたが、やはり甚三郎を納得せしめて出さすより外はあるまじと、人をして代る代る仰聞けられた。しかしそれでも平洲は聴かない。つひに最後には人見彌右衛門が君命を奉じて到つた。彌右衛門は磯邑の號を以て知られてゐる、學者にして吏材にもつけた尾州家での名士だつた。そして平洲とはかねがね入懇の間がらだつた。

彌右衛門は一流の辯舌を以て、平洲を承服せしめようとする。それでも平洲は動じなかつた。「丈右衛門は元來義を以て君を諫めて讒言に依つて御成敗にもならうとしてゐる者でござるが、かりにもこの甚三郎を人と見かけて頼込みましたる者を、むざ／＼渡し申して甚三郎の義が立ち申しませうや。御奉公もこの道あつてのこととござる。一たび道を失うては、甚三郎の奉公は立ち申さず、さすれば君命に従ひ奉らぬが君に仕ふるの道にござりまする。この儀の御許なくばそれまでのこと、甚三郎もお暇を賜りませう」といふ。彌右衛門はつひに立腹して、「さらば交もこれ限でござる」と、席を蹴つて立歸つた。跡で門人達は心配して、「お道理はさることではござりますが、先生の御振舞も、あまりに過ぎたやうに存じます。人見殿をあのやうに怒らせてはようござりますまい」などいふ。

平洲はほゝみんで、「氣遣は御無用でござる。さらば方々の心を安め申さう」と、すぐに簡単な手紙を作つて、「さる方より酒を給はりましたが、肴を持合せませぬ。何ぞお持たせ下されたい」といふ意を人見家へ通じた。

しばらくすると彌右衛門は、先刻の氣色に引變へて、重詰を自分で携へて來て、談笑平生の如くだつた。仙臺侯の威を以てしても、一處士の丈右衛門を如何ともすることが出来なかつた。丈右衛門は平洲の庇護に依つて、後には田町に住んで姓名を變じて赤松儀右衛門といひ、讀書兵學の師範をして、無事に



一生を終った。

平洲は温厚篤實な君子人として知られてゐた人であるが、その丈右衛門をかぐまひ通したるが如き、威武も屈する能はざる毅然たる一面をもまた有してゐたのである。

## 五

平洲にはかつて疾言遽色がなかつた。しかし時に議論を聞かすに至つては、些の譲歩もなかつた。ある時米澤在留中に、何事からであつたらうか、重臣の荏戸九郎兵衛と意見が合はず、互に相持して下らなかつたことがあつた。つひに九郎兵衛は聲を大にして、さやうの義でござらば、四方の出口に番所を固めて、お手前を通しはいたしませぬぞ」と息捲いた。平洲はまた平洲で、「番所の固めが何でござらう。あれを見られよ、鎗の柄には草鞋が附けておいてござる。その草鞋を履き、鎗を掲げ、山谷の嫌なく罷通るに何の容赦がござらう」といひ放つた。その前後の事情は、不明であるが、かやうな言を交したとすらあつたのだつた。

## 六

平洲は慎の深い人だつた。ある時、春後と名乗る者の訪問を受けて、その人のことを尋ねたところ、取次の者が「あれは實は何々といふ者ですが、いつの頃か病を受けて鼻が落ちたのを、花が落ちたとい

ふ心から今は春後と申してなります」といつた。これを聞いた平洲は眉を擧げて、「その人には對面すまい。父母の遺體を損じたのは生涯の遺恨なのに、それを戯れて自らさやうの名を稱するとは不情の人であらうと思ふ」といつて返さしめた。その男はつひに終をよくしなかつた。

## 二六 歿後 明治以後に於ける先生關係事項左の如し、

- 一、明治二十年四月十六日米澤友干會員東都天岳院に平洲先生祭典舉行、爾來恒例となる。
- 二、明治三十三年三月二十九日知多郡上野村小島新吉氏發起となり、彰徳會を組織し、一百年祭を執行し、同時に先生の遺墨展覽會を催し、記念として先生の遺著「をしまのたまや」、「松島紀行」を會員に頒つ。
- 三、明治四十三年一月八日同村有志者相圖り上野村平洲會を設立、六月二十九日舊里碑前に神式祭事を、西方寺に佛式法要を營む。
- 四、明治四十三年愛知縣知多郡教育會は平洲會を組織し、六月二十九日百年祭典及法要を舉行し、遺墨展覽會を開く。爾來祭典及法要は恒例となり、多少の變遷を経て今祭典



- は五月二十九日、法要は六月二十九日行はる。
- 五、大正二年十一月十一日特旨を以て従四位を贈らる。
- 六、大正四年五月六日山形縣南置賜郡教育會は普門院に一字一涙の碑を立てる。
- 七、大正七年知多郡會は平洲文庫建設費を可決し、大正八年五月二十八日上野村大字荒尾に竣成、落成式を行ふ。文庫第一代の主事は土地の徳望家にして且平洲崇拜者の一人なる小島新吉氏。尙氏の家には多くの遺墨、遺品を藏せらる。
- 八、知多郡教育會第二部會平洲研究會では、平洲先生繪嘶を作製して、毎年五月二十八日（生誕記念日を一月繰上げ）に、部内學童全部に配布し、尙卒業年度の學童には、先生の肖像と右繪嘶を纏めて刷込んだものを配布してゐる。又部内小學校卒業年度の學童は、同日上野第二小學校に集合して、平洲先生の記念講話を聞き、先生の遺蹟を巡禮して、先生の徳を追慕することゝしてゐる。

## 後篇 教育思想

### 第一章 學 統

#### 二七 折衷學派 先生の師中西淡淵常に曰く、

聖人の道は學問の深淺にあらずして、全く徳を成し材を育て、その器用を盡すにあるのみ。

と。又或人の「經は何れに據らんか」の問に對へて、

子が信ずる所に從ひ、子が疑ふ所を闕け、（中略）、各々その信ずるところを得て以て之を人に施し、施して裨益あらば、即ち中らずと雖も遠からず、何ぞ必ずしも一を執らん。といつてゐる。即ちその目ざすところは實學にあり、そのとるところは一流一派に偏せず。その要をとつてこれを活用するにあつた。（世この派を折衷學派（註一）といふ。併し折衷の要は



學問を活用せんとするにある、故に折衷學派は實は活學派である。先生はその最も忠實なる、然して最も優れたる繼承者で、従つてその説くところは等しく實學であり活學であつた。先生曰く、

今の世に生れ候人は、一統にむかし生れ候人の弟子にて御座候。愚老如き生質魯鈍なるものも、幸に幼年より書物を読み習ひ、秦漢以後の諸書、程子朱子等の遺書も伺ひ、仁齋徂徠杯の見識をもち候て、其影にこそ寸志の愚見をも申様には相成候事に御座候。然れば人しれず此恩徳は廣大無量なる儀と存じ候（遺草卷五、二十四）。（以下卷數及頁數のみを記す）

と。その學諸派に負ふところあるといふ。又曰く、

聖學の要は徳を成すにあり、學流にあらず。故に各々その學を學とし、各々その道を道とし、唇を搖かし舌を鼓し、人と門戸を争ふは吾取らざるなり。

と。學流を争ふを好まざるをいふ。故に又いふ、

一家の學を興し候程の人は、何れ共に一世の豪傑にて、各々所見有之事に御座候。長を用ひ短を捨て申候はゞ、何れ利益の無之學も有之間敷候。されば何流箇流と申す流儀の立たぬ様に御勤被<sub>レ</sub>成度事に候

と。流派を立てず、その長を用ふべきをいふ。高弟榊島公禮「細井先生行狀」の中にいふ、先生の書を読むや、主に大義を提げ、字句に拘らず、經を講ずるや姑く古註を据りて解をなす。その獨特の見に至りては、則ち趙然として諸註を屑しとせざるものあり。

と。その活學を旨とし學派に捕はれざるをいふ。今左に先生の說の中特に教育思想に關する部分を摘出解説しようと思ふ。（その實學に關する部分は特に目的論〔二八〕に、折衷に關する部分は特に教材論〔三三〕にあらはれる）。

（註一）折衷學派にも、儒教中の各派について折衷せるもの、孔孟の學と老莊の學とを折衷せるもの、儒教と道數及び佛教とを折衷せるもの等の諸派がある。我が平洲先生はその第一に屬する。

活學を目的とせるものに折衷學派の外獨立學派と稱せられるものがある。單に儒教の諸派又は儒教と道教との折衷に止らず、神道、儒教道教佛教等の眞義を採り、その粹を集めて、全く獨創的な



一家の學を立てたものである。

(註二) 一派に偏するは偏狭の嫌あるも尙一派の見を見ることができる。この點に於て一派に偏するも尙或る意味に於て尊敬に價する。併し活學を主張するものには自由にして一段高き識見を見ることができる。人の活學に屬すべきはいふまでもないが、併し一派に屬するは尙無學派なるには勝る。今の人の多くは一派か活學か將た無學派か。

## 第二章 教育の目的

二八 仁讓、五倫 人は何を以て尊しとし、教育は如何なる人となることを目標として加へらるべきであるか。先生曰く、

人と生れ候て人たるの知恵を天よりうみあたへ玉ひしかひもありて、我が我より思慮思惟も致し候得ば、心は我心にて一生も我一生にて御座候。其かひもなく人(他人)の思慮思惟にて終り候得ば、我心とは無之、永き一生も人(他人)の一生同様にて、我身は有て無き物に御座候。是を行尸飛肉(又行尸走肉)。死屍の行き肉の走るの義で、不學無能の人をそしつていふ語)とも申し、醉生夢死とも申し、あぢきなき人とは申候。(遺章卷五、七ウー八)

と。即ち第一には獨立の人、自律の人、自己の目で見、自己の足で歩く人となることである。



然らばその所謂獨立の人とは、如何なる徳目をその内容とする所の人であるか。曰く、

日月星辰春夏秋冬は天地有りしより其運りを改めず、君臣父子夫婦兄弟朋友は人民有りしより其倫を改めず、孝悌忠信仁義遜讓は道訓ありしより其徳を尙ばざるものはなし。然れば時勢古今と變じ、風俗五方を異にすれども、安上利民の政を立るには先づ徳を尙ぶを最初とす（三、二十四）。

又曰く、

日月星辰は萬古の天地を照臨し、春夏秋冬は萬古の氣節を運序すれ共、自ら以て勞とせず、自ら以て功とせず、即ち天地の大仁を見て天地の大讓をしるべし。故に此仁讓にのつとる人を有徳君子と稱し、此仁讓にそむける人を不祥小人といふ也。中略。徳は遜讓より美なるはなし、美徳は仁者の所行也。不徳は驕滿より惡なるはなし。惡徳は不仁者の所行也。館を興讓と名づけしこと、美徳を修し、惡徳を除せんが爲也（三、二十）。興讓とは讓をおこすとよみ、讓を興すとは恭遜の道を繁昌させること也（同、二、八）。

と。開いて君臣父子夫婦兄弟朋友の五、又は孝悌忠信仁義遜讓の八、約して仁讓の二がその要目であつた。又曰く、

御國に學問所を御造立被<sub>レ</sub>遊候御本意は、御先祖様よりの風俗を失ひ不<sub>レ</sub>申、萬人安堵仕候様に被<sub>レ</sub>遊度しと申す所極意にて、人を利口發明に被<sub>レ</sub>遊度と申す所にては無<sub>二</sub>御座候。（中略）。御國の學風は先第一人情の質實に相成、浮行虚飾の無<sub>レ</sub>之様に被<sub>レ</sub>遊度御儀と奉<sub>レ</sub>存候（六、十八）

又曰く、

御學問所を御立て被<sub>レ</sub>遊候本意は、御國の人俗質美を失ひ不<sub>レ</sub>申、浮虚にならぬやうにと申す所肝要に御座候。（中略）。浮虚の無<sub>レ</sub>之様實行の多き様にと教へ立て申度候。其の所は師長の教へ方學生の學びかたに有之候（六、二十七—二十八）

と。これによつて見れば人情の質實とか、人俗の質美とかいふことが、上の諸徳と共に、或は上の諸徳の素地として、重要な徳目と考へられてゐたことが知られる。



故に詩文を習ふことの趣旨についても、

詩文を習はせ申すことは心情をのべ、辭義をしをらしく作り覚え、無風雅殺風景にならず、其功により古今の治亂興廢人情の厚薄をも辨へ知るべき遊散に御座候(六、二十二) 溫柔敦厚は詩のをしへなりと有之候。詩を作り申す人は此の處を能く心得可申事に御座候(六、二十四)

などといはれてゐる。決して作詩作文そのものが目的でなかつたことが知られる。

二九 學問と今日 但し人の道もこれを知るのみでは未だ眞に人の道を盡したものだといふことはできない。書を講ずる時は一廉の學者でも、日用常行に於てはたゞの人といふのでは、未だ眞に完き人といふことはできない。知るは行はんがためであり、人の貴きは行ふにある。故に曰く、

學館學生の業は、先々經書を深切によみ一句一言にても心に會得致し候事を、言に言ひ身に行ひ候様に致度事に御座候。(中略) 入ては孝出ては悌とよみ覺へ申候得ば、不<sub>レ</sub>及迄

も是を心がけ可<sub>レ</sub>申事、言忠信行篤敬と有<sub>レ</sub>之候得ば、不<sub>レ</sub>及迄も是を守り可<sub>レ</sub>申事、それを不<sub>レ</sub>負<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>學とは申候。書物にては朝夕よみ候得共、一向に言行は其所とは違ひ申候ては、盡く學ぶ所に負きたる人にて不良人に御座候。此道理を能く辨へ可<sub>レ</sub>申事書生の業、辨へさ 申度が師長の職分に御座候(六、二十二—四)

と。まことに學問の要を道破された名言といふべきであらう。

(註) 鷹山公の思想はこの點に於いて師の説と全く同じである。

平洲先生學問と今日と二途に相成らざる様にと常々教誡致され候。此處能々思惟、猶此上研精是有度存候(後野芹) 學問と今日と二途にならざる様にとは、平洲先生常々教示致され候(後提撕篇)。宏覽博物になりても、身に體し心に驗するの修行工夫あらざれば、實用はなし得ぬにて候。只々日用行事と學問と二途に成らぬ様に心得たき者なり(朝夕篇)。今日學問をいたし候からは、事々物々我身の上に引當て、一部の書を読み候はゞ一部の書を読み覺え候ほどに、身も修り知恵も開け、家内親族への交りも睦しく、能く博く學び候上には、國家人民の用にも相立ち候人に相ならず候ては、



學問を致したる甲斐ば之無き事に候（學問大意）。

尙又學問を今日に活用すべきことにつきては、書の解釋につきて、

聖人の詞を取直して今日の用に立つることは、恐多きことのやうなれども、是即時と勢とをしる道にて、實に聖學の極意なり（六、六）

といはれてゐる。實行と活用とがその主眼であつたことが知られる。

三〇 御國の御爲 以上述ぶるが如く、教學の眼目は人々人俗質美に於て學問を今日に活用し、仁讓五倫を日々に行ふにある。然してそれも單に、獨り身を清うするになくて家族的國家的に行くにあつた。故に曰く

師長の人を教へ候事は、他國はともあれかくもあれ、御國の御爲になる様にと申す所肝要と奉存候。他家他國のまねをするなど御定め被置候事は、御先祖の深き思召と奉存候。但し他所他國の風を學ぶなど被置候得ばとて、よその國の善事をするなど申候事には有御座間敷候。餘處の風を致し候て、御國の人情にあはぬことはするなど申す

事に可レ有御座候。（中略）。此の所を辨へ候様に教へ可レ申事師長の第一と奉存候（六、二〇）

と。徒に他所他國の風を學んで御國の人情にあはぬことはするな、併しかくいふはよその國の善事のまねをするなどの意ではない。要は御國の御爲になる様にと申す所が肝要であるといふ。至當の意見といはねばならぬ。

三一 分限のうちに心底一杯 然してこのために人々の取るべき態度につきては、

大夫は大夫の道を守り、士は士の職を守り、上下貴賤一同に我國よりよき國は無之と存候様に致度候（同、二十七ウ）。大夫は大夫になり、士は士にて御奉公を仕るより外は無之候。大夫に擧用仕り給へば大夫の所作を致し、士に被成候て御用被成候得ば、士にておとなしく相勤め、心底一杯に忠實を盡し可レ申事學問いたし候人の安樂なる所に御座候。是を辨別なく、時を恨み上をそしる人は不良の人に御座候。其不良の人の澤山にならぬやうに教へ導て遣し可レ申事師の職分に御座候（同、二十一ウ）



といはれてゐる。

こゝに先生の所謂御國とは、いふまでもなく一藩一國の意味での國で、日本全體としての國の意味ではない。且先生はその學が實學であり、その人が仁厚であつたゞけに、その説は現に存する社會の秩序を尊重し、現に有する人々の地位を當然のものと承認して、さてその上に人々如何にして己が務を盡すべきかを問題とするにあつた。これを現代より見れば、個人の暢達を壓迫し、締めを強制するの嫌なきにあらざるも、當時としては健實な考へ方といはねばならぬ。この故に、君につきては、

凡そ人君萬民の主となり玉ふ身分の本意と云ふは、其領し玉ふ土地より生ずる所のあらゆる財貨をとりまとめ、それを以て上天子につかへ、下領内の臣民を教へ導き養ひそだて、人々今日をゆたかにくらし、活くべき程の命を生きて無難に一生を終るやうに世話をやき玉ふが君となり玉ひし本意也(四、二)  
といひ、人々につきては、

おのれ／＼の天分を知るを美目とし、天分を忘るゝをはぢとす。天分といふは、此世に生れたる程のものは生れ出るより貴賤それ／＼の身の分限定りて、上は王侯貴人と生れ、下は農工商賈と生れつきたる分限なり。されば此分限のうち、こゝろをとりしめて、分限の外に心を見逃さぬやうにと思ふ人は、貴賤學不學によらず、げに尊とく愛たき人也。又此分限の外に心を取逃したる人は、貴賤學不學によらず、げに卑しく愛たからぬ人也(六、十二)

とか。

身に分限の有レ之事を辨へさせ不レ申候得ば、人々の人欲にて、人よりは尊くなり人よりは富有になり度きものにて、いつか分限を忘れ候より不法不埒も出で來り、學問の害夥敷、終には身を失ひ生を亡し候人も有之事に御座候(六、二十四)

などいはれてゐる。中庸にも「君子素其位行、不願乎其外」といはれてゐる。分限に應じて心底一杯腹一杯に忠實を盡すことは昔も今も變らぬ人の道であらう。



### 第三章 教學の可能及び必要

三二 習はぬ昔は素人 然らば人が人になり、又は人を人にすることは如何にして可能であるか、曰く

凡そ人に養はるゝものは、犬子猫兒の無知なるまで教へて教へられずと云ふことなし。まして人は萬物の靈にて、千人は千人、萬人は萬人善をこのみ惡をにくむは人の天性なる故に、好む所の善を導き、惡き所の惡をふせぎて教へそだつるが上の道也(四、三)と、即ち人の性もと善にして、善を好み惡を惡むは人の情であるから、人を人に教へ育て得るは當然であり、又それが人として上の道であるといふ 併し、

玉不磨不成器、人不學不知道。故にいにしへの聖主賢君かならず學宮を建て人を教ふる所とす。(中略) 凡そ人の生質美善なりといへども、古の道を學びしらざれば思慮通融することあたはず(二、十ウ) 教學の道は人君の貴きより下民のいやしきまで第一

のわざとはすることなり(二、十一ウ)

是非善惡を辨へ申候人の出來候様にと申候手段は、人に道理を知らせ申す事に御座候。人の道理を知らせ申候手段は學問を爲し致候事に御座候。中略、世話にも申候通り習はぬ經は讀まれぬと申事は聖賢の上にも同様に御座候。世に物知りと申す人も、習はぬむかしは素人にて御座候。然る故に、古より聖賢君の天下國家を治め給ふ道も、まづ人を人に教へたて候が治道の手初に御座候。人に善惡を辨へさせず、善をせよ、惡をするなど申す事は、天下の御威勢にても不參儀に御座候(五、十一ウ)

即ち教學は可能であるが、同時に玉磨かざれば光なく、人學ばざれば道を知らず、物知りといはれる人も習はぬ先は素人である 故に人の人となるには教學はなくてはならぬものであるといふ。そしてこれを實際について、

先づ人と申す物は、上は天子王侯の尊貴なるより、下は山野細民の卑賤に至るまで、此世に生れ候得ば、其儘教と申すものにて人と成立候事に御座候。赤子のうちは混々沌々、



ほぎやくより外は無<sub>レ</sub>之物に候を、父母がいただきかへ候て、ひだるいかとて乳をふくめ、寒いかとて着せ、あついかとてぬがせ、ねむいかとてすかし、七夜のうちよりしゝをやり候得ば、能く申す事を聞き、取はづしを不<sub>レ</sub>致とて無理無體にしいくと教へ、扱て目も見え耳も聞え舌も廻り手足も働き候様に相成候得ば、父母兄弟を初め、寄添ひ候程の人がぢゞばゞ、と、かゝと申し習はせ、月日を指してはのゝさまとをがませ、花をうついあかいとをしへ、鳥はと、犬はわんわんと申し聞かせ、にぎく<sub>レ</sub>とて手を握らせ、あいよくとて歩ひ習はせ、寸時の間も教へ不<sub>レ</sub>申といふことなく、是によりて成長いたし、十五六とも申せば、最早人中に立交り、身分夫々の付合をも致し、熱い寒い否な應の辭義挨拶も人なみくのおとなと申すものに相成候。此段は貴人とても賤民とても事品は替り候得共、教なくて成立候と申す人は無<sub>レ</sub>之候(五、一ウー二)

といつて、如何に人が次代の人を教へつゝあるか、又如何に人が人になるに教が必要であるかを示し、然してこのことは貴人賤民の差別なく、又賤しき作業の上手功者となることより

世の聖王賢君となることまで皆同じであるとして、

惣て賤き作業にても、稽古修業を不<sub>レ</sub>致候て、生れのまゝにて上手功者に相成候事は、古今無<sub>レ</sub>之儀と相見へ申候。古の聖王賢君と申せ共、胎教と申し候て、懐妊の内より教を設け、生れ出で玉ふ日より賢相輔佐の大臣、忠信篤敬の侍臣、左右前後に立ち並びて、起居動靜教へ戒め諫めたゞして、下々の父母兄弟の如くしかりのゝしり打はたきをせぬまにて、寸分の油断なく教へ育て参らせ候に付、雨の如く聖王賢君にはなり給ひし事に御座候(五、三ウ)

といひ、かくして要するに、

書物をよみ習ひ候へば、自然とむかしくの事も相知れ、人のしらぬ道理もそろく合點参り、善悪邪正も辨別仕候様に相成候へば、凡そ人には勝れ知慮も開き、口もきかれ人にも見こなし不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>申様に相成候事勿論(六、十九)

の事なるに、若し



學問を不<sub>レ</sub>致候得ば、古今の姿をも不<sub>レ</sub>存、何あやぶみ恐れ候氣遣ひ用心も辨へ不<sub>レ</sub>申、無理無法の氣隨氣儘に相成候て、貴賤ともに淺ましき誇り侮辱を受け、人と生れ候證も無之、夢現となく一生を過し、草木の枯れ朽ち候様に、身を終りたる跡は何花香も残り不<sub>レ</sub>申下賤無智のものと同様、苔の下露と消はて候事に御座候（五、七）

といふことになる。故に人學ばざるべからず、又教なかるべからず、學んで人と生れた甲斐ある人とならねばならぬといふのである。まことに人は何人も靈知あるものであり、然して人と生るゝはきはめてかたきことであり、又ふたたび生れ來るべきたのみなき此の世であれば、人々つねに時日ををしんで天地人のいたれる道をまなび、生きては生き甲斐あり、死してうらみなき人とならねばならぬ。教學の必要なる所以を深く考へるべきであると思ふ。

#### 第四章 教材論

三三 何流簡流と申す流儀の立たぬ様 然らば如何なる教材をとつて之を學び又教ふべきか。先生これにつき説きて曰く、

程朱學仁齋派徠派三流の内是非を致<sub>二</sub>決定<sub>一</sub>候て申上候様にとの御事。乍<sub>レ</sub>併愚老或先賢先輩の學術其の是非を致<sub>二</sub>裁斷<sub>一</sub>申上候など、申す儀は、中々難<sub>レ</sub>及儀に御座候。先づ以て一家の學を興し候程の人は、何れ共に一世の豪傑にて、各所見有<sub>レ</sub>之事に御座候。但し聖人ととも無<sub>レ</sub>之候得ば、人々是非得失は勿論有<sub>レ</sub>之うちの事に御座候。長を用ひ短を捨て申候は、何れ利益の無<sub>レ</sub>之學も有<sub>レ</sub>之間敷候。然ば其門流々々にて其師學を推尊致候事、是又尤なる儀に御座候。乍<sub>レ</sub>去何流にても未學未熟の人に候得ば、一概に其書のみを讀み其言のみを信じ、廣く是非得失を詳考不<sub>レ</sub>致、唯其流義の外は惣てひがごとの様に申し唱へ候事古今同弊に御座候。譬へば僧家の行法も、四宗八宗さまざまに品替り候得ども、



定て得<sub>二</sub>佛性<sub>一</sub>の外は有<sub>レ</sub>之間敷候。儒者の言論も種々に御座候得共、成<sub>二</sub>德行<sub>一</sub>の外無<sub>レ</sub>之様に被<sub>レ</sub>存候。必竟其僧の修行次第佛性をさへ得候はば、何れの浄土へか往生は可<sub>レ</sub>致候。儒者も其人の修行次第美德をだに成就致し候はゞ、何れの國家にても御用には立ち可<sub>レ</sub>申候。左候得ば、先づ其の人の徳不徳を御撰み被<sub>レ</sub>成候て、流義の處は左のみ御撰み無<sub>レ</sub>之候ても可<sub>レ</sub>然様奉<sub>レ</sub>存候。己々流義を偏屈に申し唱へ候て他流を排棄致候は、全く其儒者一人切の私心にて御座候(五、二十一)

と。又曰く、

必竟宗論をつのり候僧は悟道徹底の師には有<sub>レ</sub>之間敷候。學脈のみを申つのり德行の沙汰に及ばざる儒者も難<sub>レ</sub>信人と被<sub>レ</sub>存候。人君の學政を御世話やかれ候主意は、能く教へて人民を善に向はせ申す事が専務に御座候。程朱學を尊び候人は、(註、偏知に陥らざるやう)徳尊き程朱學師に學ばせ、仁齋徂徠を好き候人は、(註、徂徠學脈は徳に拘らざる傾ある故に)おとなしき仁齋徂徠學者に教へさせ、兎も角も人をよくとりかひ候て、善心

になり候様に可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成儀にて御座候。何流にても我執つよく得教化不<sub>レ</sub>仕候はゞ無益の學問と可<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>思召<sub>一</sub>候。誰とても昨日孔孟より直に授り受け候弟子にても無<sub>レ</sub>之候得ば、古賢先輩とても是非得失の無<sub>レ</sub>之候ては、不<sub>レ</sub>叶儀と可<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>思召<sub>一</sub>候(五、二十四ウ)と。又曰く、

凡そ學術に流儀の角立ち候人は、心に邪氣の募り候し始にて、其の果は御國政の害にも相成る基に御座候。されば興<sub>レ</sub>讓館は何流<sub>レ</sub>流と申す流儀の立<sub>レ</sub>ぬ様に御勤被<sub>レ</sub>成度事に候。唯一筋に四書五經を本經とし、歴史記傳を羽翼として、浮華の習氣不<sub>レ</sub>出様相勤め度候。能く相心得候へば、かな物語を見候ても心術事業の助には相成候。近來徂徠學を致す者の様聞き取り、法向に古人を口廣く致<sub>二</sub>誹謗<sub>一</sub>、自己の分限をも不<sub>レ</sub>顧、不徳の言行をのみ習ひ候者は淺間敷事に候。先は徂徠學を尊崇致し候て、古賢の事業を一概に廢棄致し候は、近來の痛患に御座候云々(米澤學校相談書。日本教育文庫、學校篇、三一七)。

從て新註古註についても、



學風の事(中略)敦厚を專要に御心得可被成候。近世の書を面白く覺え候ては甚だ悪しく候。さりとして古註と云へば皆々善き様に心得候は淺々敷事に候。新註は十に七八宜しく候。古註は十に五六は宜しく御座候。(中略)學者が云へば不學者も口眞似と、善も悪も知らず善い悪いと申事に相成、甚だ輕薄に罷成候。此の處可被成御慎候。何事も誠に誠を重ね候より外は有之間敷、彌増御入精可被成御勤候(同、同、三一七—八)といはれてゐる。先づ以て一家の學を興し候程の人は、何れ共に一世の豪傑にて、各所見有レ之事」なれば、「何れ利益の無レ之學も有レ之間敷」、「但し聖人とても無レ之候得ば、人々是非得失は勿論有レ之うちの事」なるにより、「一概に其書のみを讀み、其言のみを信」することなく、「廣く是非得失を詳考」して、要は實益を得ることをつとむべく、「流義を偏屈に申し唱へ候て、他流を排棄致し候は、全く其儒者一人切の私心故」何流簡流と申す流儀の立たぬ様に御勤被成度」といふところ、活學主義の思想を明瞭に窺ふことができると同時に、その思想のまことに穩健妥當なるを覺える。

## 第五章 教法論

三四 向ふへ受用のなりやすき様 然らば人を教ふるの方法は如何。曰く、

人を教誨すると申す心得は、向の年時相當、身分相當、性質相當を考へ、いづれにも向へ受用のなりやすき様にと申す儀專要にて、書面の義理をたがへず、教へかたはさまざまま有レ之事に御座候(五、二一八ウ)

と。即ち向へ受用のなり易きを主眼として、年時相當、身分相當、性質相當なるくべ、從つてその教へ方はさまざまなるべしといふ。主觀的自然主義—隨年教法、個性主義の教育といふことが出來やう。

然らば「向へ受用のなりやすき」を主眼とすることの理及び方法如何。

愚老弱年の咄に承り候事有之候。或主人生得學問嫌ひにて、常々被申出候事も不道理のみにて、一家中致迷惑候に付、家臣共存じ付候て、兎角少々講談にても被承候は



ゞ、道理も分り可申と申合せ、色々とすゝめ候て儒者を招き大學の講釋を初め申候所、一座被承候内、いかう退屈にてふさぎ被申候哉、目を舞し被申候に付、夫よりいよいよ嫌ひに被相成一講釋と申すものは人には大毒とてふつゝ聞不レ被申候に付、彌々不道理もつのり、氣儘氣隨に物ごと被申出候て、兎角家中の迷惑不大方候に付、大臣共又候色々訴訟致し、せめて一座御聞被下候得とて、又或儒者を招き講談を爲致候所、初の程は又目を舞し可申かとて甚不安心の容子に御座候所、右の儒者如何様に講じ候哉、殊の外に面白く被存、一向退屈の體もなく候に付、家臣共も甚致大悦、まづ短かく申し候様にと側よりさゝやき候に付、能き程に講を休め申候得ば、扱々面白き事に候、嚙大儀には可有レ之候得共、可相成は今一度承り度しとの儀にて、夫よりは常々講日を被待兼被承候に付、次第に道理も合點參り、後々は餘程ほめ候程の主人に被相成候由、定めて初めの儒者はこと六ヶ敷く自分が多年の精學の功を其座きりに向へも會得爲致度、微妙の道理を細かに説たるにて可有レ之候。然る故にうろく敷被承候耳に

は、何の事に候哉一向譯も聞え不申候に付、退屈も被致候事、斷り成る儀に御座候。後の儒者は定めて功者にて、書面の通り誰も彼も會得の相成候筋を、大さやかにすらすらと講じ候に付、被承候に隨ひ道理も分明に分り、實にく面白く被存候筈の事に御座候。惣じて諸藝共にしらぬ人が嫌ひに相成候物に御座候、茶の湯、蹴鞠、能囃子にても、しらぬ内は退屈にて、少しも其道を存じ候得ば、面白く相成候事人情にて御座候。(五、十三ウー十五)。

と。惣じて諸藝共にしらぬ人が嫌ひに相成候物に御座候、「しらぬ内は退屈にて少しも其道を存じ候得ば、面白く相成候事人情にて御座候。」これを現今の語に直せば、凡そ理會のあるところに興味があり興味のあるところ精進があるといふことになる。徂徠の所謂「大抵人心は開通を喜びて閉塞を惡む。僅に解すべき者を得れば輒ち踊躍を生じ、是に由つて精進す」といふもの亦これである。教育の事固より教師のすべてを説くを須ひず、否寧ろ生徒の自ら求めて發明し來るを待つべきも、苟も之を説く限り、理會なく受用なくんば、そは結局意見



の發表ではあつても、人の教育とはいへないからである。

然らば受用のなり易き方法は如何、そは要するに相手の事情に應ずるにある。人を見て法を説くにある。年時相當、身分相當、性質相當といふのがこれである。

三五 年時相當 先づ第一の向の年時相當なるべきことについては、巧妙なる比喻によつて次の如く之を説明されてゐる。

およそ草木を植ゑそだつるに、二葉三葉より成長して、用に立つ木草となるまでには、始中終の三段あり。草に勁草あり、木に堅木あり、然れどもそのはじめの苗草苗木の時はいづれもしなやかにして、直にもそだち曲げてもそだつべし、是れ其の始めなり。既に草となり木となれば、勁き質の草木は年月につよみわたりて、副木をたて繩をまとひてのべかぢめんとすれども最早こゝろのまゝならず、是れ中なり。(中略)まづ此始中終の養ひに心をつくべきこと也。苗木苗草の時より心をつけて育つれば、苦勞もなく、良草良木の用を成すこと也(三、一)

と。草木の成長に始中終の三段あること、並にその養育の早くより必要なるをいふ。又曰く人は萬物の靈貴なるものといへども、始中終のあることは聊も異なることなし(三、一ウ)人にも始中終あるをいふ。然らば人の始中終及びこれが教育の方法は如何にあるべきか曰く、

人の始中終は幼少を始とし、強壯を中とし、老表を終とす。この三時に隨ひ(中略)其々ことなるべきことをなさしむるやうに教ふること也。但し人は萬物の靈にて、心もまた靈知はやきものなれば、苗木苗草の時より、其身其程につれて、善心善行にむかふやうにと導き教へることもまた大事の教なり(三、一二)

(されば)幼少の君へはまづ幼少の時につれて習慣を熟させ可申こと也。すでに一人たち、是非のわきまへもしり給ふ時には、又其時の心得にてあらはし奉るべきこと也。併しいやしき謬にも、三つ子のたましい百までと申せば、御幼年也とてなほざりにはすまじきこと也(三、十三ウ)



と。

三五 身分相當 次に向の身分相應なるべきことについては、前掲湯淺新兵衛宛書簡(八一八)参照)に、「町人へは町人、百姓へは百姓、夫々に見計ひ候て申聞せ候、學館にて列士へ申聞かせ候講釋は、大分心得も違ひ申す事に御座候」とあり、先生の門人上田確次郎の所談を傳へた山窓閑話にも、

兼て被<sub>レ</sub>申候。書生への講釋は平坦の處を略し、精奧難錯の場所を詳にすべし。人君の前にては六ヶ敷所を略し平坦なる所に意を附、誰にても取つかる、様に申べしと被<sub>レ</sub>申候。又百姓町人へ被<sub>二</sub>申聞<sub>一</sub>候には、色々の教諭漸にて、是は教諭講釋の仕形とて別に申をられ候云々。

と記されてゐる。

三六 性質相當 次に向の性質相當なるべきこと、即ち個性教育に關しては、これ亦巧妙なる譬喩によつて、反復丁寧<sub>二</sub>これを説かれてゐる。思ふにその思想に於てその説明に於て、

先生の個性教育論は、教師論と共に、古今東西の教育思想中に傑出するものといへやう。先づ人に個性のあること、それ故に教育は個性的なるべきことをのべて、

人を教へ候ても、百人が百人一様には不<sub>レ</sub>參もの、人心は各々別なる事は不<sub>レ</sub>及<sub>二</sub>申上<sub>一</sub>候。孔夫子三千の弟子七十人の親炙弟子達も、人々心慮も別段所行も殊異にて、盡く一統には相見不<sub>レ</sub>申候。乍<sub>レ</sub>併聖人の徳化にて、何れも善良君子に被<sub>二</sub>相成<sub>一</sub>、大は大、小は小、それ<sub>レ</sub>に世界の用に立つ人計りと相見え申候、聖人の御徳にても、御一様に教へ立てられ候事は不<sub>二</sub>相成<sub>一</sub>ものかと被<sub>レ</sub>存候(六、十九ウ)

といひ、次に社會の理想より教育の個性的なるべきを述べては、

兎角人君の花畑には、牡丹芍藥菊桔梗、紅白黃紫咲き交り候て、いつにても生花御入用の時は、御望次第に、赤なり共黃なりとも、其香かうばしく花形見事に開き候を、何十本にても花瓶へ御とらせ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成事と奉<sub>レ</sub>存候(五、二十二ウ)

といひ、それ故に學校教育の方針とは、



學館の政は、群才を教育の處專要と被<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>思召<sub>一</sub>候ては御結構に御座候。其人材と申すは、草木の區々にして別なる如く、柔勁性を異にして、思ひく様々の花を開き實を結び候にひとしく、御家老御用人諸奉行諸物頭の種を蒔き植ゑて、花を咲かせ實をならせ、其の時の用に立ち候様にと申す事に御座候。(中略)。桃は桃、梅は梅、栗は栗、柿は柿になりて候て、人の食物に備はり申す程に候はゞ、大小美惡は不<sub>レ</sub>及<sub>二</sub>是非<sub>一</sub>候へども、學館え御入れ被<sub>レ</sub>遊候上の思召には叶ひ可<sub>レ</sub>申事に被<sub>レ</sub>存候。花は見事に相見え候ても、苦桃石桃に候はゞ、終に食物にも不入<sub>レ</sub>申、無<sub>レ</sub>詮事に御座候。梅は梅干に相成、栗はむし栗に相成候所が極意に可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>御座<sub>一</sub>候(相談書、文庫、學校篇、三一五)といはれてゐる。要は個性を活かして綜合して之を大成させるにある。

以上は主として個性の長所を伸すべき方面についてであるが、他面劣れるを助長すべきことについては、

求也退、故進<sub>レ</sub>之。由也兼<sub>レ</sub>人、故退<sub>レ</sub>之とのたまひしを以て、仲尼の人をとりかひ給ひし

容子をおもんみるべし。つよき馬は手綱をひかへ、弱き馬は籠を入れて、才不才もろともにすゝむやうに心を盡すべきことなり(三、二十九ウ)

と、いはれてゐる。蓋し長を進め短を捕ふは、個性教育のとるべき必然の二途だからである。

**三七 その他の方法** 以上はいはゞ教法上の原則ともいふべきものであるが、尙他に主として養護及訓育に關するものとして、次の如き意見を述べられてゐる。その一は或程度まで鍛錬主義によつて良習をつくるべきことである。曰く、

惣べてものはまづきたひと申す事有<sub>レ</sub>之候。南蠻鐵も三遍鍛へより五遍十遍の鍛へは金もよくねれあひ候て、太刀刀に致し候ても、きれ味するどに御座候。天草櫓も削り立の儘にては弱く、打はりを致し込み候得ば、しなひもよく折れ不申候。萬物此の道理にて、人も生れ立つより日に晒され風にもまれ、陰陽自然の寒暖に身骨を鍛ひ候人は、無病壯健に生ひ立ち申す事に御座候。然るに貴人と申す物は、生れてより此鍛ひをうけ玉ふことなく候故に、氣力も自然と薄く、ものに堪へ忍ぶことかよわきものに御座候(五、九)



と。その二は親教師の言行が、そのまゝ子弟の模範であるべきこと、換言すれば親教師は身を以て子弟の教化に任ずべきことである。曰く、

貴賤共に子はとかく親のまねを致し候事、幼年より見慣ひ聞き慣ひ候故に御座候。良弓の子は箕を作り、良治の子は表を作り慣ひ候事自然に御座候。然れば子供に善業を爲し致度存候得ば、まづ親が善業を致し候て見せ申候事當然の理に御座候（五、九ウ）

と。又幼君を教へ奉る方法を説きては、

孝愛の情を厚くせんとならば、朝夕に御膝元へしたしく参り給ひて機嫌をきゝ給ふやうにすべし。驕傲の心をおさへんとならば、近習の臣相互に恭遜にして師傅を尊敬して見せ奉るべし。吝嗇の心をふせがんとらば、相互に義理をつとめて見せ奉るべし。恭遜とはかりにも互にいんぎんにつきあうて、ものいひ挨拶もしとやかに美しく、かりそめにもあなどりかろしめ候いろなく、人をたてゝ我をはずす、あらそひもとるふりを見せ申まじきことなり。もしあやまりて角だちたる體をする人ある時は、師傅の人これにい

ましめて、さはいはぬものぞ、かくはせぬものぞとおとなしくしかり教へて、それを見せ奉るべし。義理をつとむることは、たとへて申さば、何にても被下候時は、食物はうまく大きなるを仲間傍輩へもわかちあたへ、物品はよきかた見事なるを傍なる人にもわかちあたへ、我はあしきかたをありがたく頂戴して、義理を專にして欲徳を第一にせぬふりを見せ奉るべし。御手遊、御手習、道具、筆墨紙とても、取をさむるときは、人々に被下候時よこれ損じ候ては悪しく、夫故に大事にいたし候段を常々をしへ奉り、衣類調度なども君の爲とてはをします、のちく人へ拜領の爲にとて、疎末にし玉はざるやうにといふところをかりそめにも見せ聞かせ奉るべし（三、十）。

といはれてゐる。見せ奉るべしといふ心得が必要だといふのである。



## 第六章 教師論

平洲先生人となり温にして讓、然して自ら感激して人を感激せしめるの人、米澤に、尾張に、その教化の及ぶところ深く且大なりしもの、その「人」に負ふところが多い。先生「師」につきて述ぶること極めて懇切、一々その人格よりにじみ出で惻々人を動かすものがある。蓋し師論の上乗なるものであらう。

### 三八 師の重要性

先生先づ師の大切なることにつきて述べて曰く、

教あり類なしと孔子ものたまひつれば、人はたゞをしへ次第なるもの故に、教ふる人を撰むこと最初第一の要なり。曲れる木をたて、直なる影を得べからず、よからぬ教戒の下によき人の出でくべき道理なし。(三二五)故に教の道は先づ第一に教ふる人の善悪邪正を撰むにありて、幼弱當身の上をせむるのみにあらず。(三、三)

と。教あり類なしの語をそのまゝに受取る人は今はあるまい。併し教の如何・親教師の如何

によつて 人の善悪優劣のきまることを疑ふ人も亦恐らくはあるまい。「曲れる木を立て、直なる影を得べからず、よからぬ教戒の下によき人の出でくべき道理なし」とは、大體に於て眞理である。従て「教の道は先づ第一に教ふる人の善悪邪正を撰むにありて、幼弱當身の上をせむるのみにあらず」といふことも重要な問題となつて来る。それ故に「家のこどもは悪い」、「組の子供はよくない」といふ場合、それをいふ前に、又はそれと同時に、然らば自分自身はどうかといふことについて必ず考慮を加へることが大切な問題だといふことになる。

ザルツマンはこの思想を「教師はその生徒のあらゆる缺陷と不徳の原因を自己自身に求めねばならぬ」(Salzman: *Ametschbu ehlein, Beelam. s, 31*)といふ語であらしてゐる。思ふにこの語こそは彼の「教師論」(蟻の小本)の根本精神であり、否彼の他のすべての著書、彼の全教育生活の根本精神であつたらうと思ふ。私も今亦これらの人々と同様に「教育の根本は教師にある、教育論の要部は教師論にある。少くとも教育者自身の信念はかかなくてはならぬ」といはうと思ふのである。



師の大切なることにつきて先生又曰く、

種は一粒に候へ共、みのり候得ば千粒萬粒にもはびこり候間、先づ大事成る儀に御座候。  
(五、十九)

と。まことに教師は一人であつても、その影響の及ぶところは何百何千ともはかり知られぬ。故に「先づ大事成る儀」であり、「教る人を撰むこと最初第一の要」なること、先生の言の如くであると思ふ。

**三九 師の要件** 然らば教師の具備すべき資格 又は條件についての先生の考は如何なるものであつたか。今先づ先生の語についてこれが概括的なるものを求めると次の言がある。

大體師長は素志素行正敷、片見片氣無<sub>レ</sub>之、學問も讀書廣く見渡し、古今の治亂興亡人情變態によく通じ、唯人を親切に導き、はなたらしの小童迄も何卒善行善心の人になり立ち候様にと實情に取伺ひ候人を、先御家中の師に御定め可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候。善言善行を見習ひ聞習ひ候て、夫より追々成り立ち候はゞ、其中よりは一廉の大賢英才も出來可<sub>レ</sub>申候。中

略)。己一人ものしりと心得候て、驕傲不恭なる人を師長には必ず御遠慮可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>御座<sub>一</sub>御儀と奉<sub>レ</sub>存候。(五、二十五)

と。即ち其一は素志素行正しきこと、換言すれば人品人格あること、一言にして徳である。其二は片見片氣なきこと、換言すれば宏量なることである。其三は學問も諸書廣く見渡し、古今の治亂興亡人情變態によく通ずること、即ち博學多通にして識見あることである。其四は人を親切に導き、はなたらしの小童迄も何卒善行善心の人になり立ち候様にと實情に取伺ふこと、即ち教育愛のあることである。其五は己一人ものしりと心得、驕傲不恭でないこと、即ち遜讓なることである。以下先生の語に依つてこれを詳解しよう。

**四〇 學徳兼備** 先づ師の要件としての徳と學とについて先生の説くところを見るに、  
師傳の徳は仁厚長者なるを第一として、師傳の才は博學多通なるを第一とす。其人仁厚なれども博通ならざれば曉諭の道ゆきわたらず。其人博通なれども仁厚ならざれば忠篤の誠うすし。この兩様を兼ねたる人を完全の師傳とすべし(三、七)。



又曰く、

師匠と申時は人の問を待つものに御座候。十の内三つ四つは不<sub>レ</sub>辨存<sub>一</sub>候共、残り六つ七つ位は辨へ居不<sub>レ</sub>申候ては、人の信仰も生じ不<sub>レ</sub>申候得ば、博<sub>レ</sub>學多<sub>レ</sub>識勿<sub>レ</sub>論の事に候（以上學につきていふ）。然し唯博識多才のみにて躬行の美無<sub>レ</sub>之人を用ひ候時は、貞宗正宗如何に結構なるわざものとして、拔身のまゝにて腰に指候同様にて、用心と存候内にいつしか自身の怪我を取出し申候。左候得ば、先<sub>レ</sub>素志素行を失ひ不<sub>レ</sub>申人を師長に御用ひ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成事に御座候。素志と申は幼年より存込み候よき志をいつ迄も持通し候事に御座候。素行と申は幼年より平生所行よろしく壯年に相成候ても、右の善き行をたゆまぬ人を申候て、はえぬきの人間に御座候（五、十九）。（以上徳についていふ）

又曰く、

まづ人の才能は一樣には無<sub>レ</sub>之、得手不得手有<sub>レ</sub>之事に御座候得ば、一人に十善を備候事は聖人、外には決して無<sub>レ</sub>之儀と被<sub>レ</sub>存候。乍<sub>レ</sub>併善き種にも被<sub>レ</sub>成度思召候はゞ、大概不

具合なることのすくなき人を種に被<sub>レ</sub>成度候。不具合と申候は、昔より學問を尊び候事は、學び候へば心もけなげに道理も明かに、所行も正敷相成候を尊び申事に御座候。然處學び候て物識には成候得共、志行正しからず、不義不信の沙汰多く世間に聞え候人は、其學問とは喰違ひ候に付、是を不具合人と申事に御座候。（中略）。箇様なる輕薄の人、種に相成候得ば、見るを見まね、聞を聞まねに、何わる心もなき素人も、なまなかこの學問故にもて餘したる人に相成候事世上に不<sub>レ</sub>少候（五、十七ウー十九）。

と。思ふに、その徳は仁厚の長者にして、その才は博學多通、然もはえぬきの人間にして、不具合なることのすくなき人ならば、そは人の師としてまことに申分なしといふべきであらう。故に又、

少年の時は不都合成所行も有<sub>レ</sub>候得共、成長の上良師良友の助にて志行を改め有徳の士になり候人も數多有<sub>レ</sub>之事に御座候得ば、人君廣く人才を専用せられ候日には、右の前過前失を以て被<sub>レ</sub>捨候事には無<sub>レ</sub>之候得共、なみくの人情にては、この人にも以前箇様々



々杯不都合を數へ上げて、善を妨げ候人も多き物に御座候得ば、まづは癖のなき人を師長に立て人を教へさせ申す時は、初めより信仰もつき、おとなしく教訓を受用致候事定りたる事にて、此段はおしつけにも不<sub>レ</sub>参事に御座候(五、十九ウ)といはれてゐる。

併しかゝる人が世に多く得られるであらうか。それはなか／＼に困難なことで、恐くは昔も今も「世の中に拂底成ものと申候は、學術志行兼備と申人に御座候」といはなければならぬであらう。然らば、如何なる點まで、師の資格を引下げることが許されるであらうか。曰く、

學徳全備の君子は常にしもあらず、まづ人となりおとなしく正直にして、人の賢をねたまず、人の善言を聞くを好み、ひとの美行を稱することを好み、古今の經籍にかきしるせる話言といへば一筋に敬信して、一言一行なりとも日々に人に學び聞いて是を今日の用にたてむと思ふ心のある人ならば、師傅の位を授け候ても害なかるべし(三、七ウ)。

と。これは一步を退いて、徳を思ひ徳に進むことの頼りなる人ならば人の師とするに足りやうといふにある。即ち謙虚にして向上心の強いことが教師の基礎的資格だといふことになる。「進みつゝある人のみ人の師となることができるといふのである。故に又「己一人ものしりと心得候て驕傲不恭なる人を師長には必御遠慮可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>御座<sub>一</sub>御儀と奉<sub>レ</sub>存候」といはれてもゐるのである。

四一 宏量 次に教師の宏量なるべきこと、又は偏狭ならざることについては、

扱又平生躬行正敷と申内にも、生れつき窮屈片氣なる人は人の師には難<sub>レ</sub>致候。何故と申候得ば、總て人を取育て申す心持は、菊好きの菊を作り候様には致間敷儀にて、百姓の菜大根を作り候様に可<sub>レ</sub>致事に御座候。菊好きの菊作り候は、花形見事に揃ひ候菊計りを咲せ申度、多き枝をもぎとり、數多のつぼみをつみすて、のびたる勢をちぢめ、我好み通りに咲くまじき花は花壇中に一本も立せ不<sub>レ</sub>申候。百姓の菜大根を作り候は、一本一株も大切にいたし、一畑の中には上出來も有り、へばも有り、大小不揃に候ても夫々に大事に育て候て、よきもわるきも食用に立て申事に御座候。此兩様の心持を辨へ可<sub>レ</sub>申事に御座候。人才は



一樣には無<sub>レ</sub>之ものにて、一概に我が持方の通りにのみ仕込み可<sub>レ</sub>申と存じ候様なる片氣にては被<sub>レ</sub>教候人も堪兼候ものに御座候。知愚才不才、夫々相應に取かひ候て、必竟よき人にさへ相成候得ば、何ぞ御用には立ものと申す心得無<sub>レ</sub>之、識度狭少なる人は師長には難<sub>レ</sub>致事に御座候(五、二十一)

又曰く、

人情は同を悦び不同をにくみ候事無<sub>レ</sub>據事に御座候得共、其所を勉強して、同異の論無<sub>レ</sub>之様にと申す事業人の師長の役に御座候。我が好む所を膝に加へ、我が惡む所を淵におとしいる、様にいたすは、道德を教ふる人の任には無<sub>レ</sub>之候(六、二十一)

と。要は個性を生かして育てよ、自己の個性の型にはめ、自己の好惡の色眼鏡で見ると、大きい心で見てもやれといふのである。(前節個性教育の項参照)

四二 愛 次に教育愛を有すべきことにつきては、曩の「唯人を親切に導き、……はなたらしの小童迄も何卒善行善心の人になり立ち候様にと實情に取飼ひ云々」の外、先づ、「師長の

極意」を説いて、

能を教へ不能を矜み、書生の成敗を己が任にして、孝悌忠信仁義遜讓の行義を習慣せしめ、一館の父母となりて善を成し惡を掩ひ、厚きに厚きをかさねて、教化の道を補助する事を終食のまも油断なく心得べきこと師長の極意なるべし。(三、二十九ウ)

といはれてゐる。これは實に貴い言葉であると思ふ。まことに人々よく能を教へ不能を矜み、書生の成敗を己が任とし、一校一級の父母となつて、終食の間も子弟の教化を忘れることがなかつたら、その効果の擧らぬわけがどうしてあらう。實に先生のいはれる如く、師長の極意なるべしと私も亦これを思ふのである。

さてこれを實行する心得として第一に説かれるのは「かげになりひなたになり」の語である。曰く、

勁草堅木も、實生苗木の時はなべてやはらかなるものなれば、大木のかげならでは風雨をしのぎ成木すべき道理なし。故に師傅の人は、幼少をいつくしみあはれむ心を第一に



いで、大木のかげになりひなたになりて、風雨をさへ、其かげに苗木の成長する所を片時もわするまじきこと也。(三、十三ウ)

と。かげになりひなたになりの語まことに意味深重、いひ得て妙なるを覺える。蓋しかげばかりでは兒童の自發性と自律性の發展によしなく、さりとして又日向ばかりでは教育ははかどらぬ。眞實の教育は實はこのかげになりひなたになるの語に盡さるかと思ふ。詳言すれば最も妥當なる線に従つて、かげになり日向になることをするにあると思ふ。さうしてこのことは愛がなくてはできないと同時に、その事そのものが即ち愛でなくて何であらう。

然らばかげになり日向になるの工夫は如何。そは先づ兒童生徒と親しむにある。曰く、何の業にても初心より面白き事は無之候。まして學問と申すは心術の事に候得ば、御弱年の御方御自心初めより面白がり可給わけは無之候。(中略) 輕き身分の人は師匠へは常々親敷問答をも致し、朋友とは常々心易く咄合も致候に付、いつとなく心もとけ候て、師匠もむつましく教訓を致し、朋友も無氣遣是非を争ひ候に付、其中に學び候得ば、

人も我も何心なく其風に移り、學問おもしろく相成候事に御座候。(中略) 愚老が如き愚鈍なるものも、たま〜諸家の招を請けて、乍無調法師匠の眞似を致候處、右の姿にて何れも親み深く申述候に付、いつとなく學問に深く立入被申候て、後々は愚老など及び不申ほどに上達も有之、隨ては一家の政事も手厚く、人心悅服致し候程の方々も追々有之候。(五、二十七—二十九ウ)

と。然らば彼等と親しむ方法は如何。そは一に先施といふことにある。曰く、人交りは貴賤老少知愚の交共に先施と申す道有之候。先施とは先づ施すと申す儀にて、向をまたず、先づ我方よりしかけしむけ候事に御座候。人より親まれたく存候得ば、先づ我方より親み、人より敬はれたく存候得ば、先づ我方より敬ひ、萬事人の我によりき様にと存候得ば、我先づ人によりき様に致候事に御座候。(中略) 上下の交り調ひ候は、まづ上が初に御座候。たとへて申候は、賤しき者が尊き人の前へ出候時、貴き方よりまづ是へと申す挨拶無之候へば、賤しきより先づそれへとては難罷出候。此の姿にて御考へ可



レ被<sup>レ</sup>成候。親しみも上より下を親しみ候が初めに、和するも上より下に和するが初めに御座候。惣じて人情は賤しきは貴きに寵せられ、をさなきは年かさに愛せられ、愚なるは知慮ある人に悦ばれ度存候は自然にて御座候。然る所上は下より親しむを待ち、老は幼よりなつくを待ち候て上より先施なく、老より先施なく候得ば、下より親むべき便無之候。然る時は上下老幼相互ににらみくらべ致候様にて、寄付れ不<sup>レ</sup>申候。寄付心のなきは疎遠の初め疎遠なるは不和のもとにて御座候。(五、三十ウー三十一ウ)  
と。先施の語、これも人に師たり長たるもの、正に常に服膺すべき語の一つたるに違ひなからう。

四三 讓 次に驕傲不恭ならざること、即ち讓につきては、「天地の仁讓にのつとるを有徳君子と稱し、これにそむくを不祥小人といふ」とか、「徳は遜讓より美なるはなし」とかいはれ、學館を興讓館と名づけ「恭遜の道を繁昌」させようとしたのみならず、先生自身これを地で行かれたので、さればこそあれほどの人々の敬慕を集め、依て徳化を與へ得たのであると思ふ。

四四 修養 然してこの讓の心は直ちに勤勉努力修養に續く心で、それ故に先生は又この教師の努力修養の方面のことについて種々述べられてゐる。曰く、

師意而後弟子情と申す言の如く、師匠と申す者は氣根強く常々怠惰の姿を示さざる筈に御座候。(寛政四年三月鷹山侯への答書)

師長と申す者は、先づ人に信ぜられ愛せられずしては不<sup>レ</sup>參事に候。人に信愛せられ候得ば、悦服して畏敬の心も生じ申す事自然に御座候。人を悦服爲<sup>レ</sup>致候事は第一言語容貌を慎み可<sup>レ</sup>申事に候。(六、二十四)

師長の任は、人に信ぜらるゝにあり、人に信ぜらるゝは己が守りの堅固なるにあり。己が守りの堅固なるといふは、いつまでもおなじことを退屈せず、人の信不信をとはず勤め行ふこと也。久しくおこたらず、人の信は其中より生ず己が天性なればせんかたなしと自身よりゆるしを出し、企て及び俯して就<sup>レ</sup>修行をすてば、古人弦章(註)の戒は美行



とするにたらず。師長はまづ自ら弦章を帯ぶべし。(三、二十九)

(註) 章は柔皮なり、其の緩なるを取る。弦は弓弦なり、其の急なるを取る。皆な物に藉りて性を矯むるなり。これを帯びて自ら戒め自ら矯めて氣質を變化するの戒とす。韓非子觀行篇に、西門豹之性急、故佩<sub>レ</sub>章以緩<sub>レ</sub>已。蕪安子之性緩、故佩<sub>レ</sub>弦以自急。故以<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>餘補<sub>レ</sub>不足、以<sub>レ</sub>長續<sub>レ</sub>短。之謂<sub>二</sub>明主<sub>一</sub>。云々。(池田氏故事熟語大辭典)

と。又曰く、

とにかくに習はぬ經はよまれずといへる世話の通り、古今の教訓に通じ不<sub>レ</sub>申候ては、師傳の忠を盡さんとしても行届かざること多かるべし。しからば先づ道を學ぶべきこと師傳の要務なり。(三、十四)

師長と申候へばとて、我れ計り是非々々善き事は不<sub>二</sub>相成<sub>一</sub>候。聖人萬世の師といへども得<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成様に相見え申候。但し人を教ふるものは人と共々に善事を致度、人と共々に惡事は不<sub>レ</sub>致様に心得申候て教へ申度事と被<sub>レ</sub>存候。(六、二十ウ)と。何れも師長の修養について述べられたものである。

## 第七章 師道論

四五 先生の師道 次に師道に關する先生の思想を尋ねて見よう。思ふに師道の鐵則は所詮古來いひ古された語ではあるが、「師嚴にして道尊し」の一語に盡きるであらう。その意は教師嚴格にしてその教ふる道も自然に尊いといふにある。古人は深くこの理を尊んだ。故に「往いて教ふるは禮にあらず」とし、「師は道を傳ふるものなるが故に、王侯貴族に對するも席を下らず」といひ、三尺下つて師の影を踏まざるを弟子の道とした。この點に關する先生の言行は如何であつたか。

松山藩主定國は松平定信の兄で、寶曆七年田安邸に生れ、明和五年に久松家を相續されたのであるが、亦先生に師事し深く先生を尊信されたといふ。この定國公に關して先生の師道嚴なるを窺ふに足る資料がある。曰く、

定國公御學問は細井甚三郎毎月定日ありて講釋申上ぐ。甚三郎差し合ひ等の節は門人塚



田多門と云ふ者代講申上候由。此の多門、公に向ひ奉りて、常に足下足下と申し對話致せし由。公或時御側衆に、甚三郎なれば可なれども、門人の多門此方を足下と申すは過當ならずやと御意有りしとなり。(松山藩口碑錄)

と。又曰く、

如來先生、公(定國公)をして循々として善に導くに意あり。或るとき公侍講中に少しく眠り給へり。時に先生卷を納めて、公今に至て御睡眠なり。斯の如くんば實に無益の事なり。侍講今日を限りと辭す。公大に御困り被成、自今以後急度改むべしと謝罪したまふにより、又續きて侍講ありしとぞ。(燒野雉子)

と。

#### 四六 師道論

故に先生の言に又次の如きものがある。曰く、

いにしへより師傅の禮を尊くして、其の威を嚴にし、日夜にその教戒を服受して畏敬尊崇する道を習慣せしむること(世の常にて)、いにしへの三公(周に大師、大傅、大保、

漢に大司徒、大司馬、大司空、後漢及唐に大尉、司徒、司空)三孤(三公の副として天子を輔佐した三つの官、少師、少輔、少保)のまうけは是が爲なり。禮記には(中略)、天子にものををしへ申す時は、臣下といへども北面せぬといふことをしるせり。是にて右の教をかながみるべし。(遺草卷三、四十)

と。又曰く、

師を尊ぶと申す道をまづ心得申さず候ては參らざる事に御座候。古今共に師を尊敬仕候事は重き道に御座候。申せ聞かうと申す様なる疎末なることにては、何を承り候ても無益なることに御座候。依て古今聖王より後世の明君賢王に至るまで、師を尊崇なされ候事は、常々御覽なされ候書面の通に御座候。唐土の昔々計にても無御座、我朝代々の天子親王の御上にても、師臣を尊寵あらせられ候次第は、物語り等にも書傳へ、殊の外にうや／＼しく大事なることに相聞き申候。先づ此の段を急度御思惟なされ候はゞ、夫よりしては御家臣等御用に立ち候人あまた出來申候て、後々は外より師匠を御雇ひ成され候



には及び申すまじく候。(遺草卷五、十七)

と。師嚴にして道尊く、弟子恭遜にして始めて教が身の養ひとなる。師嚴と尊師とは一體の両面である。然らば師道を嚴にするとは如何なることであるか。曰く、

師長の嚴なるを尊ぶといふことは、教訓の法を嚴正にして子弟に怠慢を生ぜしめざるやうに取あつかふことなり。面を四角にし臂をはり、鞭扑をとりしぼりて、あやまちあるは責讓せんときせいほるを嚴にするとはいふべからず。(遺草卷三、三十)

と。然り師道を嚴にすとは形の上のことではなくて心の上のことである。師たるもの自ら信ずるところ篤きが故に、又道を重んずること深きが故に、又弟子に眞の成長を望むが故に、弟子の怠慢不實を戒め責めることの嚴なるをいふ。故に良師は自ら師道嚴であるべく、反對に師道嚴ならざるは、信ずることの薄きか、教へる熱の足らぬか、子弟への愛の足らぬに基因するもので、畢竟良教師とはいへないであらう。

四七 子弟道 師道の嚴なるとは畢竟心の問題である。同様に師を尊ぶといふも亦心の問

題であつて形の上のことではない。寛政四年鷹山侯への先生答書にいふ。

師は尊き者に御座候へ共、それは徳を尊ぶの儀に御座候。

と。師に徳あれば尊むこと自ら厚く、師に徳なければ尊むことも亦自ら薄からざるを得ない。師を尊むべしといふは弟子に對する教である。併しその尊むところは師の徳にあつて師なるが故に尊むのでないことを師は心得ねばならぬ。弟子に尊敬を強いることはよい、併し尊敬さるべきものを養ふことは更に重要な且先決的な問題である。



第八章 君侯論―校長論

四八 民の天、民の父母 以下は先生の君侯論である。但し君侯論は直ちに教師論であり、特に校長論である。依て以下に校長論の意味に於て、先生の君侯論の思想を窺ひ心得を味て見たいと思ふのである。先生先づ君侯の位置を説いていふ、

人君は一國臣民に天と戴かれ給ふからは、御身に天の如くの御徳の無之候ては君の位に目出度被<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>居候事は不<sub>二</sub>相成<sub>一</sub>ことにて、(中略)扱<sub>レ</sub>天の如き御徳と申すは、天は萬物の父母として、凡そ天地の間に有りとあらゆるもの、天の恵をかけ給はぬ物は無之候。そのごとく一國萬民の天とならせ給へば、天の心を御心として臣民の父母となり給はねばならぬが人君の道にて御座候。

夫の人の父母と申すものは、ともかくにも子供等を不便に存じ候て、我身の飢え凍え候苦しみより、まづ子供等の飢え凍え申すことを歎き悲しみ申候が人の天性にて御座候。

然れば人君の上にて一國臣民を子と思召し候時は、御一人のみ御案業に被<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>居べき御心は無之筈に御座候。(一ノ三ウ―四)

と。君侯は民の父母である。親心がなくては君侯の位は保てぬといふ。教師に親心がなければならぬことは屢々いはれることであるが、校長も亦然り、校長は一校の父母であり、家長である。この心がなくては到底一校一心になつて純なる發展を望むことはできぬ。

次には君侯と民の風儀との關係につきて曰く、

人情はうつりやすきものに御座候。我と我同志の交にても平生親み候うちには、其人の風儀をさのみまね申候心は無之候へ共、いつのまにか其風儀の移り候ものに候。ましてや君上と奉仰候御方の御風儀は高嶺よりおろし候大風の如く、麓の竹木いづれか靡きふし申すまじきや。(一ノ二十)

と。又曰く、

民は令する所に随はず、好む所に随ふと有<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>すべて下は上の御心を以て心と仕候事自



然に御座候。一人仁を被<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>好候へば、萬人仁を好み候事無<sub>レ</sub>疑候。(一ノ六ウー七)  
 と。上のなすところ下之に倣ふとも、上の好むところ下之より甚しきはなしともいはれてゐる。このことは校長と職員との間に於ては直ちに明かに見られることであるが、児童生徒の上にも必ず表はれぬといふことはない。ある人は校長の異動に並行して卒業生の性格に異同があるといふ。平素直接には教はつてゐなくても卒業後頭に浮び口を上るものは学校の代表としての校長の名であり人格である。生徒は教師に似る、併し學校は校長に似るといふ。恐るべく又慎しむべく、又大いに意を強うするに足る事柄ではある。

教師は常に修養しなければならぬ。それなら校長は尙更ら修養しなければならぬ。校長には多忙なる雑務がある、然も多くは教科を擔任せぬ。故に職員には修養を奨めつゝ、自らは一日一日と遷延するのが校長の常である。かくて滔々として比々皆事務的校長となり終るを見る。先生曰く、

臣民は枝葉、君は根本に御座候へば、先づ根本の御徳を專要に御養ひ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>遊義に御座

候。徳を養ひ候事は文武二道を御守り被<sub>レ</sub>遊候より外に無<sub>レ</sub>御座候。孝悌忠信仁義禮讓の徳は文より起り、質素敦朴篤實廉恥の風は武より生じ候。(一ノ十二ウー十三)  
 と。日に日に新に日に新にして遜讓充實せる人を校長には仰ぎたきものである。

四九 臣道 次に臣下の心得を説ては、

君に仕ふる臣下の心得は、聊も君に善行あらばとりはやし奉りて、一寸の善は一尺にもそだて、聊も不善あらば懇ろに諫め防ぎて、一寸の悪は五分のうちにも救ひ、増長し給はぬやうにと心を盡すこと忠臣の節これにすぎたるはなし。(遺草、卷二、三ウ)

といはれてゐる。これは學校でいはゞ職員的心得である。表に柔順にして蔭に批難し、批難するを以て勇者の態度であるとし、沈黙は怯者であり、善を擧ぐるは奸佞の徒であるかの如く見る傾ある者は深くこの語に傾聽するがよい。この心を以て校長を扶け、救ひ、育てるが職員の眞實の道である。よく親に仕へるものにして始めてよく人の親となることができ、同様にしてよく校長に仕へるものにして始めてよく人の師となることができるのである。



## 第九章 環境及び生徒論

五〇 環境論 次に環境及生徒論については、先生ののべられるところ、餘り詳しいものがないのであるが、今その一二を拾はゞ先づ環境論に於ては、その一は風俗について、

國の興衰は風俗の厚薄により候事故に、人君はこの風儀を世話やき給ふことにて御座候。(一、十九ウ)

といはれ、その二は友を選ぶことについて、

人情はうつりやすきものに御座候。我と我が同志の交にても、平生親しみ候うちには其人の風儀をさのみまね申候心は無<sub>レ</sub>之候へ共、いつのまにか其風儀の移り候ものに候。(二、二十)

といはれ、その三は家庭の空氣について、

貴賤共に子はとかく親のまねを致し候事幼年より見慣ひ聞慣ひ候故に御座候。(中略)

然らば子供に善業を爲<sub>レ</sub>致度存候得ば、まづ親が善業を致し候て見せ申す事當然の理に御座候。(五、九ウ)

といはれ、その四は仕へるものを選ぶことについて、

師傅一人忠良を得といへども、近習の臣和一ならざれば、善良の道達することなし。

(中略) 師傅一人いかばかり忠誠を盡し候とも、一齊人に衆楚言のたとへにて、遂には多勢にさまたげらるゝことよんどころなきことなり。(三、五ウ—六)

といはれてゐる。

五一 生徒論 生徒論につきて先生の述べられたところは、一には師を尊敬すべきことで、古今共に師を尊敬仕候事は重き道に御座候。申せ聞かふと申す様なる疎末なることにては、何を承り候ても無益なることに御座候。(五、一七)

といはれ、その二は師に従つて自ら努力すること、

生員は命をうけて學館の弟子にえらばれたれば、在館中別の奉公とてもなし。書典に通



じ、徳藝にならひ他日に上の用となるを以て今日の業とす。その勤めかたは師長の教にしたがふより外はなし。(三、三十ウ)

といはれてゐる。師と尊み師に随従するを以て子弟の本分と考へて居られたらしい。

## 第十章 細井先生講釋聞書

先生の尾張に於ける廻村講話が毎回非常の盛況であつたこと、その講話は聽者の年齢程度に応じて方法と材料とを斟酌されたことなど前諸處に記した通りであるが、こゝにその一例をあげる。こゝに記すのは、

天明三癸卯年十一月二十一日

橘町之内延廣寺ニテ辯述

右者町内之者老人妻子聽聞爲致度相願申候而細井甚三郎様御出御講釋有之候其節聞書

此節人數凡二千四百人程あり

と奥書のあるもので、原文は遙かに長いものであるが一つの意味を中心にして著者の抄録したものである。先生の思想並に講話の方法を知る好適の一資料と思ふてこゝに轉載する次第である。據り所は高瀬氏の平洲全集である。(勝手な取捨で、原文の豊富な味を失ふことを畏れる。)



皆よう聞つしやれ、學問といふものは、いかい事書物を読んで其の書物にある事を、かういふことはこの道理、かうあることはこのわけと、其の書物のうへで合點をして、よいと悪いといふ道理をわける事。おれも書物に目をさらして、是迄學問をして、御國の上々様へも御指南申上げる事だが、扱其の書物といふ物が五卷や十卷や百卷や二百卷といふやうな限りのある事ではない。數萬卷のおびたゞしい書物だ。すれば一日や二日や十日や三十日で、その講釋といふものがくはしくなるものではないなれば、唯一日や半日いつて事の濟むものではない。依 皆へはなしをして聞かせるのだ。篤と聞かうぞや。

女子の身、殊更士農工商いそがしい身の上は、學問がなる事でないが、學問といふものは又外にあるものではない。日夜世を渡る上に皆學問がある。其の學問といふには教へといふがある。その教へといふものを聞かねばならぬものだ。耳は二つ持つても聞かねばやくにたゝぬ。目は二つあつても能く見ねばないも同じ事だ。耳に聞いてもうはのそらに聞き、目に見ても何の事やらうかくと見ては役に立たぬ。書物を見て學問する者は書物を相手にして、

此の書にある事は此のわけと、かうある事はこのいはれと、其の書いてある事を相手にして合點する事ぢやが、書物を見る事のならぬ者も、一々今日ある事聞く事が皆學問になる事ばかりだ。

先づ人間といふものは、此の天地の間に性を受けたる鳥けだもの蟲の類幾千萬數限りも無い事なれども、そのうちで第一のありがたい者だ。其のありがたいといふは、天地の信誠をそなへて生れついた所 生得天地の信をうけ得て來たといふは、幼少な子を母の懷にだいて居る。或は母が小便でもしに行く 其の間姥さが抱いて居ると、かゝさへいくくと泣いてやかましい。そこで姥さがだましつすかしつ、かゝさは今小便しにいた。今くる、だまれだまれとて随分すかせどかゝさくと泣いてだまらぬ。そこで母が來て、扱もやかましい餓鬼である。ちとの間もまたぬやつぢやと一つあたまをはつて懷へねぢ込む。そのやうに母があたまをはつても懷へねぢ込んでさへ、母がいだけば其の儘ひしとだまる。これ子といふものは生得邪智も分別もない。只親にいだかれ親にすがるばかりの心、親はたゞ何か無しに我が



子が可愛く、思ふばかりで餘念がない。是が天地の間に性をうけ、天地よりもらひ受けたる信の本心といふもの、其の天地よりもらひうたる實の本心を失ふと悪人といふものになる。又たとへば旅するに一日や二日の道づれでも、互ひの誠といふはある。旅を道連する時、道にてたべ物でも無いか、休む所が無い時、互ひに支度の所も無く、腹がへりても何喰ふ物も無い時、獨りの道連がやきめしの一つもある時は、道連なりとて見せてひとり喰ひはせぬ。せめて是なりとも半分づゝたべ湯でも呑みませうと、一日や二日のしらぬ道連の人でさへ其の實はある。是れ天性のまことといふもの、是の互ひに天の誠を失はぬ時は、おのづから互ひの持合ひで飢も凌ぎ其の命も助かる。

たとひ先きより誠をうしなひ、無理非道をいひかけてからが、此方より誠を以て向ふ時は、自ら非道の邪氣は消してしまふ。人間といふ者は、教への誠といふ事をしらねば、親子兄弟朋友の交り萬事おさまらぬ。

さて人によつてその教へといふ事もしらねども、見事悪事もなさねば咎めも受けず、一生

無疵に世を渡つたといふ人もあれども、これらは自然と教を守つて行た人ぢや。さりながら是等の人は一生それで行くはゆけども危いことがある。たとへば闇がりて道を行くやうなもので、道に釘があつて足をつかうやら、また馬ふんを踏まうやら、どぶへはまらうやら、そこはあやういではないか。然るに提燈をとぼして道を行く時は、道に釘があつても足につかず、馬ふんがあつても踏みもせず、どぶへはまる氣遣ひもなし、道を行くに甚だ氣が安い。教を知らずして世を渡るは、闇がりてさぐり足で道を行くやうなもの、教をしつて世をわたるは、てうちんとぼして道を行くやうなもので氣が安い。天地のうちに居る者は、此の教へをしらずしては天地の間には居れぬ。其の天地の間に住む人間なれば、天地よりあたへ給 教への誠がなうては天地の間にすむ人間とはいはれぬ。

扱是から咄しをして聞かす事がある。人といふ物、心の實が第一、我が本心の誠さへ失はねば、其の身にも徳は自然とそなはる事だ。常陸の國の事だが、ある村に古い分限な百姓があつて、數代其の百姓が其の村で庄屋役をする。然る處が其の庄屋をして居る百姓段々と身



代がわるくなつて、後には一向貧窮な體になつた。然るに右庄屋一人の娘があつて年頃十三四歳になる。此娘至て兩親に孝心なる者で、兩親の貧しい暮しをして難義なる事を悲しみて、何卒私を奉公に出して下さりませ、たとへ聊の給分にても御兩親へ見繼ぐと思ひますれば安心で御座りまする程に、どうぞ奉公に出して下さりませとひたすらに相願ふ。兩親は娘の願ひ得心せず、心ざしの程は至極尤もの事、しほらしい事をよういうてはくれる事だ。去りながら替りもなきひとりの娘、其の年迄もそだてあげ、今更奉公に出すとはさりとはなげかしい。たとひ親子三人諸ともに餓死する事はあるとしても、其方奉公に出す所存はない。必ず心遣ひしてくれるなど、娘の願ひ兩親は甚だ不得心。然れども娘は至て孝心故に、たつてたつてとひたすらに奉公の義を相願ふ。兩親は何分留めても留まらぬ故、然らば其方望の通り兎も角もといへば娘は大きに悦びて奉公の用意をする。兩親娘はいづれへ奉公に行く積りぞと尋ねれば、娘、外に當はなけれども、江戸表に幸ひ伯母様の有る事なれば、是を便りに奉公致し度き由申すに付、それより江戸伯母の方へ娘を送る。

娘は江戸伯母の方へ参り、件のやうすを物語り、何卒奉公の世話頼みたきよしひたすらに相頼む。夫より伯母娘を引請け、世話致し、奉公に有り付けんとて召連れ、幸ひ旗本御やしきに相應の口有てまづ、其の屋敷へ有附ける。

時に伯母娘を召連れ、江戸の町々見物させんと町々歩く内に、町家小間物店に色々の面を賣る店があつて、鬼の面や天狗の面や、うそ吹の面や色々の面が懸てある。其の中に女の面がある。かの娘が其の女子の面を見て、あの女子の面がほしう御座るほどにかうて下されとひたすら頼む。伯母が言ふやうは、其方は子どもでもない、其の年になつてあの面がほしいとは甚だ若輩な事をいふ。今奉公に出る者があのやうな面を何にするぞ。あゝほしいといふも道理。そちは在所にそだち、このやうなところへ來た事もなく、何やか見るに付けて珍らしからう、おゝ買うて遣さうと其の娘の望む女子の面をかうてとらすれば、むすめは悦んで、其の女子の面を大事にかけ、我が手箱の内へ入置き、大切に持て居る。

さて伯父の世話によりて旗本やしきへ奉公に住んで居る。何が在所者、新參の奉公人故萬



事ふつゝかなる事はあるべき事、まづ其のやしきで朝起きて自分の部屋へ入り、髪を結びに入るとおもへばいつ迄もいつ迄も二た時も居る。外朋輩の女ども、あのやうに部屋へ入り、いつ迄もくゝ何をして居る事ぞとふしんにおもひあきれる程の事、それ程に長う手間どりに見事に髪でも結うかと思へば、つかみさばいたやうに結び出て出る。明日も其の通り、毎朝くゝの事故に、朋ばいの女が不審におもひ、戸のすき間からのぞいて見れば、彼の娘は向ふに鏡を立て、顔に女の面をかけて、鏡に向つては泣き、向つては泣き、しみく泣いて居る。朋輩の女ども、扱もくゝかはつた事をして泣て居る。あれは決して本氣ではない、氣が違つたのだ、扱も珍らしい事ではあるとあきれ、外の者迄寄つてかゝつてのぞいて見る。夫より古参の女ども、件の次第を女中支配の老女へ申達すれば、老女は聞いていはるゝやう、在所より始めて出で、西も東もしらぬ新参者、さうした事もある物だほどに、まあく面倒見て取廻してやるがよいと至極結構な了簡の時に、また来る朝もくゝ、自身の部屋へはいると鏡を立て、面をかけては泣いてばかり居るに依つて、古参の女ども、あまりといへばあほらしい。

い。あれをなんぞでこまらせた物だと、そこで女共が相談をして、鬼女の面を一つかうて、彼女が知らぬ内に部屋のうちの手箱に入れ、女の面と入れ替へて置いた。女朝起きていつもの通り部屋へ入り、手箱のふたを取ると鬼女の面となつてゐる。娘はわつと高聲あげて泣出し、さてもくゝ是はいかなる事や、國本よりはるばる此處へ来るに付、此の面の出て有るを見て、扱もくゝようわが母に似たと思ひ、母に對面する心にて、毎日く鏡を立て、此の面をかけて明暮泣きくれるばかり、嘸國もとてもわしが事あんどて御座るやと一日安氣なる日もなき所、是はいかなる事やなさけなや、母親の顔打つてかはり恐ろしきかたちはいぶかしやといづれといはずいつさんにかけ出す。

女は行先き當てもなく、めつた無性にゆく所、女の事故道はかゆかず、最はや其の日も暮に及ぶにどこに一宿の當もなく、夜道をたどり行く中に、生きてる心地もなき有様、命限りと行く中に向ふにかすかに火が見える。やれうれしやあそこに宿があるさうな、どうぞあそこに一宿したやと、道も無き野中をたどりくゝ来て見れば、家も宿もあらばこそ、すもふ取



り見るやうな大男ども眞ばだかになつてばくちをして居る。是はと驚けども最早逃げも走りもならずしてそこへ立寄れば、其の男どもいふやう、今此の夜中に年もゆかぬ女の身としてどうしてこゝへは來た事ぞ。おほちやくなやつではあるといふにつけ、女いふやうは、私は江戸表に奉公致して居りまするもので御座りますが、古郷の親のもとへ參るに付いて、道に踏み迷ひ難儀いたし、火の見えまするを力に此所迄たどり／＼參りました程に、しばらく此處に御さし置き下さりませとひたすらに頼めば、男どもいふやう、其の難儀は尤もだ。しばらくこゝに來て蚊なりともくすべよと、青草を寄集め、蚊をくすべよと言付ける。是非なく娘は其の青草をあふぎ付け／＼蚊をくすべて居る處に、件の男ども其の娘をきびしくしかり、扱も不調法なやつではある。此の蚊をひとつろく／＼に得くすべる事さへならぬ役に立たずの女郎めと、足でけたりふんだりむごい目にあはすゆへ、そこで娘も思案して、扱て／＼非道な者どもや、このまゝで居ては所詮踏み殺されんもはかりがたし。其の時おもひ付いてふところに持つて居る彼の鬼女の面を出し顔にかければ、大男どもわあつと聲を立て、扱は先

程より若年の女夜中に只獨り此の野中へ來たはいぶかしい、心得られぬと思つたが、實は變化化生の者であるかと、皆ちり／＼に逃げ退く。

むすめはほつと息を繼ぎ、ほんに神佛の御力にや、あやうい場所を通れたりとまたいつさに走り出す。其の走り出す所で何やら足に掛りて倒れる。倒れた所で足に懸つた物を手に引き上げ、われを忘れて逃げ行く程に、夜もしら／＼と明けに及ぶ。それより命もあやうい目で、やう／＼其の古郷へ着き、まづ何をさし置き我が家へかけ込んで兩親へ聲をかければ、兩親は臺所に打ちしほれ、甚だの物思ひ姿、何ぞかはつた事は御座りませぬか、御氣色でもわるいかと其の様子を尋ねれば、おゝよう來てくれた。最早此の世で對面はなるまいと思ひ切つて居るところに、いかなる神佛の御引合せかと、兩親涙とともにいふ。それはいかやうなる譯で御座りますと打驚いて尋ねれば、其方かねて知る通り、段々仕合せもわるくなり、身上も衰へて、たつた一人の其方を、知らぬ所へ奉公にもつかはす體、さりながらこの家古き家筋にて、數代村の役目も致す故、今以て庄屋役相勤る處、思ひ寄らぬ不慮の大難、



最はや命も是限りと覺悟を極めて居る處だ。それは此の頃當所にて取り集めたるかみへの上納金五拾兩、前夜に盜賊忍び入り、つい盜み取られたれば、村方の者へ對し、此事たとへ申すとも、此の我ら近年衰へてまづしいくらしをする故に、よもやとられたといはぬは必定、さすれば此事村方へは咄しもならず、最早や兩人何れへでも立ち退くか、自滅するより外はない。さりとは難儀な目にあうたとなげき悲しむ。娘はこれをきくよりわあつと泣き出し、さて／＼不慮の御難儀や、かうした事のあるはしか、不思議な事が御座りましたと昨日以來の一伍一什を物語り、野原の大男共の話をし、鬼女の面を顔に懸けるとわあつと一度に聲を立て大きに驚く氣色にて、皆々散り／＼に逃げしゆへ、嬉しやと私も逃げ出す所で何やら足に懸り、その儘そこでこけし故、木の枝やら草の根やらと足にかゝる物手に引きあげ、前後覺えず逃げました。その足に懸りし物この上り口に置きましたと手に引さげて來たものを取りあげて見れば、五十兩の金子財布に入れ、長々とした紐付けたまゝである。兩親は是を見るより大きに驚き、さては先夜盜み取りし上納金、此の金二た度手に入る事神や佛の御恵み、

さて／＼孝心のまこと顯れて、天の冥加にも叶ひたり。難有や忝なや、命替りの此の金なれば、はやく上納致すべしと、とり急ぎ其の金上納したとある。

誠の心があれば此の通り天の恵みで自然と其の身に徳があらはれる。常々親を大切にと實心の心懸あれば、親の一命も助かりて、危うき大難をも逃るゝやうになる事なれば、平生の實心肝要といふ物だ。扱又實心孝心の誠があれば、其の身にも其の徳が顯れて、一生安泰に世をわたるやうになる。

是れ人といふ者は、其の身に實があれば、其の實が身にあらはれて一代の果報を得るやうになる。實心孝心があれば上よりも御機嫌に思召させられ、其の身へ御ほうびをも下し置かるゝ程の事、其の身匹夫のいやしの者でも、實心のまことあつて孝行をもする人なれば、かやうの人は敬つておがむ筈じや、おれもその人をおがみました。

惣體人といふ物は、うはべのつくろひあるは實心のないからの事、誠の心がある時は、つくろひかざりはない。我が實心の誠を以て物を取扱ふ。是が天地の間に住んで居る人の生得、



其の生得を守つてゆくのが人といふものだ。

凡そ人の實は天より貰ひ受けたる誠なれば、其の實を失ひ申さぬやうにするが人の肝心なれば、其の實の道に違はぬやうにさへしたれば、人間一生無疵に世界がわたられる。すれば此の一段をよく心得るが人の身の上の第一といふ物でござる。まだいかいこと辯ずる事あれども、あまり長座にもなり、日も晩景に及ぶに付いて、まづ今日は是までにして置きます。

〔補遺〕

一 先生と高山彦九郎

一

勤王の士高山彦九郎が先生の門人となつた時のことを山窓閑話には左の如く記してゐる。  
彦九郎が参りしは年二十四にてありし。紹介もなく對面を望み、某幼少より孤となり、叔父にて候ものに育まれ、叔父牢中にて身まかり候間、三年の心喪を思ひ立ち候が、先づ叔父が思に報ゆべき一條の候。指し當つての事に候間御教を承り度候。叔父存在の中に田地争訟の事候て理を非に枉げられ、無念の餘り病となり候。目の當りかくなり候は御領役人依估の故とその輩をば叔父の驪と存じ候。彦九郎若年ながら訟案を翻してむじつを泉下に晴し候はん。是こそ差當つての追孝と存じ候と申しければ、平洲言葉を正し

〔補遺〕



くして、甚三郎は不孝の人に物をば申さずと申されければ、高山飛付かんばかりになりて、不孝の二字聞き捨ては候まじ、其の説を承らんと申す。平洲申すまじ、退きて考へ候へ、さりながら望によらば申して聞かさん。やはか公義が逃去りはし給はじ、哀戚の始に居て争訟の心を抱くは孝なりや不孝なりや、自ら心に問ひ候へ」と申されければ、彦九郎言下に感悟し、直に門人となれり。

と。所謂彦九郎らしいところが鮮明に出てゐて面白い。そのためか先生又は彦九郎に関する諸書多くこの説をとつてゐる。然るに森銑三氏の説明に依れば、

右に據れば彦九郎は二十四の歳に始めて先生を訪うたといふ。彦九郎の二十四歳は明和七年で、先生四十三歳の時である。しかし同年三月から六月へかけての彦九郎の在郷中の日記が一冊現存せられてゐるのには、先生のこと「平洲子」また「如來子」など、記してあつて、これよりも先にすでに先生と相識つてゐたやうに考へられる。

その上右の記載に據れば、彦九郎二十四の歳には叔父の一人が歿してゐたことになるが、

上野人物志所載の高山氏系譜には、それに該当する人は見えない。彦九郎には蓮沼要右衛門と劔持長藏との二人の叔父があつたのであるが、二人共にこの頃はまだ生存してゐり、前記の彦九郎の日記にも、要叔、長叔などとしてしばしば見えてゐる。して見ると山窓閑話の彦九郎についての記載にはなほ検討を要するものがあるやうに思はれる。細井平洲「傳記」、三ノ九

とある。上田翁の記憶違ひではあるまいか。

二

山窓閑話には又次の逸話を載せてゐる。

平洲の門に高山彦九郎、橋本文右衛門（元仙臺の伊達家の士）と申す兩人は武邊を心懸る者共也。先生萬一命の御用も候はゞ差出可申候と彦九がいへば、分際なり、丈右衛門があらん限は、彦九などが命呼り失禮といふべし。など申す程なり。

と。兩人共はげしい氣象の人々であると共に先生に推服してゐたことが知られる。



三

彦九郎の日記には西上の途次名古屋に先生を訪うて、その案内に依つて尾張の藩校明倫堂を參觀したことを記してゐる。

四

平洲小語に彦九郎について左の一文がある。

高山正之仲繩、上毛新田郡細谷の人、能く親に仕へ、生きて力を盡し、死して思を盡す、語偶々その生に及べは感念して涙下る。餘生と語るにその親をいひ難し。  
と。彦九郎の親思ひであつたことが知られる。

五

東西南北席のあたゝまる隙もなく旅行をつゞけた彦九郎は、旅用の金に缺乏した事も少くなかつた。江戸日記の中には、頼春水の所に金借りに行かれたこと、森十郎方で南鯨二片を返した事、服部騏峯の所で金一分を借りたことなどが記されてゐるが、先生から米澤藩の

老職<sup>ソウシキ</sup>荏戸大華に贈つた手紙に左の如く記されてゐるものがある。

先年高山彦九郎を恵み遣し候拜借の金子七兩、右の貧生故に早速返し申さずとてなげき申し候處、それは拙者より償ひ、荏戸には返し置き候間、必ず〱歎き申さず候様と申し聞け置き候。實は私より返上の筈に候へ共、力及ばず罷り在り候内、此の節彦九郎調達出来にて私へ返し申し候。これによつて返上仕るべく封じ置き候へ共、南鯨五十次片にて遣し候に付、是は近日御屋敷へ罷り出で候節、御留守居衆へ相頼み候て差上申すべく候。(中略)信士に御座候。私はいつか不信士に恥入申候云々。

彦九郎のために金七兩を荏戸大華に借りて用立てたこと、返済の出来ぬことを氣にする彦九郎に既に自分から返して置いたと安心させたこと、實は力及ばずその儘になつてゐる中彦九郎が返却に來たこと、彦九郎は信士である、自分は不信士であると恥入られるところ先生の面目がよく出てゐる。



## 二 先生の餘技

先生は詩文に巧に、又支那語は支那人と區別がつかぬ程達者で、松島見物の折には支那音で詩を吟じて一座の人々を感嘆させた。書は楷書よりも行書、行書より草書に優れてゐた。手紙の文字は實に見事である。

先生は又山水が好きで清遊される毎に詩文を作られたが、畫に書いたら面白からうといふので追々見取圖を作られた。それが進んで畫道に入られ、董其昌伊孚九に就て學ばれた。共に支那人で南畫の大家である。先生自身は下手の横好きだと謙遜して居られたが、斯道の大家田能村竹田の評に依れば皆川淇園と共に儒者中の雙璧だといふことである。(高瀬氏、細井平洲の生涯、一〇七—八)

## 二

松島紀行は御承知の通り漢文で短いものですが、私は初めて此本を読みまして、非常に文章の巧い方であると感心して居りました。今回更めて一讀致しまして今更漢文の上手で居らつしやる事は感心の外はありませぬ。之は日本の普通の漢文家の文章と違ひまして、支那の本國の漢文の調子に似て居ります。之を音讀致しますと非常に巧い。訓讀致しますと時々讀難い語呂の宜しくない所もございますが、文章としては著しく立派なものでございます。是は支那音を研究になりましたから、チャンと音讀して立派になるやうに御作りになつてあるものと思ひます。(横山達三氏、平洲先生事蹟講演集)

## 三

京都から歸つて中西淡淵を師として詩を學んだ。淡淵は詩は性を和ぐ。思ふに君にかなふといはれた。それで詩に全力を注がれた。これは平洲先生の人格に大に關係して居る。詩が非常によくなつた。併し後世社會から先生の詩をほめるものがない。それはその詩の拙なるが爲ではない。文山・山陽の如く愛國心を寓せず、日本人の感情にあはないからである。併し



修辭の上からいへば非常に立派なものである。故に先生の詩は支那人にもてはやされる。詩そのものより見れば成功したものといはねばならぬ。(志水代次郎氏、平洲先生事蹟講演集)

### 三 先生の愛藏品二

先生資性至公偏愛する所無きも、特に愛重さるゝもの三あり一に曰く磁、盤二に曰く紙匣、三に曰く舞阪笛これである。

磁盤につきては既に述べたからこゝには之を省く(二四頁参照)。以下紙匣及び舞阪笛につきて記さう。二器につきて先生に記あり。曰く。

#### 紙匣記

紙匣あり、衣一襲を容るべし。詩傳(寶曆七年詩經古傳を著す)を校するに當り、五十錢を以て之を買ひ、その稿を賣る。臥起以て隨ひ、出づれば必ず之を人に寓す。災を慎

むなり。既に詩傳を梓す、則ち又生平稿著するところを賣れ、出入起臥亦この如し。遂に庚辰の災を脱る。磁盤と並び存す、亦二十三年。夫れ磁盤は陋器、且つ其の質破れ易し。而して敬を以てすれば則ち今に至る。紙匣貴きにあらず、亦其の内るゝ所を以て重きをなすや久し。蓋し敬以て己を行ふ、何ぞ保身にあらん。道義身にあらば、卑しと雖も必ず尊し。吾れ此物を愜くことあらんや。(遺稿卷六、四)

と。原稿生活者の首肯されるであらうところの文であると共に。子君自重の感を深からしめる文である。

#### 舞坂笛の記

寶曆癸酉(三年)秋徳民暫く張州に還り、路に遠(州)舞坂を經、傍に叢竹を見るに、修莖誕節猗猗愛すべし。蓋し異種なり。其の必ず笛材あるを疑ひ入て之を索め一莖を得たり。乃ち手づから製して笛を作るに果して異聲あり、遂に名づけて「舞阪」といふ、



これを舞阪に得るなり。時々之を弄す。其の之を愛重すること當に千金の財のみならず。叢談。後、民（徳民、先生自らのこと）、西條侯の願盼を承く。侯傍ら音を好む。是に於て以て獻す云々。（遺稿卷六、五ウー六）

昭和十二年六月廿五日印刷  
昭和十二年六月三十日發行



日本教育家文庫第二十七卷

細井平洲

著者 後藤三郎

東京市麹町區飯田町一ノ七

發行者 石田磊三

東京市小石川區久堅町一〇八

印刷所 共同印刷株式會社

東京市麹町區飯田町一ノ七

振替東京三九三七七番

電話九段三九〇九番

北海出版社

札幌市南二條西十二丁目

振替小樽一二七〇七番

電話三五〇六番

發行所